

平成 26 年度文部科学省「先導的₁大学改革推進委託事業」

「大学生、大学院生の国際的流動性促進に資するための
各国の教育制度等に関する調査研究」

報告書

平成 2 7 年 3 月



目 次

概要.....	xi
1. はじめに.....	1
1.1 調査の目的.....	1
1.2 調査の内容と方法.....	1
1.3 調査の期間.....	4
1.4 調査の体制.....	4
2. 外国の教育制度等の調査.....	5
2.1 中国.....	5
2.1.1 基礎情報.....	5
(1) 初等教育.....	6
(2) 中等教育.....	6
(3) 高等教育.....	7
(4) 義務教育期間.....	8
2.1.2 最近の動き（2005-2014年）.....	8
2.1.3 学校系統図.....	9
2.1.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験.....	9
2.2 韓国.....	10
2.2.1 基礎情報.....	10
(1) 初等教育.....	11
(2) 中等教育.....	11
(3) 高等教育.....	11
(4) 義務教育期間.....	13
2.2.2 最近の動き（2005-2014年）.....	13
2.2.3 学校系統図.....	14
2.2.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験.....	15
2.3 ベトナム.....	17
2.3.1 基礎情報.....	17
(1) 初等教育.....	18
(2) 中等教育.....	19
(3) 高等教育.....	20
(4) 義務教育期間.....	21
2.3.2 最近の動き（2005-2014年）.....	21
2.3.3 学校系統図.....	22

2.3.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	24
2.4 台湾	25
2.4.1 基礎情報	25
(1) 初等教育	26
(2) 中等教育	26
(3) 高等教育	27
(4) 義務教育期間	27
2.4.2 最近の動き (2005-2014 年)	28
2.4.3 学校系統図	28
2.4.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	29
2.5 ネパール	30
2.5.1 基礎情報	30
(1) 初等教育	31
(2) 中等教育	31
(3) 高等教育	32
(4) 義務教育期間	33
2.5.2 最近の動き (2005-2014 年)	33
2.5.3 学校系統図	35
2.5.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	36
2.6 インドネシア	37
2.6.1 基礎情報	37
(1) 初等教育	38
(2) 中等教育	38
(3) 高等教育	40
(4) 義務教育期間	41
2.6.2 最近の動き (2005-2014 年)	41
2.6.3 学校系統図	42
2.6.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	44
2.7 タイ	45
2.7.1 基礎情報	45
(1) 初等教育	46
(2) 中等教育	46
(3) 高等教育	47
(4) 義務教育期間	48
2.7.2 最近の動き (2005-2014 年)	49
2.7.3 学校系統図	49

2.7.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	51
2.8 マレーシア	52
2.8.1 基礎情報	52
(1) 初等教育	53
(2) 中等教育	53
(3) 高等教育	54
(4) 義務教育期間	55
2.8.2 最近の動き (2005-2014 年)	55
2.8.3 学校系統図	56
2.8.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	57
2.9 ミャンマー	58
2.9.1 基礎情報	58
(1) 初等教育	58
(2) 中等教育	58
(3) 高等教育	59
(4) 義務教育期間	60
2.9.2 最近の動き (2005-2014 年)	60
2.9.3 学校系統図	61
2.9.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	61
2.10 オーストラリア	62
2.10.1 基礎情報	62
(1) 初等教育	64
(2) 中等教育	64
(3) 高等教育	66
(4) 義務教育期間	67
2.10.2 最近の動き (2005-2014 年)	68
2.10.3 学校系統図	69
2.10.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	70
2.11 ニュージーランド	71
2.11.1 基礎情報	71
(1) 初等教育	72
(2) 中等教育	72
(3) 高等教育	72
(4) 義務教育期間	74
2.11.2 最近の動き (2005-2014 年)	74
2.11.3 学校系統図	75

2.11.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験.....	76
2.12 英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）	77
2.12.1 基礎情報.....	77
(1) 初等教育（Primary education）	79
(2) 中等教育（Secondary education）	79
(3) 高等教育.....	80
(4) 義務教育.....	81
2.12.2 最近の動き（2005-2014年）.....	81
2.12.3 学校系統図	82
2.12.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	84
2.13 ドイツ	85
2.13.1 基礎情報.....	85
(1) 初等教育.....	86
(2) 中等教育.....	86
(3) 高等教育.....	88
(4) 義務教育.....	90
2.13.2 最近の動き（2005-2014年）.....	90
2.13.3 学校系統図	91
2.13.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	93
2.14 フランス.....	94
2.14.1 基礎情報.....	94
(1) 初等教育.....	95
(2) 中等教育.....	95
(3) 高等教育.....	96
(4) 義務教育期間.....	98
2.14.2 最近の動き（2005-2014年）	98
2.14.3 学校系統図	99
2.14.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	100
2.15 ロシア	101
2.15.1 基礎情報.....	101
(1) 初等教育.....	102
(2) 中等教育.....	102
(3) 高等教育.....	103
(4) 義務教育期間.....	104
2.15.2 最近の動き（2005-2014年）	104
2.15.3 学校系統図	106

2.15.4	高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	108
2.16	アメリカ合衆国	109
2.16.1	基礎情報	110
	(1) 初等教育 (elementary education / primary education)	111
	(2) 中等教育 (secondary education)	112
	(3) 高等教育 (higher education)	112
	(4) 義務教育期間	114
2.16.2	最近の動き (2005-2014)	114
2.16.3	学校系統図	115
2.16.4	高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	116
2.17	カナダ	118
2.17.1	基礎情報	118
	(1) 初等教育	119
	(2) 中等教育	121
	(3) 高等教育	122
	(4) 義務教育	124
2.17.2	最近の動き (2005-2014 年)	124
2.17.3	学校系統図	125
2.17.4	高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	126
2.18	調査対象国・地域の教育制度等のまとめ	127
3.	大学・大学院への入学・編入学資格の有無を判別するための情報整理	129
3.1	大学への入学・編入学資格	129
3.1.1	大学への入学資格	129
3.1.2	大学への編入学資格	137
3.1.3	大学等の入学資格の有無の判別	139
	(1) 日本の大学への入学を希望する海外の学生	139
	(2) 日本の大学の入試担当者等	142
3.2	大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) への入学資格	146
3.2.1	大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) への入学資格	146
3.2.2	大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) への入学資格の有無の判別	148
	(1) 日本の大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) への入学を希望する海外の学生	148
	(2) 日本の大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) の入試担当者等	151
3.3	大学院 (博士課程 (後期)) への入学資格	155
3.3.1	大学院 (博士課程 (後期)) への入学資格	155
3.3.2	大学院 (博士課程 (後期)) への入学資格の有無の判別	157

(1) 日本の大学院（博士課程（後期））への入学を希望する海外の学生	157
(2) 日本の大学院（博士課程（後期））の入試担当者等	160
4. 終わりに	165
参考文献	167

図目次

図 2-1：中国の教育制度の構造.....	9
図 2-2：韓国の学校系統図①.....	14
図 2-3：韓国の学校系統図②.....	15
図 2-4：ベトナムの学校系統図①.....	22
図 2-5：ベトナムの学校系統図②.....	23
図 2-6：台湾の学校系統図.....	28
図 2-8：ネパールの学校系統図①.....	35
図 2-9：ネパールの学校系統図②.....	36
図 2-10：インドネシアの学校系統図①.....	42
図 2-11：インドネシアの学校系統図②.....	43
図 2-12：タイの学校系統図①.....	50
図 2-13：タイの学校系統図②.....	51
図 2-14：マレーシアの学校系統図①.....	56
図 2-15：マレーシアの学校系統図②.....	57
図 2-16：ミャンマーの学校系統図.....	61
図 2-17：オーストラリアの学校系統図.....	70
図 2-18：ニュージーランドの学校系統図.....	75
図 2-19：英国（イングランド）の学校系統図.....	82
図 2-20：英国（4地域）の学校系統図.....	83
図 2-21：ドイツの学校系統図①.....	91
図 2-22：ドイツの学校系統図②.....	92
図 2-23：フランスの学校系統図.....	99
図 2-24：ロシア連邦の学校系統図①.....	106
図 2-25：ロシア連邦の学校系統図②.....	107
図 2-26：カナダの教育制度の構造（州・準州別）.....	121
図 2-27：カナダの学校系統図.....	125
図 3-1：日本の教育システム.....	133
図 3-2：大学への入学資格の有無の確認のためのフローチャート（外国人の出願を想定、日本語）.....	140
図 3-3：大学への入学資格の有無の確認のためのフローチャート（外国人の出願を想定、英語）.....	141
図 3-4：大学院（修士課程・博士課程（前期））への入学資格の有無の確認のためのフローチャート（外国人の出願を想定、日本語）.....	149

図 3-5 : 大学院 (修士課程・博士課程 (前期)) への入学資格の有無の確認のためのフローチャート (外国人の出願を想定、英語)	150
図 3-6 : 大学院 (博士課程 (後期)) への入学資格の有無の確認のためのフローチャート (外国人の出願を想定、日本語)	158
図 3-7 : 大学院 (博士課程 (後期)) への入学資格の有無の確認のためのフローチャート (外国人の出願を想定、英語)	159

表目次

表 1-1：日本の大学等に在籍する出身国（地域）別留学生数	2
表 1-2：日本人の海外の高等教育機関への留学状況（主な留学先国）	3
表 2-1：ミャンマーの高等教育機関（管理する省庁別、2000 年）	60
表 2-2：オーストラリアの州・地域別の教育システム（幼児教育（preschool）、初等教育（primary）、中等教育（secondary））	65
表 2-3：オーストラリアの初等教育と中等教育の構造：義務教育の開始年齢と修了年齢（州・区域別）	68
表 2-4：調査対象国・地域の教育制度等のまとめ	127
表 3-1：調査対象国・地域における中等教育修了までの年数	142
表 3-2：調査対象国・地域における高等学校卒業と同等以上の学力を認定する試験	145
表 3-3：調査対象国・地域における学士課程修了までの年数	151
表 3-4：調査対象国・地域における大学や学位についてのリストや情報源（政府等公的機関作成のもの）	160

概要

調査の目的

グローバル化の進展を背景に、高等教育においても、国境を越えた学生の流動性が年々拡大している。このような動向に対応するため、各大学においては、留学の促進のための取組や外国の大学との連携による国際的な教育プログラムの開発等の取組が積極的に進められている。ところが、各国の教育制度は多様であるにも関わらず、日本では体系的に係る情報が整理されているとは言い難く、各大学によるグローバル化のための取組を進めるに当たって困難が生じている。また、外国で教育を受けた者が我が国の大学に入学、転学、編入学等をする場合について、大学関係者、受験生等から、入学資格の有無等について文部科学省に個別に多数の問い合わせが寄せられている。

本調査研究は、我が国におけるグローバル化に対応した高等教育政策の検討に資するため、我が国と学生の流動性が高い外国の基本的な教育制度についての情報を収集し、体系的な情報整理を行うことを目的とする。

調査項目

I. 外国の教育制度等の調査

下記 17 か国・地域（日本にきた留学生の出身国のランキングの上位国・地域、日本の学生が留学先として選んだ国・地域。以下「調査対象国・地域」という。）の教育制度に関する情報を収集した。

<調査対象国・地域>

アジア (9) : 中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国、台湾、ネパール
連邦民主共和国、インドネシア共和国、タイ王国、マレーシア、ミャンマー
連邦共和国

大洋州 (2) : オーストラリア連邦、ニュージーランド

欧州 (4) : 英国 (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)、ドイツ連邦共和国、
フランス共和国、ロシア連邦

北米 (2) : アメリカ合衆国、カナダ

<調査項目>

(1) 学校教育制度の概要

- ・初等教育
- ・中等教育
- ・高等教育
- ・義務教育とされている段階

(2) 近年の動向 (2005 年～2014 年)

- ・教育制度が移行した場合は移行期間、移行完了時期、移行期間中の取扱い

(3) 学校系統図

(4) 我が国の高等学校に相当する学校の卒業程度と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験（当該国の教育制度に位置付けられているもの。当該国の検定に準ずるものを含む。）の有無、実施状況、概要

II. 大学等の入学・編入学資格の有無を判別するための情報整理

調査項目 I で得られた調査対象国・地域の教育制度の情報等をもとに、日本の制度との対比において、外国における学習歴を有する者で我が国の大学等の入学・編入学希望者の我が国の大学等の入学・編入学資格の有無が判別できるよう、フローチャート形式等で情報を整理した。また、外国の教育施設が当該国の正規の学校教育の課程として位置付けられていることを確認する手段（当該国の政府系機関等のホームページ等）について整理した。

主な調査結果

まず、調査対象とした 17 か国・地域について教育制度等の調査を実施した。調査項目は、学校教育制度の概要、近年の動向、学校系統図、我が国の高等学校に相当する学校の卒業程度と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験の有無等である。これらの情報については、UNESCO の *World Data on Education* や、Nuffic（オランダの機関）の *Country module* のシリーズを参考としてまとめた。

これらの結果は、調査対象国・地域の情報については、「2.18 調査対象国・地域の教育制度等のまとめ」（127 頁）の表 2-4 にまとめた。

次に、調査した内容を利用して、大学等の入学・編入学資格の有無を判別するための情報を整理した。具体的には、海外からの出願者にとっての我が国の大学等の入学資格の有無については、法令上の規定を整理した後に、以下のフローチャートとしてまとめた（日本語及び英語）。

図 3-2 と図 3-3：大学への入学資格の有無の確認のためのフローチャート

図 3-4 と図 3-5：大学院（修士課程・博士課程（前期））への入学資格の有無の確認のためのフローチャート

図 3-6 と図 3-7：大学院（博士課程（後期））への入学資格の有無の確認のためのフローチャート

また、日本の大学等の入試担当者が入学資格の有無を判断するための情報として以下をまとめた。

表 3-1：調査対象国・地域における中等教育修了までの年数

表 3-2：調査対象国・地域における高等学校卒業と同等以上の学力を認定する試験

表 3-3：調査対象国・地域における学士課程修了までの年数

表 3-4：調査対象国・地域における大学や学位についてのリストや情報源（政府等公的

機関作成のもの)

なお、本調査は、幅広い内容を持つ調査を極めて短い期間で実施したものであり、調査の目的をより確実なものとするためには、以下の点について留意することが必要である。

第 1 に、本調査で行った諸外国の教育制度のうち、留学生の流動性に関する部分についての情報の更新と蓄積が必要である。本調査の結果は出発点として考え、定期的に情報内容をアップデートしていくことが重要であろう。第 2 に、かかる情報の更新や蓄積のための体制をどうするのかということである。それを考える際には、オランダ等の海外で発行された資格情報（学位を含む）についての **National Information Center** の体制が参考になるのではないかと考えられる。これらのセンターでは、国別専門家による情報のフォロー等を実施するための組織体制が構築されており、常勤の専門家が各国について情報収集・評価等を継続的に実施している。

1. はじめに

1.1 調査の目的

グローバル化の進展を背景に、高等教育においても、国境を越えた学生の流動性が年々拡大している。「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成 25 年 5 月 28 日教育再生実行会議）においては、大学（短期大学、大学院及び専門職大学院を含む。以下同じ。）においてグローバル化に対応した教育環境づくりを進めることの必要性が提言され、「今後の学制等の在り方について（第五次提言）」（平成 26 年 7 月 6 日教育再生実行会議）においては、国際化に対応するための大学及び大学院入学資格の緩和について提言されている。また、「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においては、グローバル化に対応する人材力の強化等が提言されている。このような動向に対応するため、各大学においては、留学の促進のための取組や外国の大学との連携による国際的な教育プログラムの開発等の取組が積極的に進められている。ところが、各国の教育制度は多様であるにも関わらず、日本では体系的に係る情報が整理されているとは言い難いため、各大学によるグローバル化のための取組を進めるに当たって困難が生じている。

また、外国の教育制度に関する情報が不足していることにより、外国で教育を受けた者が我が国の大学に入学、転学、編入学等をする場合について、大学関係者、受験生等から、入学資格の有無等について文部科学省に個別に多数の問い合わせが寄せられている。本調査研究は、我が国におけるグローバル化に対応した高等教育政策の検討に資するため、我が国と学生の流動性が高い外国の基本的な教育制度についての情報を収集し、体系的な情報整理を行うことを目的とする。

1.2 調査の内容と方法

I. 外国の教育制度等の調査

下記 17 か国・地域（以下「調査対象国・地域」という）の教育制度に関する情報を収集する。それをもとに、調査対象国・地域の教育制度、大学をはじめとする高等教育の国際化に関する動向等を調査・分析する。これらの国・地域は、表 1-1 と表 1-2 に示すように、日本の大学等に在籍する外国人留学生の出身国・地域のランキングの上位国・地域、または、日本人の学生が留学先として選んだ国・地域のランキングの上位国・地域である。

<調査対象国・地域>

アジア (9)：中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国、台湾、ネパール
連邦民主共和国、インドネシア共和国、タイ王国、マレーシア、ミャンマー
連邦共和国

大洋州 (2) : オーストラリア連邦、ニュージーランド

欧州 (4) : 英国 (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)、ドイツ連邦共和国、
フランス共和国、ロシア連邦

北米 (2) : アメリカ合衆国、カナダ

表 1-1 : 日本の大学等に在籍する出身国 (地域) 別留学生数

国(地域)名	留学生数	構成比
中国	94,399 人	51.26%
ベトナム	26,439 人	14.36%
韓国	15,777 人	8.57%
ネパール	10,448 人	5.67%
台湾	6,231 人	3.38%
タイ	3,250 人	1.76%
インドネシア	3,188 人	1.73%
マレーシア	2,475 人	1.34%
アメリカ合衆国	2,152 人	1.17%
ミャンマー	1,935 人	1.05%
モンゴル	1,548 人	0.84%
スリランカ	1,412 人	0.77%
フランス	957 人	0.52%
バングラデシュ	948 人	0.51%
フィリピン	753 人	0.41%
インド	727 人	0.39%
ドイツ	713 人	0.39%
サウジアラビア	605 人	0.33%
ロシア	589 人	0.32%
スウェーデン	572 人	0.31%
英国	502 人	0.27%
ブラジル	460 人	0.25%
イタリア	431 人	0.23%
カンボジア	407 人	0.22%
ウズベキスタン	358 人	0.19%
オーストラリア	345 人	0.19%
カナダ	340 人	0.18%
スペイン	291 人	0.16%
シンガポール	287 人	0.16%
エジプト	268 人	0.15%
その他	5,348 人	2.90%
計	184,155 人	100.00%

注 1 : 青色部分は本調査における対象国・地域を示す。

注 2 : 表の数字は、我が国の大学 (大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校 (専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生を含む。

出典 : (独) 日本学生支援機構、「平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査結果」、平成 27 年 2 月。

表 1-2：日本人の海外の高等教育機関への留学状況（主な留学先国）

国（地域）名	留学生数	構成比
中国	21,126 人	35.1%
アメリカ合衆国	19,568 人	32.5%
英国	3,633 人	6.0%
台湾	3,097 人	5.1%
ドイツ	1,955 人	3.3%
オーストラリア	1,855 人	3.1%
フランス	1,661 人	2.8%
カナダ	1,626 人	2.7%
韓国	1,107 人	1.8%
ニュージーランド	1,052 人	1.7%
その他	3,458 人	5.8%
計	60,138 人	100.0%

注：青色部分は本調査における対象国・地域を示す。

出典：文部科学省、日本人の海外留学状況、平成 27 年 2 月集計。「主な留学先・留学者数（2012 年）」についての表。

<調査項目>

(1) 学校教育制度の概要

対象年齢、教育機関について記載（出典を明記する。他に特記事項があれば追加。）

- ・初等教育
- ・中等教育
- ・高等教育
- ・義務教育とされている段階

(2) 近年の動向（2005 年～2014 年）

・教育制度が移行した場合は移行期間、移行完了時期、移行期間中の取扱い（特に初等教育から中等教育までの期間が 12 年未満から 12 年以上に制度が移行した場合は必須。）

(3) 学校系統図

(4) 我が国の高等学校に相当する学校の卒業程度と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験¹（当該国の教育制度に位置付けられているもの。当該国の検定に準ずるものを含む。）の有無、実施状況、概要

¹昭和 56 年文部省告示第 153 号（学校教育法施行規則第 150 条第 1 号の規定による外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者に準ずる者）（昭和 56 年 10 月 3 日）において、「外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。次号において同じ。）に合格した者で、18 歳に達したものは、「外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者に準ずる者」として大学入学資格を持つこととされている。本調査項目は、係る認定試験の実施の有無等について調査するものである。

これらの情報については、各国政府関係機関や在京大使館等のウェブサイト、出版物（UNESCO の *World Data on Education* や、Nuffic（オランダの機関）の *Country module* のシリーズ等）等により収集する。

II. 大学等の入学・編入学資格の有無を判別するための情報整理

調査項目 I で得られた調査対象国・地域の教育制度の情報等をもとに、日本の制度との対比において、外国における学習歴を有する者で我が国の大学等の入学・編入学希望者の我が国の大学等の入学・編入学資格の有無が判別できるよう情報を整理する（根拠法令も併せて記載する。また、フローチャート等により容易に判別できる形式で情報を整理する）。

また、外国の教育施設が当該国の正規の学校教育の課程として位置付けられていることを確認する手段（当該国の政府系機関等のホームページ、書籍等）について整理する。

1.3 調査の期間

2015 年 2 月 20 日～2015 年 3 月 31 日

1.4 調査の体制

以下の者が本調査を実施した。

依田 達郎 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主任研究員

2. 外国の教育制度等の調査

2.1 中国

文献情報	<p><u>1次資料</u> National Center for Education Development Research. Chinese National Commission for UNESCO. <i>National Report on Mid-term Assessment of Education for All in China</i>. Beijing, November 2008.</p> <p><u>2次資料</u> UNESCO. <i>World Data on Education. China</i>. 7th edition, 2010/11. Nuffic. <i>Country module: China</i>. Version 3. January 2014.</p>
ウェブサイト情報 ²	<p>中華人民共和国教育部 http://en.moe.gov.cn/ (英語)</p> <p>Higher Education Evaluation Center of the Ministry of Education http://www.heec.edu.cn/en/index.jsp</p> <p>China Scholarship Council http://en.csc.edu.cn/ (中国の大学の情報等)</p> <p>中国教育科学研究院 (China National Institute of Education Sciences) http://english.nies.net.cn/ (中国の教育制度の情報等)</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>中華人民共和国教育部 http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_2812/201409/175222.html (List of Chinese Colleges and Universities, 2014)</p> <p>http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_2812/200906/48836.html (List of Chinese Higher Education Institutions, As of May 3th, 2013)</p>

2.1.1 基礎情報

- 中国の教育システムが現在の形になったのは1977年と1980年の間である。初等教育と一般中等教育の合計期間は12年間であり、国家の大学入学試験の制度が導入された。学士学位課程は4年間、大学院の修士課程は2～3年間である。³
- 中国の教育システムは、非常に中央集権的である。「教育部」(Ministry of Education)が政策を策定し、地域の権限を有する機関が実行する。⁴

教育担当の政府省庁

- 中央政府レベル、地方政府レベルの各階層には、教育担当の政府機関が設置されている。⁵
- 教育部 (Ministry of Education) は中央政府の機関であり、教育関連の法律や規則を履行し、国レベルの教育関連施策の調整を行っている。⁶

² 本報告書におけるウェブサイト URL は、2015年3月31日に確認している。

³ Nuffic, *Country module: China*. Version 3. January 2014. p.4.

⁴ Nuffic, p.4.

⁵ UNESCO. *World Data on Education. China*. 7th edition, 2010/11. p.3.

⁶ UNESCO, p.4.

資格枠組み⁷

- 中国は国家の資格枠組みを導入していない。⁸

質保証と認証

- 全ての高等教育機関は、教育部に認証されていなければならない。国务院学位委员会 (Academic Degree Committee of the China State Council) は、全ての高等教育機関の課程を認証し、学士・修士・博士の学位を授与するのに十分な程度の質の教育内容であるかどうかを判断している。⁹
- 高等教育における質保証は、「教育部高等教育教学评估中心」(Higher Education Evaluation Center of the Ministry of Education (教育部高等教育評価センター)) の責任である。この機関は 2004 年 8 月に設置された。¹⁰

(1) 初等教育

- 初等教育は 6 年間 (6~12 歳) である。¹¹
- 入学年齢は通常 6 歳である。大部分の省 (provinces) では、9 年間の義務教育は、6 年間の初等教育と 3 年間の前期中等教育に分けられている。その他の省では、5+4 の制度が採用されている。¹²

(2) 中等教育

- 前期中等教育 (初中 *chuzhong*) は 3 年間であり、この段階までは義務教育である。前期中等教育の後には、入学試験を受け、3 年間の後期中等教育 (高中 *gaozhong*) か、職業後期中等学校 (中等专业学校 *zhongdeng zhuan ye xuexiao*) の 3~4 年間の職業課程 (中专 *zhongzhuan*) に進学する。
- 普通後期中等教育を卒業した場合、普通後期中等教育卒業証書 (普通高中毕业证书 *putong gaozhong biye zhengshu*) を授与される。¹³
- 後期中等教育の最終試験は、「学业水平考试」(一般能力試験) である。地域によっては、「学业水平测试」(一般能力試験)、「学业基础会考」(一般能力基礎検査) と呼ばれる。北京では、「模块考核」(モジュール試験) と呼ばれる。試験は 1 年に 2 回実施され、

⁷ 「資格枠組み」(national qualifications framework) とは、各国の政府等の公的機関が作成する枠組みで、教育制度の中で授与される教育資格 (あるいは高等教育で授与される資格) について、レベル分けし、期待される学習アウトカム、取得要件、上位レベルの資格の取得への経路等を整理したものである。European Higher Education Area (EHEA) のウェブサイト: National Qualifications Frameworks. <http://www.ehea.info/article-details.aspx?ArticleId=69>

⁸ Nuffic, p.14.

⁹ Nuffic, p.15.

¹⁰ Nuffic, p.15.

¹¹ Nuffic, p.5.

¹² UNESCO, p.6-7.

¹³ Nuffic, p.5.

優秀な生徒は、後期中等教育学校の2年生から受験することができる（中国語、数学、外国語の必修3科目は除く）。選択科目の点数は1年間、必修科目の点数は3年間有効である。¹⁴

- 後期中等教育では、単位制が導入されており、課程を修了するためには、144単位（必修科目116単位、選択科目28単位）を取得する必要がある。¹⁵
- 教育部の2009年のデータでは、一般中等教育の学校は合計70,774校である。その内訳は、14,607校は後期中等教育学校（そのうち、8131校は前期・後期中等教育の6年間の一貫教育の学校）、5,6167校は前期中等教育学校（そのうち、12,423校は初等教育・中等教育一貫の9年間課程の学校）である。また、3,789校の一般専門中等学校、5,652校の職業後期中等教育学校、3,077校の技能学校、153校の前期職業中等教育学校が設置されている。¹⁶

(3) 高等教育

- 2014年7月現在で、中国には2,542校のカレッジ、大学がある。その内訳は、2,246校のカレッジと大学（444校の公立ではないカレッジを含む）と、296校の成人のためのカレッジ、大学である（1校の公立ではないカレッジを含む）。また、2,246校のカレッジと大学のうち、919校は4年制の大学とカレッジであり、1,327校は短期大学・カレッジである。¹⁷

入学

- 国の大学入学試験（高考 gaokao）が1977年に導入され、毎年実施されている。大学への入学は主としてこの試験の成績による。¹⁸
- 国の大学入学試験を受けるためには、後期中等教育卒業証書を持っている必要がある。一般に、職業教育の中等教育卒業証書を持っている場合も、大学入学試験を受けることが許可される。¹⁹

高等教育制度

- 高等教育機関は、大学等の学位を授与する機関（研究機関も含む）、専門機関、専門職大学、軍事機関、医学スクール、カレッジ（一般、軍）、経営者訓練学校等が含まれる。一般に大学、カレッジ、スクールという名称が付けられている。²⁰
- 教育部の直接の監督のもとで運営されている大学（北京大学、清華大学等）が最も名門

¹⁴ Nuffic, p.5.

¹⁵ NUFFIC, 2010. UNESCO, p.7.

¹⁶ UNESCO, p.23.

¹⁷ List of Chinese Colleges and Universities in 2014

http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_2812/201409/175222.html

¹⁸ Nuffic, p.7.

¹⁹ Nuffic, p.7.

²⁰ Nuffic, p.8.

校である。一般的には、大学（大学 daxue）はカレッジ（学院 xueyuan）よりも名声がある。²¹

- 約 1,000 校の私立（民办 minban）の高等教育機関のうち、388 校については認証されている（2011 年 5 月）。これらの 388 校では学位を独立して授与することができる。388 校のうち、79 校については学士の学位を授与する権限を教育部より与えられている。認証されていない機関の学生が学位を取るためには、課程修了時に国の試験を受け合格することが必要である。²²

学士課程

- 学士課程は 4 年間であり、学士学位(学士学位 xueshi xuewei)が授与される。医学、建築、工学（一部）、音楽（一部）の課程は 5 年間である。²³

修士課程

- 修士課程は 2～3 年間であり、半分は講義、半分は論文作成に当てられる。修士学位（硕士学位 shuoshi xuewei）が授与される。²⁴

博士課程

- 博士課程（博士 boshi）へ入学するためには、修士学位を持っていることのほか、入学試験に合格することや、少なくとも専門分野の 2 人以上の教授や講師からの推薦状が必要である。²⁵
- 通常は 2～3 年の課程である。²⁶

(4) 義務教育期間

- 義務教育法は（1986 年採択、2006 年改正）、義務教育を 9 年間（初等教育と前期中等教育）と定めている。6 歳になった全ての中国籍の子供は義務教育（無料）を修めるために学校に通学する権利と義務がある。²⁷

2.1.2 最近の動き（2005-2014 年）

- 2002 年から中国教育部はカリキュラム改革を実施しており、その結果、新しいカリキュラムが導入され、2010 年には国全体で実施された。新たな制度では 3 年間の後期中等教育課程が単位制となり、合計 144 単位を取ることが卒業に必要とされる。²⁸

²¹ Nuffic, p.8.

²² Nuffic, p.8.

²³ Nuffic, p.10.

²⁴ Nuffic, p.10.

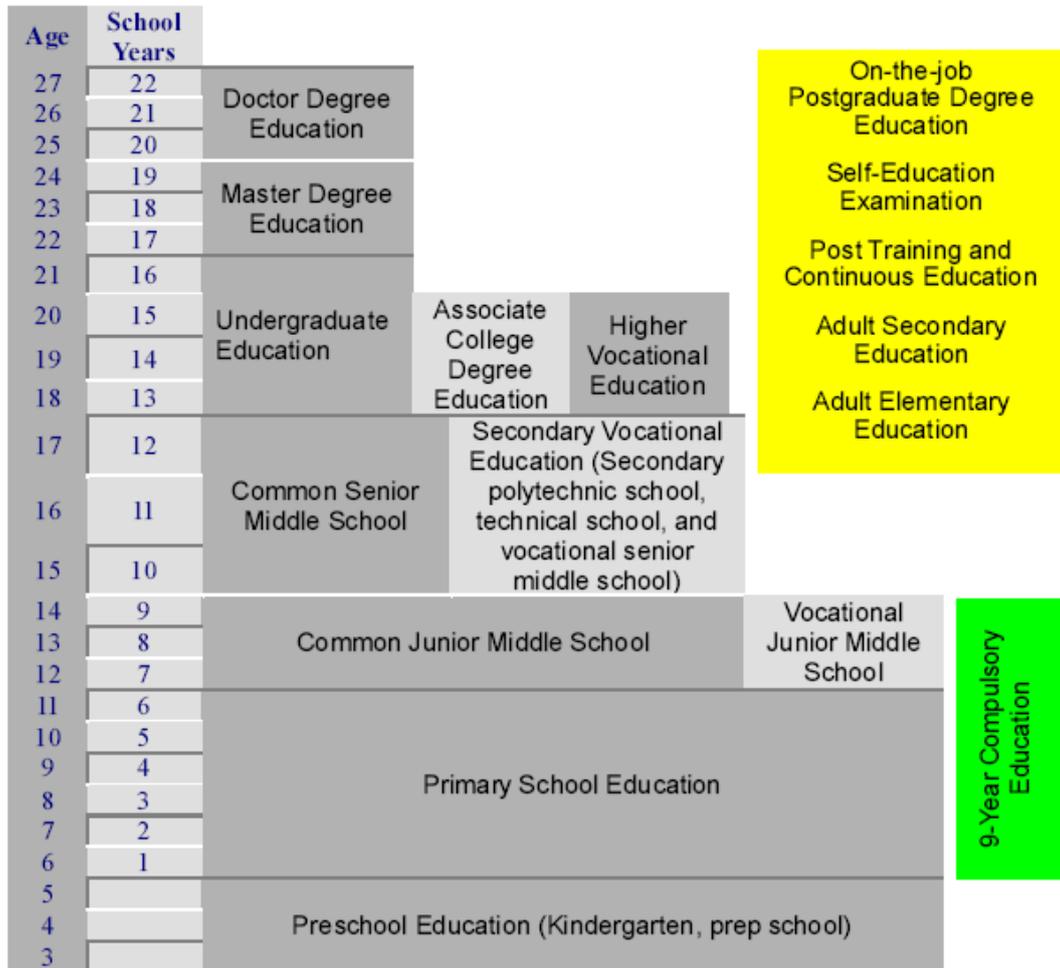
²⁵ Nuffic, p.11.

²⁶ UNESCO, p.7.

²⁷ UNESCO, p.3.

²⁸ Nuffic, p.5.

2.1.3 学校系統図



出典：National Center for Education Development Research. Chinese National Commission for UNESCO. *National Report on Mid-term Assessment of Education for All in China*. Beijing, November 2008.p.9.

図 2-1：中国の教育制度の構造

2.1.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

高等学校卒業と同等の学力を認定する国の教育制度の中に位置付けられた試験は実施されていない。

2.2 韓国

文献情報	2次資料 Nuffic. <i>Country module: South Korea</i> . Version 2. April 2013. UNESCO. <i>World Data on Education. Republic of Korea</i> . 6th edition, 2006/07.
ウェブサイト情報	Ministry of Education (韓国教育省) http://english.moe.go.kr/enMain.do Korea Education and Research Information Service http://www.keris.or.kr/ Korea Educational Development Institute http://www.kedi.re.kr/ Korean Institute for Curriculum and Evaluation (KICE) (韓国教育課程評価院) http://kice.re.kr/en/index.do Korean Council for University Education (KCUE) http://english.kcue.or.kr/member/member_01_01.php
大学や学位についてのリストや情報源	韓国政府の Study in Korea ウェブサイトにおける、高等教育機関の検索頁 http://www.studyinkorea.go.kr/en/sub/overseas_info/request/universityList.do

2.2.1 基礎情報

- 韓国の教育システムは、6年間の初等教育、3年間の中学校教育、3年間の高等学校教育と、4年間の高等教育（大学又はカレッジ）から構成される。²⁹
- 高等教育機関の約80%は私立学校である。私立学校も含めて、教育省が責任を有している。中等教育の学校にも私立学校がある。³⁰

教育担当の政府省庁

- 教育省 (Ministry of Education) が教育行政（初等教育、中等教育、高等教育）を担当している。2013年までは、教育科学技術省 (Ministry of Education, Science and Technology (MEST)) が担当していたが、教育行政については分離された。³¹
- 教育省は国レベルの教育行政を担当しているが、各行政区画には教育担当部局が設置されている。16の市等のレベルと、195の区域レベルの教育部局が設置されている。³²

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- 韓国は国の資格枠組みは策定していない。³³

²⁹ UNESCO. *World Data on Education. Republic of Korea*. 6th edition, 2006/07. p.8.

³⁰ Nuffic. *Country module: South Korea*. Version 2. April 2013. p.4.

³¹ Nuffic, p.4.

³² UNESCO, p.6.

³³ Nuffic, p.13.

教育の質保証・認証

- 韓国大学教育協議会（Korean Council for University Education (KCUE) (한국대학교육협의회, Hanguk Daehak Gyoyuk Hyupyihoh) は、4年制の大学とカレッジを対象として認証をしている。³⁴
- 韓国大学教育協議会は独立した非政府機関であるが、教育省によって韓国の大学の教育課程の認証を行う機関として認められている。³⁵

(1) 初等教育

- 初等教育 (초등학교, Chodeung Hakgyo) は6年間であり、6/7～11/12歳³⁶の児童が対象である。初等教育は義務教育であり、無料である。³⁷

(2) 中等教育

- 中等教育は、中学校 (7～9年生、12/13～14/15歳対象) と高等学校 (10～12年生、15/16～17/18歳対象) で提供される。³⁸

中学校、前期中等教育

- 前期中等教育 (중학교, Junghakgyo) は3年間であり、中学校で受ける。義務教育である。12/13～14/15歳が対象である。中学校への入学は無試験である。³⁹
- 中学校教育は義務教育である。指定される地域の学校に通う場合には無料である。⁴⁰

高等学校、後期中等教育

- 後期中等教育 (고등학교, Godeung Hakgyo) は3年間であり、15/16～17/18歳が対象である。後期中等教育は高等学校で受ける。普通高等学校、職業高等学校、科学高等学校、特別高等学校 (外国語、芸術等) など様々な種類の高等学校が設置されている。⁴¹

(3) 高等教育

- 高等教育は、大学、カレッジ、その他様々な研究機関によって提供されている。国立の機関 (教育省が管理し、資金を拠出)、公立の機関 (地域の管理委員会が管理し、資金

³⁴ Nuffic, p.14.

³⁵ UNESCO, p.30.

³⁶ 1年生は6歳または7歳、6年生は12歳または13歳であることを示す。ただし、韓国では、学校年度が3月1日～2月末日で、1月1日までに満6歳になる者は、同年の3月1日に入学することとされているため、早生まれの者、例えば、2月1日に満6歳になる者は、入学が翌年となるため、小学1年生入学時点では7歳、1年生終了時点では8歳ということになる。

³⁷ Nuffic, p.5.

³⁸ UNESCO, p.20.

³⁹ Nuffic, p.5.

⁴⁰ UNESCO, p.10.

⁴¹ Nuffic, p.5.

を抛出) と私立機関に分かれる。⁴²

- 高等教育機関には 5 つの類型がある：1) 4 年制のカレッジと大学、2) 教員養成カレッジ (4 年制)、3) 短期制カレッジ (2 年か 3 年の課程)、4) ポリテクニク、5) その他の学校。ポリテクニクは高等教育を受ける機会を得ることが出来なかった若年等労働者のための高等教育機関である。⁴³
- 国公立の高等教育機関はいずれも教育省の監理の下に置かれる。教育省は教育機関の設置、入学定員の設定、教員の資格、学位取得の要件等を定める権限を有している。また、大学は、韓国大学教育協議会 (KCUE) における合意事項にも従う。⁴⁴
- 2007 年には 400 以上の高等教育機関があったが、財政的な問題による閉鎖や統廃合が進み、数は減少してきている。⁴⁵
- 2004 年時点での高等教育機関数は、学士学位を授与する大学は 171 校 (国立は 24 校、公立は 2 校、私立は 145 校)、教員養成カレッジは 11 校、短期制カレッジは 158 校 (国公立は 14 校、私立は 144 校) だった。ポリテクニクは 1997 年時点で 19 校 (公立 8 校、私立 11 校) が設置されていた。⁴⁶

入学

- 高等教育を受けるためには、大学修学能力試験 (College Scholastic Aptitude Test (CSAT)(대학수학능력시험, Daehak Suhak Neungluk Siheom)) を受けることが必要である。試験の実施は Korean Institute for Curriculum and Evaluation (KICE) が担当しており、毎年 11 月に実施される。韓国語、数学、外国語 (英語)、社会・理科・職業訓練 (1 つを選択)、第 2 外国語・漢文 (1 つの言語を選択) の 5 科目である。⁴⁷

学士課程 (학사, Haksa)

- 学士課程は 4 年間である。医学、歯学では 6 年間である。卒業するためには、学生は 140 単位を取得することが必要である。⁴⁸

修士課程 (석사, Suksa)

- 修士課程は少なくとも 2 年間である。修士課程に入学するためには、学士課程の GPA は 3.0 点以上、又は平均が B 以上であることが必要である。⁴⁹

⁴² Nuffic, p.8.

⁴³ UNESCO, p.11.

⁴⁴ UNESCO, p.30.

⁴⁵ Nuffic, p.8.

⁴⁶ UNESCO, p.28-29.

⁴⁷ Nuffic, p.7.

⁴⁸ Nuffic, p.10.

⁴⁹ Nuffic, p.10.

博士課程 (박사, Paksu)

- 博士課程は3年以上である。卒業のためには36単位以上を取得し、博士論文を作成し、審査に合格する必要がある。また、口頭試問に合格し、2つ以上の外国語を修得することが必要である。博士の学位が授与される。⁵⁰

(4) 義務教育期間

- 義務教育は初等教育と前期中等教育の9年間である(6~15歳)。⁵¹
- 憲法には、初等教育は全ての子供にとって義務であり、無料で提供されるとの規定がある。⁵²

2.2.2 最近の動き (2005-2014年)

- 2005年以降では教育制度について変更はみられない。
- 前述のように、2013年に教育省が、教育科学技術省から分離している。

⁵⁰ Nuffic, p.10.

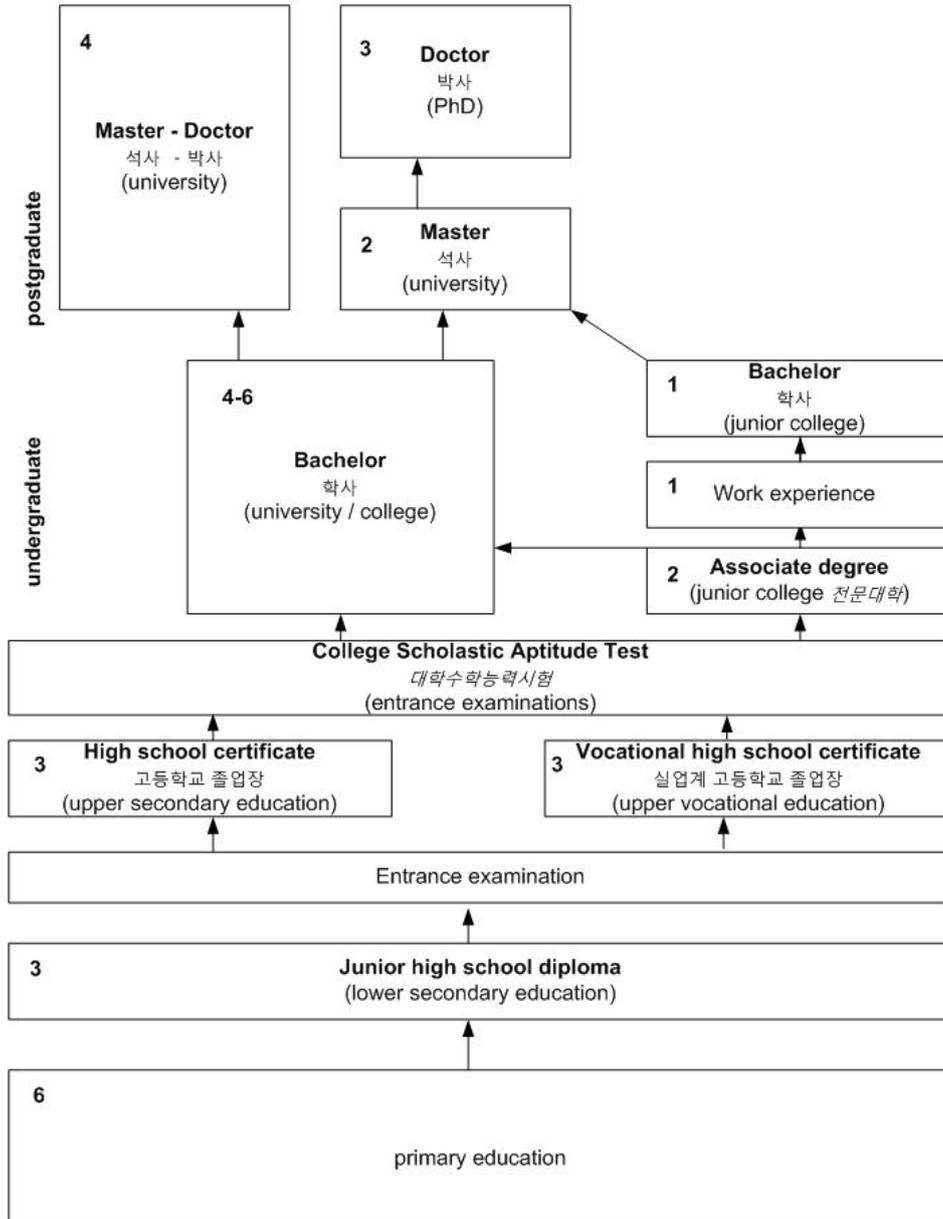
⁵¹ Nuffic, p.4.

⁵² UNESCO, p.4.

2.2.3 学校系統図

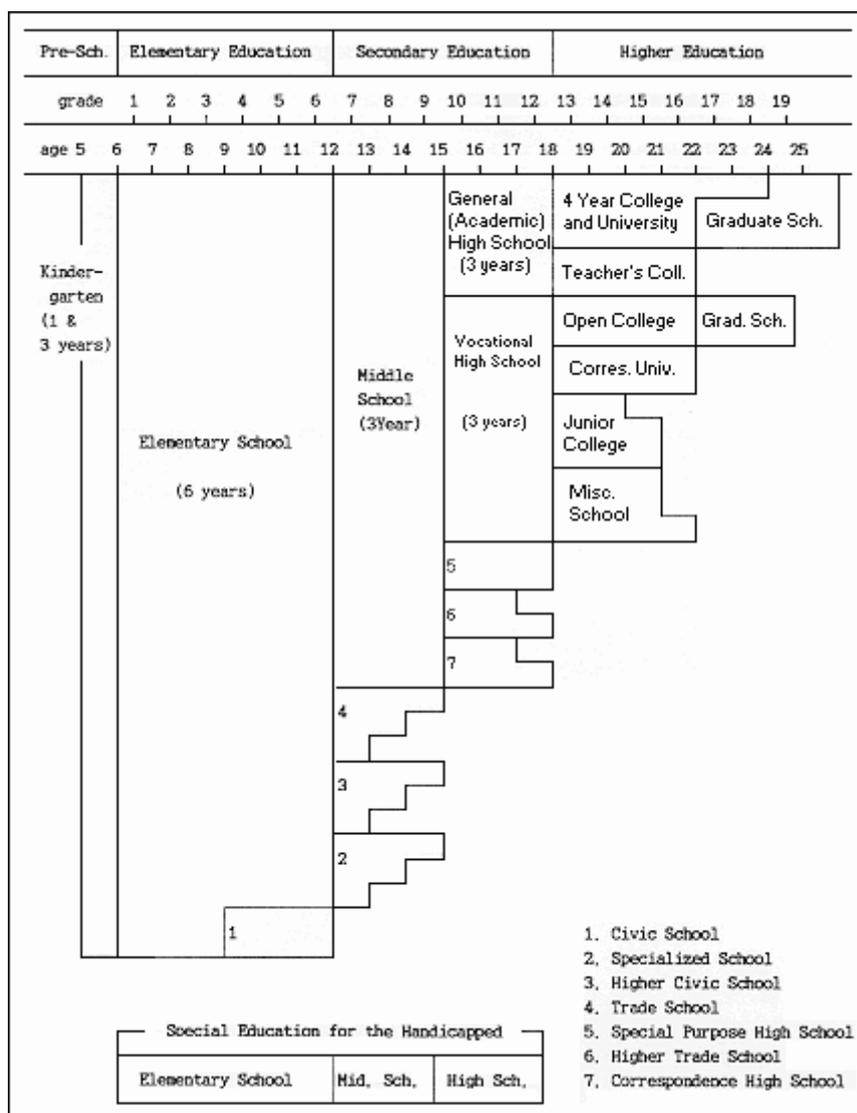
Education System South Korea

- Click inside the small boxes to view an example of the diploma -



出典: Nuffic. Country module: South Korea. Version 2. April 2013. P.2.

図 2-2 : 韓国の学校系統図①



出典：UNESCO, *World Data on Education. Republic of Korea*. 6th edition, 2006/07. p.9.

Figure (Republic of Korea: structure of the education system)

図 2-3：韓国の学校系統図②

2.2.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

韓国教育課程評価院（Korean Institute for Curriculum and Evaluation: KICE）が、「高等学校卒業学力検定考試」を実施している。

試験科目は以下の通りである。⁵³

⁵³ Korean Institute for Curriculum and Evaluation. High School Entrance and Graduation Certificate Test for Self-Study Students <http://kice.re.kr/en/contents.do?contentsNo=151&menuNo=407>

必修科目（6科目）：韓国語、数学、外国語（英語）、社会科、理科、韓国の歴史

選択科目（2科目）：倫理、技術・家政、音楽、美術、体育から1科目を、情報社会とコンピュータ、農業科学、産業技術、企業マネジメント、外国語（独語、仏語、中国語、日本語、スペイン語、露語、アラビア語）、漢文、古典から1科目を選択。

試験問題は選択式（4択）であり、1科目25問が出題される（数学は20問）。必修科目については、韓国語、数学、外国語は40分、社会、理科、韓国史は30分の試験時間である。

各科目は100点満点で、平均で、60点以上を取得した者は合格となる。また、60点以上の科目については科目合格となり、不合格者が再受験する場合には、希望により当該科目の試験を免除され、再受験時には科目合格した際の点数が使われる。

2.3 ベトナム

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education and Training. <i>Report on the development of the higher education system, the solutions to ensure quality assurance and improve education quality</i>. Hanoi, 2009.</p> <p><u>2次資料</u> UNESCO. <i>World Data on Education. Viet Nam</i>. 7th edition, 2010/11. Nuffic. <i>Country module: Vietnam</i>. Version 2. November 2012.</p>
ウェブサイト情報	<p>Ministry of Education and Training http://en.moet.gov.vn (ベトナム語のみ)</p> <p>Center for Education and Quality Assurance and Research Development (CEQARD), Vietnam National University Hanoi http://www.ceqard.vnu.edu.vn/Desktop.aspx/HomePage (質保証、大学ランキング)</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム教育訓練省でリストは英語では公開していない。⁵⁴ Nuffic, <i>Country Module Vietnam</i> (2015), p.16-18 (List of higher education institutions) にリストがある。 http://www.nuffic.nl/en/library/education-system-vietnam.pdf

2.3.1 基礎情報

- 教育訓練省 (Ministry of Education and Training (MOET; Bo Giao Duc va Dao Tao)) がベトナムの全ての教育行政を担当している。新しい学校の設立や統廃合、教科書やカリキュラムの作成、ガイドラインの策定、学位や証書の発行などを行っている。また、大部分の高等教育機関は MOET が管理しているが、一部の高等教育機関（特に専門のカレッジ）は他の政府機関の管理下にある。⁵⁵
- 1999年の教育法によれば、ベトナムの教育は、マルクス・レーニン主義とホーチミン思想を軸とした社会主義教育を基礎として行われている。⁵⁶
- 2006年1月から施行されている新教育法では、ベトナム語が学校その他教育機関で使用される公用語と規定されている。⁵⁷
- 大部分の教育と訓練は、国の学校、カレッジ、大学、訓練センターで提供されているが、私立の教育機関も運営されている。⁵⁸
- 私立学校は殆どが初等教育と中等教育の学校であるが、高等教育についてもいくつかの私立の認証された大学がある。⁵⁹

⁵⁴ Wikipedia 等でリストが作成されている。

https://en.wikipedia.org/wiki/List_of_universities_in_Vietnam

⁵⁵ Nuffic. *Country module: Vietnam*. Version 2. November 2012. p.4.

⁵⁶ Nuffic, p.4.

⁵⁷ UNESCO. *World Data on Education. Viet Nam*. 7th edition, 2010/11. p.2.

⁵⁸ UNESCO, p.4.

⁵⁹ Nuffic, p.4.

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- ベトナムでは国の資格枠組みは策定されていない。⁶⁰

教育の質保証・認証

- 2007年に、教育訓練省は、高等教育質認証についての暫定規則を定めた。この規則では、自己評価、外部レビューと、10の基準に合致しているかの決定の3段階のプロセスを導入した。2005年教育法、2012年教育法でも高等教育の質保証について言及されている。⁶¹
- 教育訓練省の教育試験認証部 (General Department for Educational Testing and Accreditation) が教育の質保証を担当している。高等教育については、ハノイのベトナム国立大学に教育質保証研究開発センター (Center for Education and Quality Assurance and Research Development) が、ホーチミン市のベトナム国立大学には教育試験質アセスメントセンター (Center for Educational Testing and Quality Assessment) が設置されている。⁶²
- 2005年教育法の第17条は、教育の質の認証は、学校その他教育機関で提供される教育の目的や内容のレベルを定義するための主要な手段であると規定している。教育の質の認証は、国全体で全ての教育機関を対象として定期的に行われている。教育の質認証の結果は、公表されている。教育訓練省が教育の質認証の実施について監督責任を持っている。⁶³

教育担当の政府省庁

- 国の教育政策は教育訓練省が策定しているが、学校施設、教員配置、資金配分等の意思決定は分権化されてきている。大学は教育訓練省が直接管理しているが、後期中等教育については各地域の教育訓練担当部局、前期中等教育と初等教育については、各地区の教育訓練担当部局が管理している。⁶⁴

(1) 初等教育

- 初等教育 (tieu hoc) は5年間であり、6/7～10/11歳の子供が教育を受ける。⁶⁵
- 初等教育は義務教育である。初等教育を終えた生徒は、学校長が発行した卒業証書を授与される。⁶⁶

⁶⁰ Nuffic, p.12.

⁶¹ Nuffic, p.13.

⁶² UNESCO, p.5-6.

⁶³ UNESCO, p.20-21.

⁶⁴ UNESCO, p.3.

⁶⁵ Nuffic, p.5. ただし、学校年度が9月～5月であり、12月までに満6歳になる者がその年の学校年度から入学するので、9～12月生まれの者は入学時の年齢は5歳である。(外務省「諸外国・地域の学校情報」ベトナム) http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC11600.html

⁶⁶ UNESCO, p.7.

- 初等教育の後、生徒は1～3年間の職業訓練課程に進学することが可能である。職業訓練課程を卒業すると、卒業証書（Bang Tot Nghiep Nge certificate）が授与され、訓練された労働者として労働市場に参加することが可能となる。⁶⁷

(2) 中等教育

基礎中等教育（6年生～9年生）

- 基礎中等教育（前期中等教育）（trung hoc co so）は4年間であり、11/12～14/15歳の生徒が教育を受ける。⁶⁸
- 基礎中等教育の卒業証書は、地域の教育訓練部局の長によって発行される。⁶⁹

一般中等教育（後期中等教育）（10年生～12年生）

- 後期中等教育の学校に入学するためには、入学試験に受かることが必要である。一般中等教育（後期中等教育）（trung hoc pho thong）の期間は3年間であり、15/16～17/18歳の生徒が対象である。一般中等教育を修了した生徒は、中等教育卒業証書（Bang Tot Nghiep Pho Thong Trung Hoc）が授与される。中等教育卒業証書はベトナムの高等教育に進学するために必要である。⁷⁰
- 中等教育を卒業するためには、国の中等教育の最終試験（Ky Thi Tot Nghiep Pho Thong Trung Hoc）に合格することが必要である。試験科目数は6つである。必修3科目は数学、国語、外国語（英語、フランス語、ロシア語、中国語、ドイツ語、日本語のうちから選択）である。選択科目は、物理、化学、生物、地理の中から3科目である。それぞれの科目は10点満点であり、合格のためには5点以上の点数が必要である。⁷¹
- 一般中等教育の卒業証書は地域の教育訓練部局の長によって発行される。⁷²

職業中等教育

- 基礎中等教育を終えた生徒は、職業中等教育学校（trung hoc chuyen nghiep）の3～4年間の課程に進学することが可能である。この課程に、一般中等教育を終えた後に進学する場合には、1～2年間で卒業できる。修了すると、職業中等教育卒業証書（Bang Trung Hoc Chuyen Nghiep）を授与される。⁷³
- 職業中等教育の卒業証書があれば高等教育に進学することが可能である。職業教育を受けた生徒が高等教育に進学する場合、通常はカレッジ（短期大学）に進学する。⁷⁴

⁶⁷ Nuffic, p.5.

⁶⁸ Nuffic, p.5.

⁶⁹ UNESCO, p.8.

⁷⁰ Nuffic, p.5.

⁷¹ Nuffic, p.5.

⁷² UNESCO, p.8.

⁷³ Nuffic, p.5.

⁷⁴ UNESCO, p.8.

- 2009年のデータでは、10,064校の基礎中等教育学校、2,267校の後期中等教育学校、611校の初等教育・基礎中等教育一貫校、294校の基礎中等教育・後期中等教育一貫校が設置されている。⁷⁵

(3) 高等教育

- 高等教育は、大学、カレッジ、研究機関で提供されている。ベトナムの大学には様々な種類があり、技術大学、農業大学、医学大学、経済大学、オープン大学などがある。また、大学に加え、様々な専門課程のカレッジがある（教師訓練カレッジ等）。⁷⁶
- 高等教育は教育訓練省が中央で管理している。地域レベルの機関（委員会）も影響力を持っている。⁷⁷
- 2009年時点で、ベトナムには376校の高等教育機関がある。その内訳は、大学（Truong dai hoc）が150校、ジュニアカレッジ（Truong cao dang）が226校である。⁷⁸

学士課程

- 学士課程は通常は4年間であり、大学卒業証書（Bang Tot Nghiep dai hoc）が授与される。学位の名称は、専攻分野によって異なり、例えば、Bachelor of Science（Cu Nhan khoa hoc）、経済学学士（Cu Nhan kinh te）、外国語学士（Cu Nhan ngoai ngu）などである。⁷⁹
- 工学、獣医学、薬学、建築の学士課程は5年間、医学と歯学の学士課程は6年間である。⁸⁰

修士課程

- 学士課程を修了し、入学試験に受ければ、2年間の修士課程に進むことができる。フルタイムの学士課程を卒業した学生のみ入学することが可能である。修士学位（Bang Thac si）が授与される。⁸¹

博士課程

- 博士課程（Bang Tien si）は学士課程修了後に入学した場合には4年間、修士課程修了後に入学すれば2～3年間である。博士の学位（PhD と Doctor of Science）は教育訓練省によって授与される。⁸²

⁷⁵ UNESCO, p.20.

⁷⁶ Nuffic, p.7.

⁷⁷ Nuffic, p.7.

⁷⁸ Nuffic, p.7.

⁷⁹ Nuffic, p.9.

⁸⁰ UNESCO, p.8.

⁸¹ Nuffic, p.9.

⁸² Nuffic, p.9.

専門職教育

- カレッジ (Truong Cao Dang) は3年間の専門職課程で実践的な内容の教育である。卒業すると、カレッジ卒業証書 (Bang Tot Nghiep Cao Dang) が授与される。学位は、準学位 (associate degree; Cu Nhan Cao Dang) と呼ばれる。⁸³

(4) 義務教育期間

- 義務教育期間は5年間 (6～11歳) である。その期間は教育は無料で提供される。⁸⁴
- 1991年に採択されたユニバーサル初等教育法 (Law on Universal Primary Education (UPE)) は、6～14歳の子供に初等教育を義務教育として提供する政策を実施するように規定されている。この法律を受けて、1999年採択の教育法では、6～14歳の子供に対して、初等教育 (5年間) は義務教育として提供されることを規定している。⁸⁵

2.3.2 最近の動き (2005-2014年)

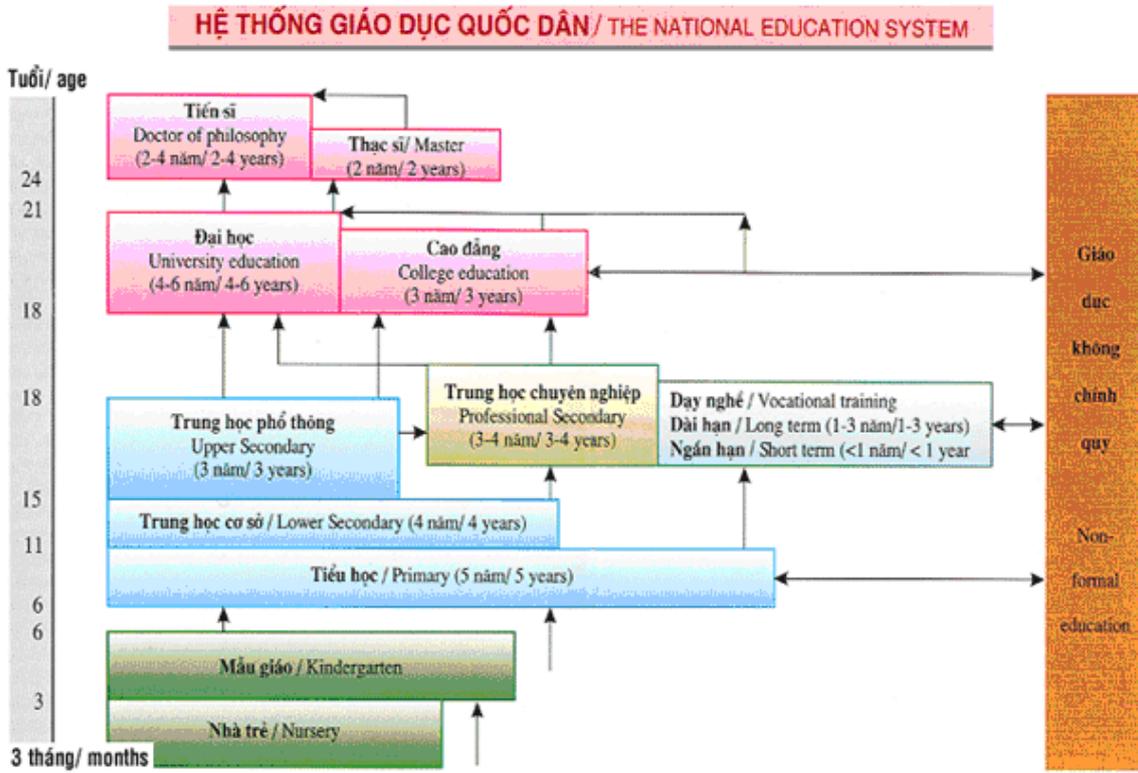
- 前述のように、2007年に、教育訓練省は、高等教育質認証についての暫定規則を定めており、認証制度等の、教育の質を保証するための制度整備が進められている。

⁸³ Nuffic, p.10.

⁸⁴ Nuffic, p.4.

⁸⁵ UNESCO, p.2.

2.3.3 学校系統図

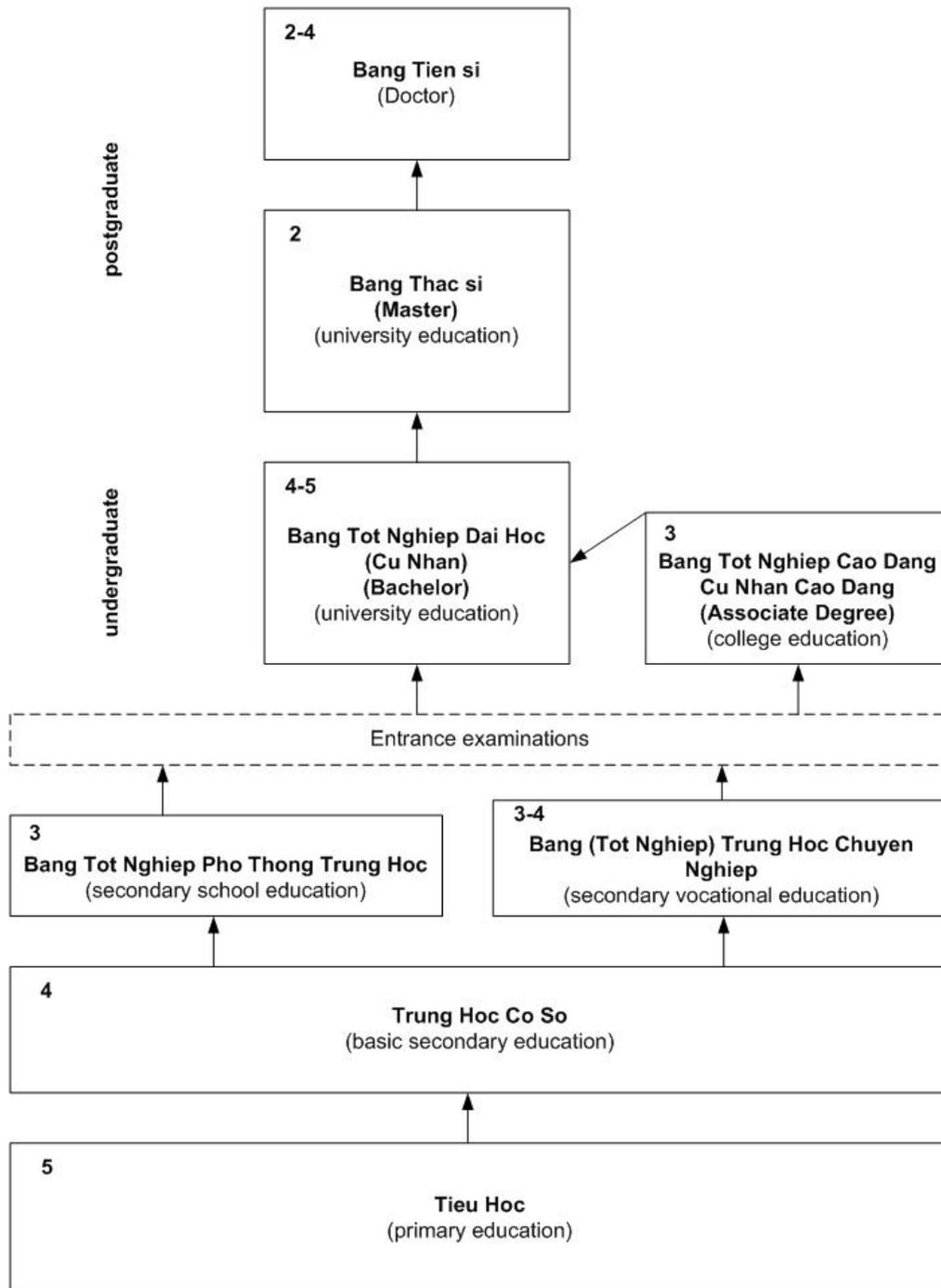


出典：Ministry of Education and Training. *Report on the development of the higher education system, the solutions to ensure quality assurance and improve education quality.* Hanoi, 2009.

図 2-4 : ベトナムの学校系統図①

Education System Vietnam

-Click inside the small boxes to view a sample of the diploma-



出典: Nuffic. *Country module: Vietnam*. Version 2. November 2012. P.2.

図 2-5 : ベトナムの学校系統図②

2.3.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.4 台湾

文献情報	<p><u>1次資料</u> 中華民国行政院「Taiwan Yearbook 2014」(Educationのセクション) http://www.ev.gov.tw/en/cp.aspx?n=00B16C6FEB500D8B</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: Taiwan</i>. Version 2. April 2012.</p>
ウェブサイト情報	<p>教育省 (Ministry of Education) http://english.moe.gov.tw/ 高等教育評価認証審議会 (Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)) www.heeact.edu.tw/mp.asp?mp=4 http://twheiar.heeact.edu.tw/ (Taiwan Higher Education Institutions Accreditation Results (TWHEIAR) : 機関認証の結果を公開している)</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>台湾教育省の高等教育機関のリスト http://english.moe.gov.tw/ct.asp?xItem=14441&CtNode=11423&mp=1</p>

2.4.1 基礎情報

- 台湾の行政は3つの階層で実施されている：国、県、市である。教育省は、全ての階層における教育政策の策定と実施に責任を有している。⁸⁶
- 台湾には私立学校が多くあるが、要件については私立学校法で規定されており、教育省の監督のもとに置かれている。⁸⁷

資格枠組み

- 台湾では国の資格枠組みは導入されていない。⁸⁸

質保証と認証

- 教育機関の認証は教育省によって実施されている。教育機関を設置するためには教育省の許可と認証が必要である。教育省から認証を受けた教育機関のみが認証された教育プログラムを提供することが可能である。⁸⁹
- ただし、1994年の法律では、教育省による関与の程度を下げて、教育機関の自由裁量を増やすこととされた。内部質評価（自己評価）制度の導入や、機関の透明性の向上が進められてきた。⁹⁰
- 2005年に Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)が設立された。HEEACTは、高等教育機関の評価、評価手続きの評価、基

⁸⁶ Nuffic. *Country module: Taiwan*. Version 2. April 2012. p.4.

⁸⁷ Nuffic, p.4.

⁸⁸ Nuffic, p.13.

⁸⁹ Nuffic, p.14.

⁹⁰ Nuffic, p.14.

準の策定等を担当している。⁹¹

(1) 初等教育

- 初等教育は 6 年間である。初等教育を小学校（小學）で受けるのは 6 歳からである。初等教育の修了時には、初等教育卒業証書が授与される。⁹²

(2) 中等教育

前期中等教育

- 初等教育の後は、中学校（中學）で 3 年間の教育を受ける（7～9 年生）。⁹³
- 2014 年より、全ての中学校 3 年生は学力試験（Comprehensive Assessment Program for Junior High School Students、國中教育會考）を受けることが要求される。この試験の目的は、生徒の学力を測定し、生徒が高等学校、職業学校、5 年制カレッジのいずれに進学するのかわを選択することを助けることである。⁹⁴
- 2013 年までは、Junior High School Students' Basic Competence Test（BCT、國民中學學生基本學力）が中学 3 年生に対して実施されていた。試験科目は、英語、数学、中国語、自然科学（物理、化学、生物、健康教育、地球科学）、社会科学（歴史、地理、公民倫理、台湾理解）である。⁹⁵

後期中等教育

- 中学校の後は、3 つの選択肢がある：1) 高等学校（高級中學）（3 年間）、2) 高等職業学校（高職學校）（3 年間）、3) 専門学校（五年制專科學校（五專）（5 年間）。⁹⁶
- 5 年制の専門学校は、最初の 3 年間は高等職業学校と同じカリキュラムである。⁹⁷
- 高等学校を卒業すると、高等学校卒業証書（高級中學畢業證書）が授与される。⁹⁸

高等教育への進学

- 高等教育機関に入学するためには、高等学校 3 年時に以下の 2 つの試験を受けることが必要である。
 - SCT (Subject Competency Test, 学科能力测验)SCT は、高等学校 3 年生の 2 学期に受ける試験であり、高等教育を受けることを希望する生徒は受験する。試験科目は、英語、中国語、数学、自然科学と人文であ

⁹¹ Nuffic, p.14.

⁹² Nuffic, p.5.

⁹³ Nuffic, p.5.

⁹⁴ 中華民国行政院「Taiwan Yearbook 2014」

⁹⁵ Nuffic, p.5.

⁹⁶ Nuffic, p.5.

⁹⁷ Nuffic, p.7.

⁹⁸ Nuffic, p.6.

る。試験は、CEEC (College Entrance Examination Center)が実施する。⁹⁹

➤ DSE (Designated Subject(s) Examination 指定科目考試)

DSE は毎年 7 月に CEEC によって実施される。試験科目は受験する大学の教育課程によって異なるが、通常は 1~3 科目である。試験では、分析、組織、問題解決、創造的なスキル、専門科目の知識等が問われる。¹⁰⁰

(3) 高等教育

- 高等学校を終えた後の教育には、2 つの選択肢がある：1) 大学又はカレッジにおける高等教育の課程、2) 2 年制の短期カレッジあるいは技術学校。技術学校に入学するためには、高等学校修了後に 1 年間の仕事の経験が要求される。¹⁰¹
- 2 年制専門職業学校（二年制専科學校（二專））は、短期の実践的な教育課程を提供している。2004 年には 14 校の 2 年制専門学校があり、そのうち 11 校は私立学校である。¹⁰²
- 台湾には、154 校の高等教育機関（大学、4 年制カレッジ、技術インスティテュート、2 年制カレッジを含む。国立、公立、私立機関を含む）がある。¹⁰³

学士課程

- 大部分の学士課程は 4 年間である。例外は、医学が 7 年間（1 年間のインターンシップを含む）、歯学が 6 年間（1 年間の実地研修を含む）、獣医学、教師養成、建築は 5 年間である。¹⁰⁴

修士課程

- 修士課程は通常は 2 年間である。¹⁰⁵

博士課程

- 博士課程は 2~7 年間である。¹⁰⁶

(4) 義務教育期間

- 義務教育は初等教育、中等教育の合計 12 年間である。¹⁰⁷

⁹⁹ Nuffic, p.8.

¹⁰⁰ Nuffic, p.8.

¹⁰¹ Nuffic, p.6.

¹⁰² Nuffic, p.11.

¹⁰³ Nuffic, p.8.

¹⁰⁴ Nuffic, p.9.

¹⁰⁵ Nuffic, p.9.

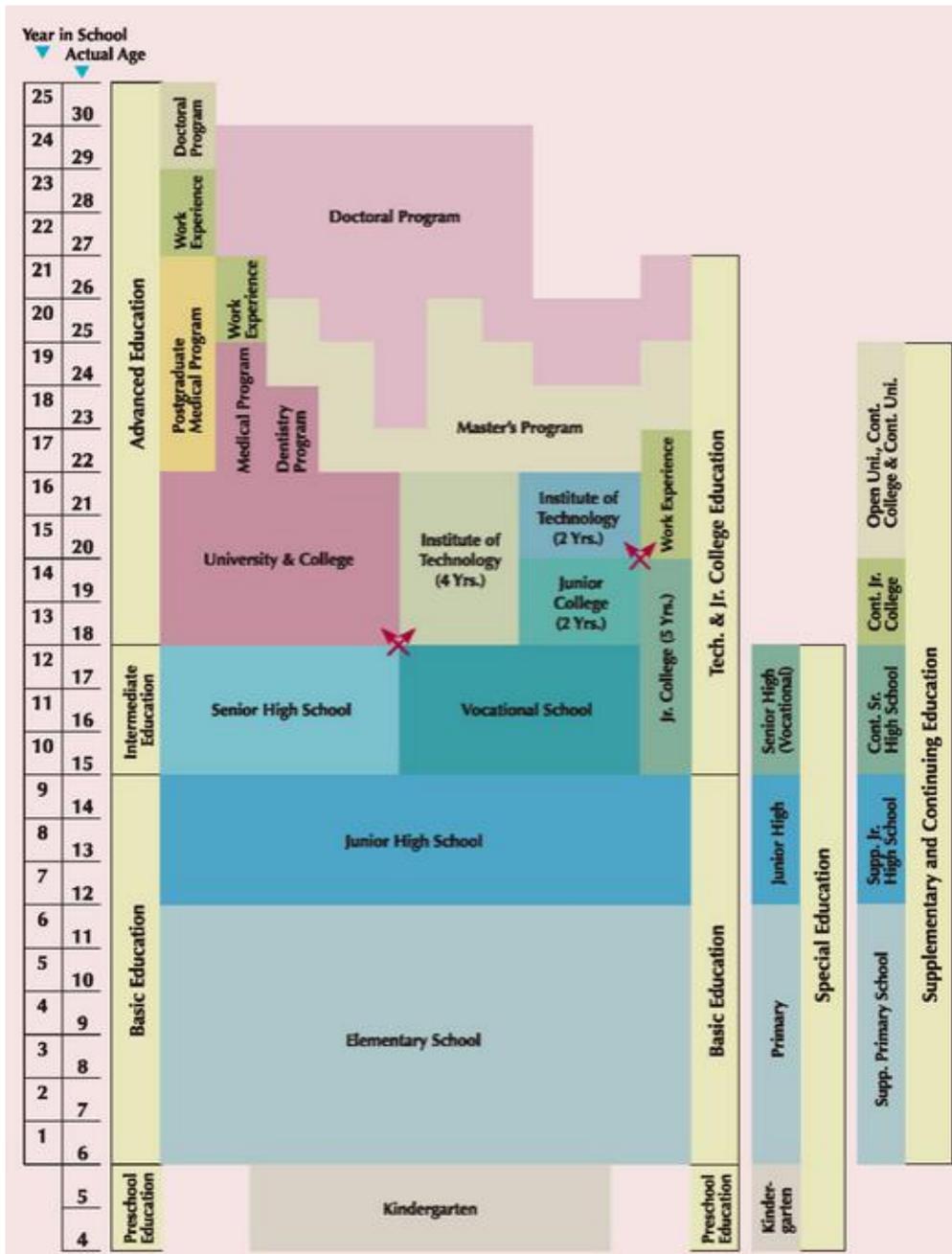
¹⁰⁶ Nuffic, p.9.

¹⁰⁷ Taiwan Yearbook 2014.

2.4.2 最近の動き（2005-2014年）

- 2014年から義務教育が高等学校までの12年間となった（それ以前は中学校までの9年間）。¹⁰⁸

2.4.3 学校系統図



出典： 中華民国行政院 『Taiwan Yearbook 2014』

図 2-6：台湾の学校系統図

¹⁰⁸ Taiwan Yearbook 2014.

2.4.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

台湾では、「自學進修學力鑑定考試」(独学による学力検定試験)が実施されている。¹⁰⁹ 根拠法令は、「自學進修高級中等教育學力鑑定考試辦法」(高級中等教育法 63 条に基づき制定)である。

「自學進修學力鑑定考試」には、普通型高級中等学校卒業と同様の学力を認定する試験と、技術型高級中等学校卒業と同様の学力を認定する試験がある。

普通型高級中等学校卒業の認定試験を受験するためには、満 18 歳で非学校型の教育(所管機関の許可を受けているもの)を受けた者か、満 20 歳であることが必要である(受験する年の 9 月 1 日時点)。

試験は年 1 回実施される。普通型の學力鑑定考試については、国語、英語、数学、社会(歴史、地理、公民社会)と理科(物理、化学、生物、生命科学技術)の 5 科目である。試験時間は、国語は 1 時間 20 分、数学、理科、社会はそれぞれ 1 時間 10 分、英語が 1 時間である(2015 年試験の場合)。

試験は 100 点満点であり、60 点以上であればその科目について合格である。全ての科目で合格(60 点以上)であるか、全ての科目で 50 点以上で科目平均点が 60 点以上であれば、學力鑑定考試に合格する。60 点以上の科目があり、學力鑑定考試に不合格となった場合には、次回以降の試験で合格した科目については免除とすることができる。

「自學進修學力鑑定考試」に合格すると、「學力鑑定考試通過證書」が発行される。この証明書は、高級中等学校の卒業証書と同等の効力を持つ。

¹⁰⁹台湾教育部國民及學前教育署「學力鑑定考試」
URL: http://www.k12ea.gov.tw/ap/text_list.aspx

2.5 ネパール

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education. <i>School Sector Reform Plan 2009-2015</i>. Kathmandu, August 2009. Ministry of Education. <i>Nepal Education in Figures 2014. At-A-Glance</i>. 2014.</p> <p><u>2次資料</u> UNESCO. <i>World Data on Education. Nepal</i>. 7th edition, 2010/11. Nuffic. <i>Education system: Nepal</i>. Version 1. January 2015.</p>
ウェブサイト情報	<p>Ministry of Education http://www.moe.gov.np/ Higher Secondary Education Board (HSEB). www.hseb.edu.np (認証を受けた高等中等教育の学校のリスト等がある) Council for Technical Education and Vocational Training (CTEVT) http://ctevt.org.np (認証を受けた職業教育機関や職業教育課程の情報がある)</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<ul style="list-style-type: none"> ・ネパール教育省でリスト（英語）は公開していない。 ・Nuffic, Country Module Nepal (2014), p.12 (List of higher education institutions) に高等教育機関のリストがある。(本報告書 32 頁) http://www.nuffic.nl/en/library/education-system-nepal.pdf

2.5.1 基礎情報

- 教育省（Ministry of Education (MOE)）は、初等教育、中等教育、高等教育に責任を有している。Council for Technical Education and Vocational Training (CTEVT)（技術教育職業訓練審議会）は、技術教育と後期中等職業教育の調整をしている。¹¹⁰
- ネパールは5つの区域（地域教育区（Regional Education Directorates (REDs)））に分かれる。各区域は、区域内において同質の教育課程が提供されるために調整やモニタリング等をすることに責任を有する。¹¹¹
- ネパールの初等・中等教育は、10+2 制である。合計で12年間の初等教育と中等教育を受ける。以下のように4つの段階に分かれる。¹¹²
 - 初等教育：1～5年生
 - 前期中等教育（lower secondary education）：6～8年生
 - 中等教育（secondary education）：9～10年生（卒業証書（School Leaving Certificate (SLC)）を授与）
 - 高等中等教育（higher secondary education）：11～12年生
- 2009年時点の学校数は合計で32,130校であり、その内訳は以下の通り。¹¹³
 - 基礎教育学校：24,909校（うち、初等教育学校（5年間）：20,494校、初等・前期

¹¹⁰ Nuffic. *Education system: Nepal*. Version 1. January 2015. p.5.

¹¹¹ UNESCO. *World Data on Education. Nepal*. 7th edition, 2010/11. p.4.

¹¹² Nuffic, p.6.

¹¹³ UNESCO, p.20.

中等一貫校（8年間）：4,415校）

- ▶ 中等教育学校：7,221校（うち、10年間の一貫教育校：4,709校、12年間の一貫教育校：2,512校）

資格枠組みの有無（Qualification frameworks）

導入されていない。

教育の質保証・認証

- Universities Grant Commission (UGC)（大学助成金委員会）は高等教育機関への資金配分とモニタリングに責任を有する教育省の機関である。UGC が設立した Quality Assurance and Accreditation Council (QAAC)（質保証認証カウンシル）は高等教育機関の質保証と認証を担当する。
- Council for Technical Education and Vocational Training (CTEVT)は私立の技能教育学校や教育課程の認証を行っている。¹¹⁴

(1) 初等教育

- 初等教育は5年間であり、5歳で入学する。基礎教育（basic education）は、初等教育と前期中等教育の8年間である。¹¹⁵
- 初等教育から前期中等教育への進学は、5年生の終わりに学校レベルで実施される最終試験の結果に基づく。¹¹⁶

(2) 中等教育

- 前期中等教育（6～8年生）の終わり（8年生の時）には、区域レベルで実施される試験を受ける。中等教育（9年生と10年生）の終わりには、国レベルで実施される卒業試験（School Leaving Certificate (SLC) examination）を受ける。2003年のSLC合格率は46%だった。合格すれば、卒業証書（School Leaving Certificate）が授与される。¹¹⁷
- 10年生を終えた生徒は、高等中等教育（higher secondary education）（11年生と12年生）の学校に進学するか、大学（Tribhuvan University）の2年間の教育課程（Proficiency Certificate Level programmes）に進学することができる。高等中等教育では、科学、商業、人文、教育などの専門教育を受けることができる。高等中等教育の12年生の時に、高等中等教育試験を受ける。合格すると、高等中等教育委員会（Higher Secondary Education Board）から高等中等教育卒業証書（Higher

¹¹⁴ Nuffic, p.11.

¹¹⁵ UNESCO, p.9.

¹¹⁶ UNESCO, p.9.

¹¹⁷ UNESCO, p.9, p.24.

Secondary Certificate) が授与される。¹¹⁸

- 以前は、大学が 11 年生と 12 年生の教育を行っていたが、現在は、11 年生と 12 年生の教育は中等教育の一部として位置付けられるようになった。高等中等教育は、高等中等教育委員会 (Higher Secondary Education Board) が管理している (卒業試験等)。高等中等教育課程への入学はそれぞれの学校が実施する入学試験による。¹¹⁹
- 2013 年の高等中等教育への進学率 (net enrollment rate) は約 11% だった。高等中等学校は 3,596 校ある。¹²⁰

(3) 高等教育

- 高等中等教育の卒業証書を持つ学生は、大学の学士課程に入学する資格を有する。あるいは、大学での Proficiency Certificate を取得した学生も入学する資格を持つ。¹²¹
- ネパールでは高等教育は大学で提供されている。トリブバン大学 (Tribhuvan University) が最も古い大学である。大学では、学問的教育と職業的教育のどちらも提供している。¹²²
- 大学での専攻分野は、一般教育、専門職教育、技能教育、サンスクリット教育の 4 つがある。¹²³
- ネパールの高等教育機関は以下の通りである。¹²⁴
 - ・ Tribhuvan University (1959 年設立)
 - ・ Nepal Sanskrit University (1986 年設立、Mahendra Sanskrit University から最近改名した)
 - ・ Kathmandu University (1991 年設立)
 - ・ Purbanchal University (1994 年設立)
 - ・ Pokhara University (1997 年設立)
 - ・ Lumbini Buddhist University (2005 年設立)
 - ・ Mid Western University (2010 年設立)
 - ・ Far Western University (2010 年設立)
 - ・ Agriculture and Forestry University (2010 年設立)

以下の大学は、教育省ではなく、健康人口省 (Ministry of Health and Population) の管轄である。

- ・ B.P. Koirala Institute of Health Sciences (1993 年設立)
- ・ National Academy of Medical Sciences (2002 年設立)

¹¹⁸ UNESCO, p.9.

¹¹⁹ Nuffic, p.6.

¹²⁰ Ministry of Education. *Nepal Education in Figures 2014. At-A-Glance*. 2014. P.11.

¹²¹ Nuffic, p.8.

¹²² Nuffic, p.8.

¹²³ UNESCO, p.9.

¹²⁴ Nuffic, p.12.

- ・ Patan Academy of Health Sciences (2009 年設立)

学士課程

- 学士課程は 3～4 年の期間である。課程の期間は大学や課程によって異なる。例えば、法律の学士課程は 4 年か 5 年である。医学の学士課程 (Bachelor of Medicine and Bachelor of Surgery – MBBS) は 5 年半か 5 年、獣医学の課程 (Bachelor of Veterinary Science and Animal Science) – B.V.Sc. & A.H.) は 5 年間である。¹²⁵

修士課程

- 修士課程は通常は 1～2 年のプログラムであり、Master または M.Phil.の学位が授与される。¹²⁶

博士課程

- PhD 課程は少数の大学で提供されており、3～5 年を要する。M.Phil.の学位を持っていることが PhD 課程への入学のためには必要である。¹²⁷

(4) 義務教育期間

- 初等教育と前期中等教育の合計 8 年間は義務教育である。¹²⁸
- 2015 年までに基礎教育の 8 年間へのユニバーサルアクセスが達成されることをネパール政府は目指している。¹²⁹

2.5.2 最近の動き (2005-2014 年)

- 前述のように、教育省の下に置かれた Quality Assurance and Accreditation Council (QAAC)が、2014 年から国レベルの高等教育の質保証と認証のシステムの導入を進めている。¹³⁰
- **図 2-7** に示すように、教育省の School Sector Reform Plan 2009-2015 (2009 年策定) では、初等・中等教育の 12 年間で、8 年間の基礎教育と 4 年間の中等教育の 2 段階に改革する方向である。

¹²⁵ Nuffic, p.8-9.

¹²⁶ Nuffic, p.9.

¹²⁷ Nuffic, p.9.

¹²⁸ Nuffic, p.5.

¹²⁹ UNESCO, p.3.

¹³⁰ UNESCO, p.7.

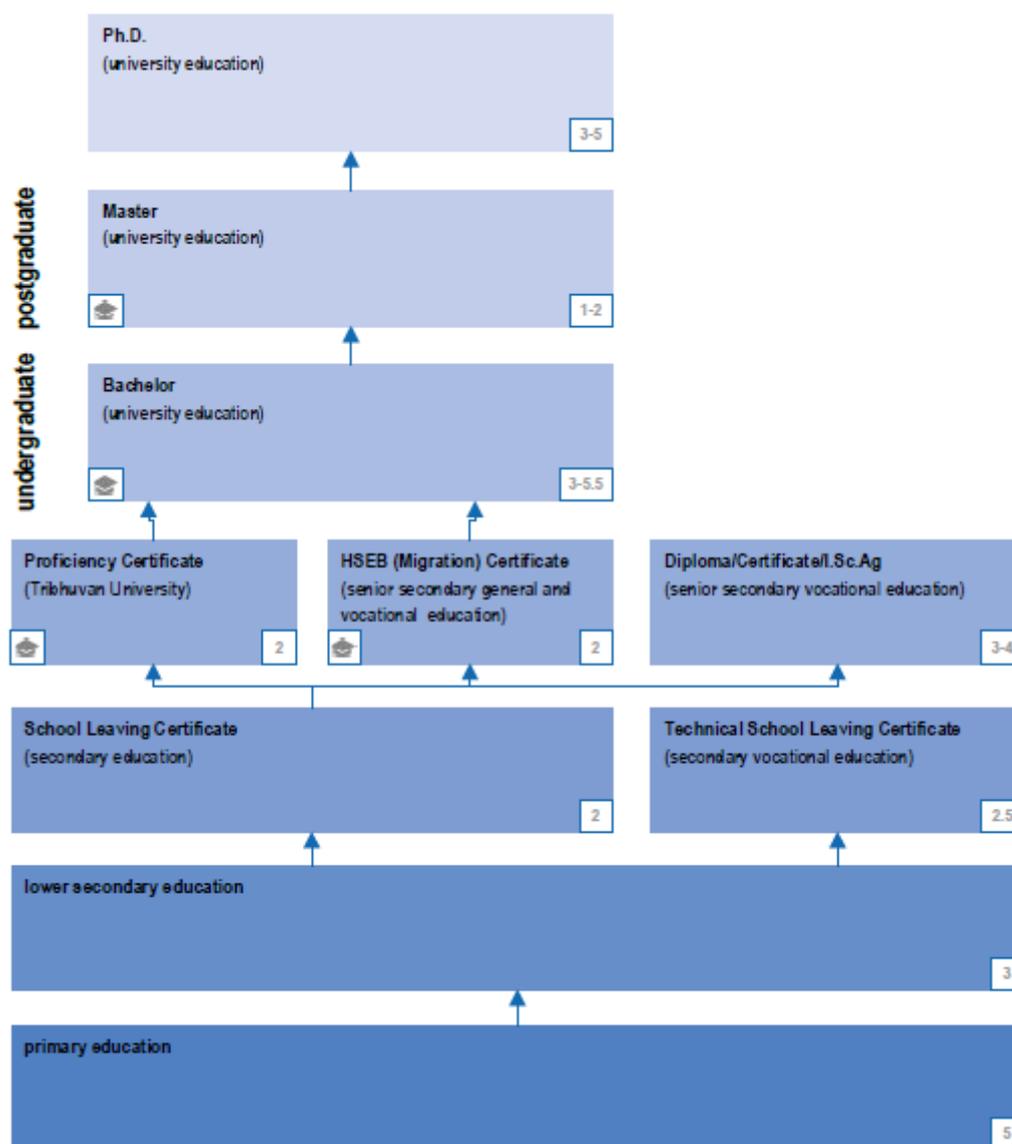
年齢	教育年次	現在の制度	SSR における制度
17 以上	13 年以上	大学	大学
16	12	後期中等教育	中等教育
15	11		
14	10	中等教育	
13	9		
12	8	前期中等教育	基礎教育
11	7		
10	6		
9	5	初等教育	
8	4		
7	3		
6	2		
5	1		

注：SSR: School Sector Reform (教育制度改革)

出典: Ministry of Education. *School Sector Reform Plan 2009-2015*. Kathmandu, August 2009. p. 21. Table 1.2: Structure of education system.

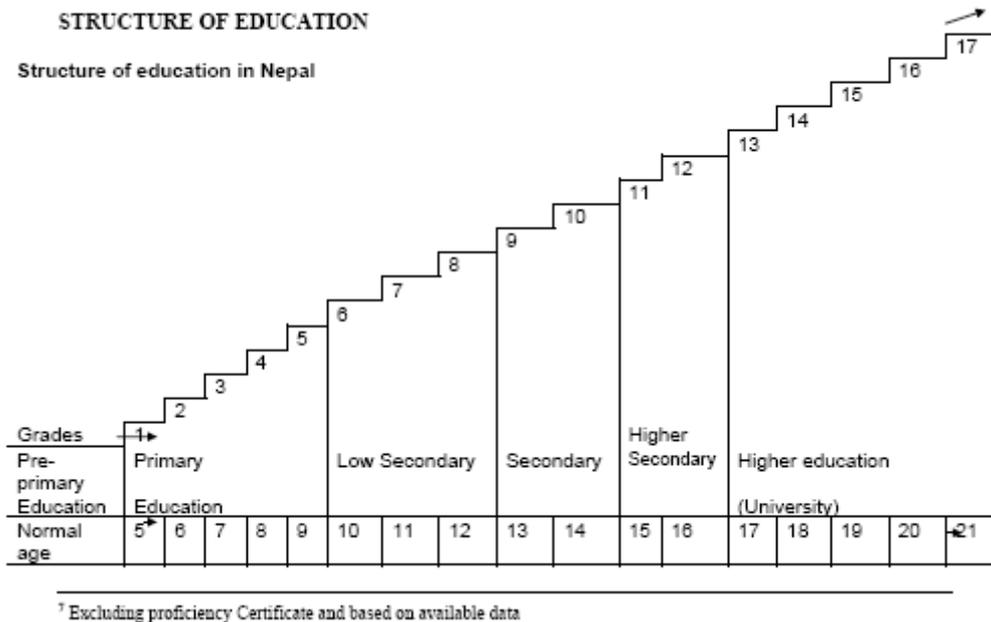
図 2-7：ネパールの新しい教育制度の構造(2009)

2.5.3 学校系統図



出典： Nuffic. *Education system: Nepal*. Version 1. January 2015. P.3.

図 2-8：ネパールの学校系統図①



出典：UNESCO. *World Data on Education. Nepal*. 7th edition, 2010/11. p.8.

図 2-9：ネパールの学校系統図②

2.5.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.6 インドネシア

文献情報	2次資料 Nuffic. <i>Country module: Indonesia</i> . Version 3. October 2014. UNESCO. <i>World Data on Education. Indonesia</i> . 7th edition, 2010/11.
ウェブサイト情報	Ministry of Education and Culture (Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan) www.kemdiknas.go.id Ministry of Education and Culture の Directorate General of Higher Education (インドネシアで教育を提供する資格のある機関等の情報) www.dikti.go.id National Standardization Agency of Indonesia http://www.bsn.go.id/
大学や学位についてのリストや情報源	Database of BAN-PT (National Accreditation Board for Higher Education) (全ての高等教育機関の認証プログラムについての情報) (インドネシア語) http://ban-pt.kemdiknas.go.id/direktori.php

2.6.1 基礎情報

- 2003年国家教育制度法 (National Education System Law No. 20) は、教育制度は3つのレベル (基礎教育、中等教育、高等教育) に分けると規定する。9年間の基礎教育 (basic education) は、義務教育であり、6年間の初等教育と、3年間の前期中等教育 (junior secondary education) からなる。中等教育 (middle education または secondary education) は3年間の後期中等教育 (senior general secondary education (高校での教育)) あるいは職業中等教育 (senior vocational secondary education) からなる。¹³¹

教育担当の政府省庁

- 国家教育省 (Ministry of National Education (MONE)(Kementerian Pendidikan Nasional)) は、中等教育と高等教育に責任を有しており、中央レベル、県レベル (provincial (propinsi))、地域レベル (regional (kabupaten))、学校区レベル (district level (kecamatan)) の各レベルにおいて関与している。宗教省 (Ministry of Religious Affairs) は、全てのイスラム教育機関に責任がある。農業省 (Ministry of Agriculture) は、高校レベルの農業学校に責任がある。その他の省庁で、自身のスタッフ養成のための高校以上の学校の運営に責任を持っているところがある。¹³²
- 宗教学校では、初等教育 (Madrasah Ibtidaiyah)、中学教育 (Madrasah Tsanawiyah)、高校教育 (Madrasah Aliyah) が提供されている。¹³³

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

¹³¹ UNESCO, p.2.

¹³² Nuffic. *Country module: Indonesia*. Version 3. October 2014. p.4.

¹³³ UNESCO. *World Data on Education. Indonesia*. 7th edition, 2010/11. p.15.

- インドネシアは資格枠組みは策定していない。¹³⁴

教育の質保証・認証

- 高等教育プログラムの認証は、Badan Akreditasi Nasional Perguruan Tinggi (BAN-PT) (National Accreditation Board for Higher Education (国家高等教育認証委員会)) が実施している。BAN-PT は国家教育省¹³⁵に置かれている。¹³⁶
- 高等教育プログラムは、国家教育省の高等教育局が管理している。また、軍事アカデミー (Military Academy) や公務員カレッジ (College for Civil Servants) が管理する高等教育プログラムもある。¹³⁷

(1) 初等教育

- 初等教育 (Sekolah Dasar) と中学教育 (合計して 9 年間) は義務教育となっている。¹³⁸
- 初等教育は 6 年間であり、入学年齢は 6 歳である。初等教育の最後 (6 年生) には、国の試験を受ける必要がある。¹³⁹
- 6 年間の義務教育 (初等教育の 1~6 学年) は 1984 年に開始され、初等教育の就学率は 1983 年の 79.3% から 1993 年の 92.1% まで上昇した。1994 年に義務教育は 9 年間まで延長された。¹⁴⁰
- インドネシアには約 165,000 校の初等教育の学校がある。そのうち、約 21,000 校は宗教省の所管であり、約 145,000 校 (うち約 12,000 校は私立) は国家教育省の所管である。¹⁴¹

(2) 中等教育

中学教育

- 義務教育である中学は 3 年間であり、修了後は、Ijazah Sekolah Menengah Pertama (SMP) (中学校卒業証書) が授与される。¹⁴²
- 中学 3 年生の修了後に、国の統一試験を受け、合格した場合には、中学卒業証書が授与される。高校への進学もこの試験の結果等による。¹⁴³
- 中学校は約 39,000 校あり、そのうち約 26,000 校 (約 11,000 校は私立) は国家教育省

¹³⁴ Nuffic, p.13.

¹³⁵ 以前は、Ministry of Education and Culture (教育文化省) だった。

¹³⁶ Nuffic, p.14.

¹³⁷ UNESCO, p.4.

¹³⁸ Nuffic, p.5.

¹³⁹ UNESCO, p.7.

¹⁴⁰ UNESCO, p.15.

¹⁴¹ UNESCO, p.20.

¹⁴² Nuffic, p.5.

¹⁴³ UNESCO, p.7.

の所管、約 13,000 校は宗教省の所管である。¹⁴⁴

高校教育

- 高校は 3 年間であり、一般教育の課程(Sekolah Menengah Atas, SMA)と、職業教育の課程(Sekolah Menengah Kejuruan, SMK)がある。¹⁴⁵
- 高校レベル（10 年生から 12 年生）では、1 年目は全ての生徒に共通であり、2 年目と 3 年目は専攻分野（自然科学、社会科学、言語、宗教など）を学ぶ。¹⁴⁶
- 高校で次の学年に進級できるかどうかは、毎学期受ける試験の結果で最低限の基準（各学校が決める）を満たすかどうかに基づいて決められる。学校は、毎年の生徒の評価に責任がある。¹⁴⁷
- 国の統一試験（UN (Surat Keterangan Hasil Ujian Nasional)) を受けて、合格した場合には、国の卒業証書を授与されて、高等教育に進むための資格を得ることができる。¹⁴⁸
- イスラム宗教学校においては、一般的な国家教育省のカリキュラムとともにイスラム教の科目が教えられる。高校修了時には、Ijazah Madrasah Aliyah の卒業証書が授与される。一般教育と同様に、卒業のためには国の統一試験を受けることが求められる。¹⁴⁹
- その他の非公式の学校教育を受けた場合には、国の試験 Paket C（「2.6.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験」を参照）を受ける必要がある。合格した場合には、Ijazah and Surat Keterangan Hasil Ujian Nasional の卒業証書(受けた教育分野が示される)を授与される¹⁵⁰（「2.6.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験」を参照）。
- 2006 年度には、約 22,000 校の高校が設置されている（うち約 10,000 校は国家教育省所管の一般高校（私立は約 6,000 校）、約 7,000 校は国家教育省所管の職業高校（私立は約 5,000 校）、約 5,400 校は宗教省所管の一般高校（私立は約 4,800 校））。¹⁵¹

職業教育

- 高校の職業教育課程の中には、4 年間のものもある。Diploma 1 証書（ディプロマ 1）が授与される。技術職業教育（TVE）は、宗教学校でも提供されている。TVE は約 40 のプログラムがある。例えば、技術とエンジニアリング、健康保健、美術、観光、情報通信技術、アグロビジネス、アグロ技術、ビジネス・マネジメントである。国の統一試験を受けて、合格した場合には、国の卒業証書を授与されて、高等教育に進むための資

¹⁴⁴ UNESCO, p.20.

¹⁴⁵ Nuffic, p.5.

¹⁴⁶ UNESCO, p.7.

¹⁴⁷ UNESCO, p.7.

¹⁴⁸ UNESCO, p.7.

¹⁴⁹ Nuffic, p.5.

¹⁵⁰ Nuffic, p.5.

¹⁵¹ UNESCO, p.24.

格を得ることができる。¹⁵²

- 高校の職業教育の課程は以下の種類がある。¹⁵³
 - Sekolah Teknik Menengah (STM) : 多様な幅広いプログラムを提供
 - Sekolah Menengah Ekonomi Atas (SMEA) : 商業分野のプログラムを提供
 - Sekolah Menengah Kesejahteraan Keluarga (SMKK) : 家政分野のプログラムを提供
 - Sekolah Menengah Teknologi Pertanian : 農業分野のプログラムを提供

(3) 高等教育

入学資格

- 高校卒業証書 (Senior Secondary School Certificate (Ijazah Sekolah Menengah Atas, SMA)) と国の統一試験 (Surat Keterangan Hasil Ujian Nasional) の両方の受験が大学入学のためには必要である。更に、入学試験 (Seleksi Nasional Masuk Perguruan Tinggi Negeri) を課す大学もある。入学試験は、数学、英語、インドネシア語と、学生の専攻分野に関係する科目を含む。¹⁵⁴

高等教育機関の種類

- 高等教育は、5つの異なる種類の学校で提供される。大学 (universitas)、アカデミー (akademi)、カレッジ (sekolah tinggi)、ポリテクニク (politeknik)、インスティテュート (institut) である。大学とインスティテュートは、学問教育と高度専門職教育を提供し、アカデミー、カレッジとポリテクニクは、高度専門職教育のみを提供している。大学の卒業生は学位 (ディグリー) を授与される。高等専門職教育課程の卒業生は、ディプロマを授与される。¹⁵⁵

学士課程

- インドネシアには 51 の国立大学と、オープンユニバーシティ¹⁵⁶が設置されている。その他に、約 410 校の私立大学があるが¹⁵⁷、1998 年に、新たな私立大学の設立許可の発行は原則として停止されている。¹⁵⁸
- 大学は Sarjana I¹⁵⁹ (Sarjana Stratum satu, S I) (Sarjana とのみ呼ばれることもある)

¹⁵² UNESCO, p.7.

¹⁵³ Nuffic, p.5.

¹⁵⁴ Nuffic, p.6.

¹⁵⁵ Nuffic, p.7.

¹⁵⁶ オープン・ユニバーシティは 1984 年に設立されたインドネシア国民に高等教育の機会を提供するための、遠隔教育の大学である。URL: <http://www.ut.ac.id/en/content/about>

¹⁵⁷ Daniel Suryadarma, Gavin W. Jones. *Education in Indonesia*. Institute of Southeast Asian Studies. P.165.

¹⁵⁸ Nuffic, p.7.

¹⁵⁹ Sarjana はインドネシア語で「学士」を意味する。

のレベルの4年間の教育を提供する。¹⁶⁰

- 大学レベルのアカデミックプログラムでは、プログラムは通常は4年間（140～160単位相当）であり、S Iの学位が授与される（学士の学位に対応する）。医学、歯科、薬学、獣医学の場合には、4年半（150～160単位相当）の学修と、1年間のインターンシップ（36～40単位相当）が卒業には必要である。¹⁶¹

修士課程

- S Iより高いレベルの教育は1980年代までは提供されていなかった。当初は国立の機関でのみ提供されていた。S II (Sarjana Strata/stratum dua) Magister（修士課程）は1990年に導入された。S Iのプログラムを卒業した後に、最低で、2年間、39～50単位の学修が卒業要件である。研究と8～10単位の最終論文を含む。プログラムは2年間（4学期）である。¹⁶²

博士課程

- Sarjana IIIプログラムは博士レベルのプログラムである。入学するためには、S IIの学位（Magister or Specialis）、少なくとも3.5点以上のGPAと入学試験に合格することが必要である。プログラムは、研究と博士論文を含む。プログラムは、修士の学位を持っている学生の場合には、40～52単位で、2年～2年半（4～5学期）である。学士卒業後に入学する学生の場合には、76～88単位であり、4～4.5年（8～9学期）である。最低限の学修期間は政府が規定しているが、実際の期間は個々の高等教育機関において定められている。¹⁶³

(4) 義務教育期間

- 1994年に義務教育は9年間に延長された。6年間の初等教育（pendidikan dasar）と、3年間の前期中等教育（中学）（Sekolah Menengah Pertama, SMP）である。¹⁶⁴
- 法律 No. 2/1989、政府規則 No. 28/1990 と 2003年国家教育制度法（National Education System Law of 2003）によれば、基礎教育は9年間の一般教育（general education）の課程であり、6～15歳の全てのインドネシア人に教育を提供する。¹⁶⁵

2.6.2 最近の動き（2005-2014年）

教育制度等についての変更は、特になし。

¹⁶⁰ Nuffic, p.8.

¹⁶¹ UNESCO, p.8.

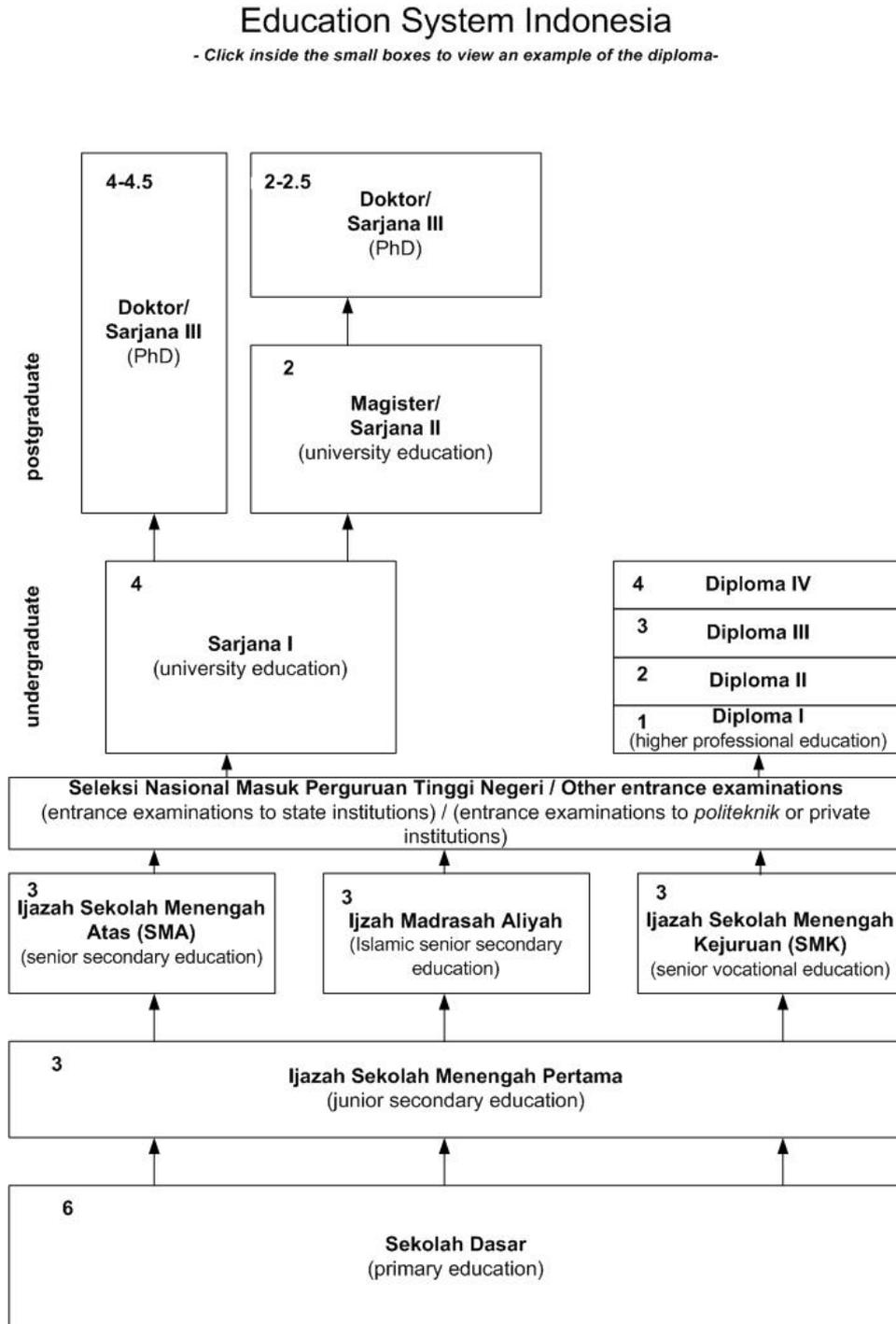
¹⁶² Nuffic, p.8.

¹⁶³ Nuffic, p.9.

¹⁶⁴ Nuffic, p.4.

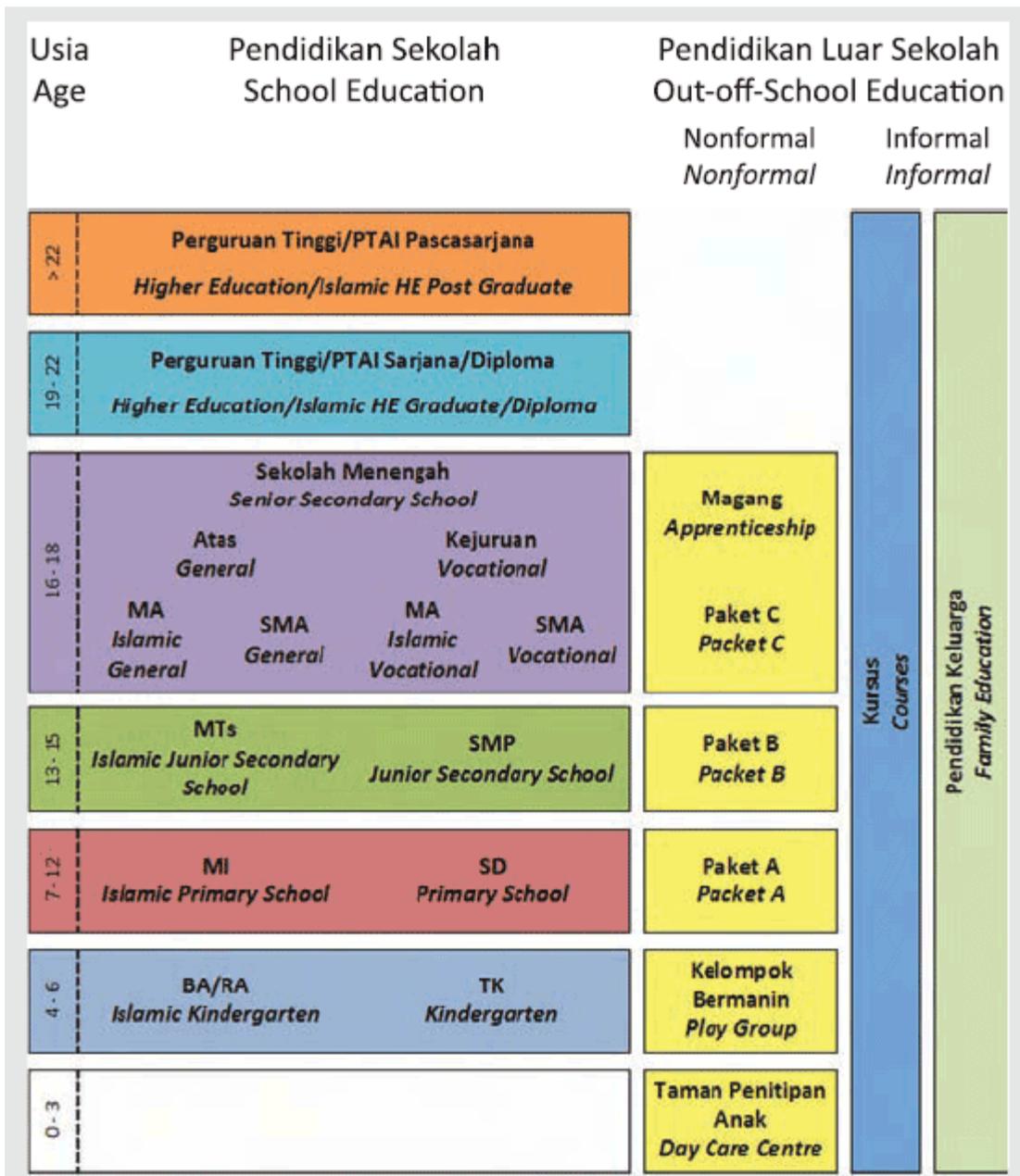
¹⁶⁵ UNESCO, p.3.

2.6.3 学校系統図



出典: Nuffic. *Country module: Indonesia*. Version 3. October 2014. P.2.

図 2-10 : インドネシアの学校系統図①



注) 2003 年国家教育制度 (National Education System Law of 2003) に基づく教育体系を示している。

出典: UNESCO. *World Data on Education. Indonesia*. 7th edition, 2010/11. P.6.

図 2-11 : インドネシアの学校系統図②

2.6.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

- 前述のように、非公式の学校教育を受けた場合には、Paket C の試験を受ける必要がある。合格した場合には、Ijazah and Surat Keterangan Hasil Ujian Nasional の卒業証書（受けた教育分野が示される）を授与される。¹⁶⁶
- Paket A、Paket B、Paket C は、教育省が管理し、公式の学校教育に出席することができなかった生徒（卒業できなかった生徒を含む）に対して、学校教育と同等の教育と卒業資格を与える。Paket A は初等教育、Paket B は前期中等教育、Paket C は後期中等教育に相当する。教育プログラムは、個人や民間団体等によって様々な方法で運営される¹⁶⁷（これらの位置付けにおいては、図 2-11 の”Out-of-off-School Education”を参照）。
- Paket の内容については、教育省の 2007 年規則第 14 番（Decrees No. 14 of 2007）において、学校教育と同等な教育プログラムについての規定があり、独立した学習や職業訓練等を通じて学ぶこととされている。¹⁶⁸また、Paket の教育プログラムは、教育省の 2008 年規則第 20 番（第 12 条(1e)）によって、インドネシアの教育制度の中に位置付けられた。¹⁶⁹
- Paket C の修了認定試験（Ujian Nasional Pendidikan Kesetaraan (UNPK、国家教育同等試験））の内容は、Jakarta Post の記事（2008 年）によれば、¹⁷⁰数学、インドネシア語、英語、公民（Civics）であり、また、自然科学専攻の生徒は、更に、生物学、物理学、化学を、社会科学専攻の生徒は、経済、社会、地理の試験を受ける。UNPK は、高校卒業時に受ける国の統一試験である UN（Surat Keterangan Hasil Ujian Nasional）と共通する部分もあるが、UN よりも要求度は低いとのことである。

¹⁶⁶ Nuffic, p.5.

¹⁶⁷ USAID. *Analysis of the Current Situation of Islamic Formal Junior Secondary Education in Indonesia*. 2007. Page iv.

¹⁶⁸ UNESCO, p.4.

¹⁶⁹ International Labour Organization. “Equivalency Education and Decent Work.” *Policy Brief*. July 2011.

¹⁷⁰ Agnes Winarti. “Equivalency test gives higher-education hopefuls 2nd chance.” *Jakarta Post*. June 24, 2008.

2.7 タイ

文献情報	<p>1次資料 Office of the Education Council. <i>Education in Thailand 2004</i>. Bangkok, 2004.</p> <p>2次資料 UNESCO. <i>World Data on Education. Thailand</i>. 6th edition, 2006/07. Nuffic. <i>Country module: Thailand. Version 3</i>. December 2014.</p>
ウェブサイト情報	<p>Ministry of Education http://www.en.moe.go.th/</p> <p>Office of the Higher Education Commission www.mua.go.th</p> <p>Office of the Basic Education Commission (タイ語のみ) http://www.obec.go.th/</p> <p>Office of the National Education Standards and Quality Assessment. http://www.onesqa.or.th/en/index.php</p> <p>Office of the Education Council http://www.onec.go.th/</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Office of the Higher Education Commission による高等教育機関のリスト http://www.inter.mua.go.th/main2/index.php http://www.mua.go.th/data_main/directory_che.doc</p>

2.7.1 基礎情報

- 1999年国家教育法 (National Education Act) は、公式の教育は、基礎教育と高等教育の2つの段階に分かれると規定している。基礎教育は12年間である。また、2004年5月からは、2年間の初等教育前の教育も基礎教育 (14年間) の中に含まれるようになり、無料となった。¹⁷¹

教育担当の政府省庁

- 教育省 (Ministry of Education) が教育行政を担当している。教育省においては、基礎教育委員会室 (Office of the Basic Education Commission (OBEC)) は初等・中等教育を、職業教育委員会室 (Office of Vocational Education Commission (OVEC)) は職業教育を、高等教育委員会室 (Office of the Higher Education Commission (OHEC)) は、公立大学、私立大学、コミュニティカレッジと、公立の研究大学におけるプロジェクトを担当している。¹⁷²
- 教育省は、プレ初等教育 (初等教育前の教育) から、高等教育まで全ての教育段階についての行政を担当している。非公式教育 (学校以外における教育)、私立学校の監督も担当しており、宗教と文化も担当分野である。¹⁷³
- その他の6つの省庁 (防衛、公衆衛生、運輸・通信、農業、司法、労働・社会福祉)

¹⁷¹ UNESCO. *World Data on Education. Thailand*. 6th edition, 2006/07. p.11.

¹⁷² Nuffic. *Country module: Thailand. Version 3*. December 2014. p.4.

¹⁷³ UNESCO, p.8-9.

は、所掌範囲に特に関係する専門教育について担当している。¹⁷⁴

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- タイは国の資格枠組みはいまだ作成を検討している段階である。¹⁷⁵

教育の質保証・認証

- 1999年国家教育法は、新たな教育の質保証の制度を導入した。その柱は、1. 教育の基準を作ること、2. 教育の質についての内部評価と外部評価のシステムを作ること、3. 教育基準と質保証を担当する国レベルの機関を作ること、4. 教育機関の外部評価を実施することである。¹⁷⁶
- 教育省からは独立した機関である、国家教育基準・質評価オフィス (Office of the National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA)) が、教育機関の外部質保証を担当している。¹⁷⁷
- ONESQA は、地域政府の監督のもとで教育機関の質の評価を実施し、地域政府に対して報告書を提出する。¹⁷⁸

(1) 初等教育

- 初等教育は6年間 (Pratom I-VI) であり、6/7～11/12歳の子供が対象である。初等教育の6年間は義務教育である。¹⁷⁹
- 6年生 (Pratom VI) の時に、普通国家教育試験 (Ordinary National Educational Test (O-NET)) を受ける。¹⁸⁰

(2) 中等教育

- 6年間の中等教育は、前期3年間 (Matayom I-III) と後期3年間 (Matayom IV-VI) に分かれる。中等教育期間中には O-NET (Ordinary National Educational Test) (普通国家教育試験) を、3年生 (Matayom III) の時と6年生 (Matayom VI) の時に受ける。¹⁸¹
- 後期中等教育は、一般教育課程と職業教育課程がある。¹⁸²
- 中等教育学校を卒業するためには後期中等教育の3年目に実施される O-NET に合格することが必要である (初等教育修了時、前期中等教育修了時の O-NET についても同様)。

¹⁷⁴ UNESCO, p.8.

¹⁷⁵ Nuffic, p.11.

¹⁷⁶ UNESCO, p.25.

¹⁷⁷ Nuffic, p.12.

¹⁷⁸ UNESCO, p.10.

¹⁷⁹ UNESCO, p.11.

¹⁸⁰ Nuffic, p.5.

¹⁸¹ Nuffic, p.5.

¹⁸² UNESCO, p.12.

O-NET は、国立教育試験サービス (National Institute of Educational Testing Service (NIETS)) によって実施されている。ONET は、以下の 8 科目の試験を実施する：タイ語、数学、科学、外国語、社会・宗教・文化、芸術、保健・体育、キャリアと技術。

183

- 前期中等教育を修了すると、前期中等教育修了証書 (Certificate in Lower Secondary Education) が授与される。¹⁸⁴
- 後期中等教育 (一般課程) を修了すると、中等教育修了証書 (Certificate of Secondary Education あるいは Matayom 6) が授与される。¹⁸⁵
- 後期中等教育 (職業課程) を修了すると、職業教育前期卒業証書 (lower certificate of vocational education) が授与される。¹⁸⁶
- 公立の前期中等教育の学校は 2003 年の時点では 10,490 校であり、後期中等教育の学校は公立と私立を合わせて合計で 2,817 校だった。¹⁸⁷

(3) 高等教育

- タイの高等教育は、大学、技術機関、専門・技術カレッジ、教育カレッジで提供されている。高等教育機関は以下の 2 種類に分かれる。
 - 1) 教育省の所管の機関：公立大学、私立大学、技術・専門機関、農業機関、教師訓練カレッジ
 - 2) その他の省庁等の所管の機関：専門分野の訓練機関。¹⁸⁸
- 2008 年時点で、公立の高等教育機関が 78 機関 (内訳は、Limited Admission Universities and Institutions (65)、Open Admission Universities (2)、Autonomous Universities (11)) (それぞれ「限定的な入学の大学・機関」「オープンな入学の大学」「自律大学」¹⁸⁹)、私立高等教育機関が 68 機関、コミュニティカレッジが 19 機関である。¹⁹⁰

入学

- 高等教育に進学するためには、中等教育卒業証書あるいは職業教育修了証書が必要である。¹⁹¹
- 大学入学についての中央システム (Central University Admission System (CUAS))

¹⁸³ Nuffic, p.5.

¹⁸⁴ Nuffic, p.5.

¹⁸⁵ Nuffic, p.5.

¹⁸⁶ UNESCO, p.12.

¹⁸⁷ UNESCO, p.24.

¹⁸⁸ Nuffic, p.8.

¹⁸⁹ 「自律大学」は大学として自律的に運営する権限を与えられている。

¹⁹⁰ Office of the Higher Education Commission の高等教育機関等のリスト。

http://www.mua.go.th/data_main/directory_che.doc

¹⁹¹ Nuffic, p.6.

が 2006 年に導入された。¹⁹²個々の大学の教育課程によって異なるが、一般には以下の点数が入学のためには重視されている。¹⁹³

- 後期中等教育における Cumulative Grade Point Average（累積成績平均点）(GPAX): 20%;
- Ordinary National Education Test (O-NET): 30%
- General Aptitude Test (GAT): 10-50%
- Professional Aptitude Test（専門適性検査）(PAT): 0-40%

学士課程

- 大部分の学士課程は 4 年間（120～150 単位）である。建築、芸術、グラフィックアート、薬学の学士課程は 5 年間（150～188 単位）である。医学、歯学、獣医学の課程は 6 年間（210～263 単位）である。¹⁹⁴
- 準学士課程は通常は 2 年間である。入学のためには、中等教育卒業証書あるいは職業教育卒業証書に加え、CUAS において一定の点数が必要である。¹⁹⁵

修士課程

- 修士課程は通常は 2 年間である。¹⁹⁶

博士課程

- 博士課程を修了するためには 2～5 年間に要する。博士課程に入学するためには、修士課程の Grade Point Average (GPA)が 3.5 点以上であることが必要である。¹⁹⁷

職業課程

- 中等教育の後の段階における職業カレッジでの職業教育は通常は 2 年間であり、修了するとディプロマが授与される。職業カレッジの卒業後に、更に大学で 2 年間の職業教育課程を受け、学位を取得することが可能である。¹⁹⁸

(4) 義務教育期間

- 2003 年の義務教育法（Compulsory Education Act）の制定後、初等教育と前期中等教育の 9 年間は義務教育である。6～15 歳の子供が対象である。¹⁹⁹
- 2002 年に初等教育と中等教育の 12 年間は無料となった。2004 年には更に無料期間が

¹⁹²上記の「限定的な入学の大学・機関」に入学する場合には、CUAS による入学審査を受ける必要がある。

¹⁹³ Nuffic, p.7.

¹⁹⁴ Nuffic, p.8.

¹⁹⁵ Nuffic, p.8.

¹⁹⁶ Nuffic, p.9.

¹⁹⁷ Nuffic, p.9.

¹⁹⁸ UNESCO, p.12.

¹⁹⁹ Nuffic, p.4.

初等教育前の 2 年間の幼児教育まで延長され、14 年間となった。²⁰⁰

2.7.2 最近の動き（2005-2014 年）

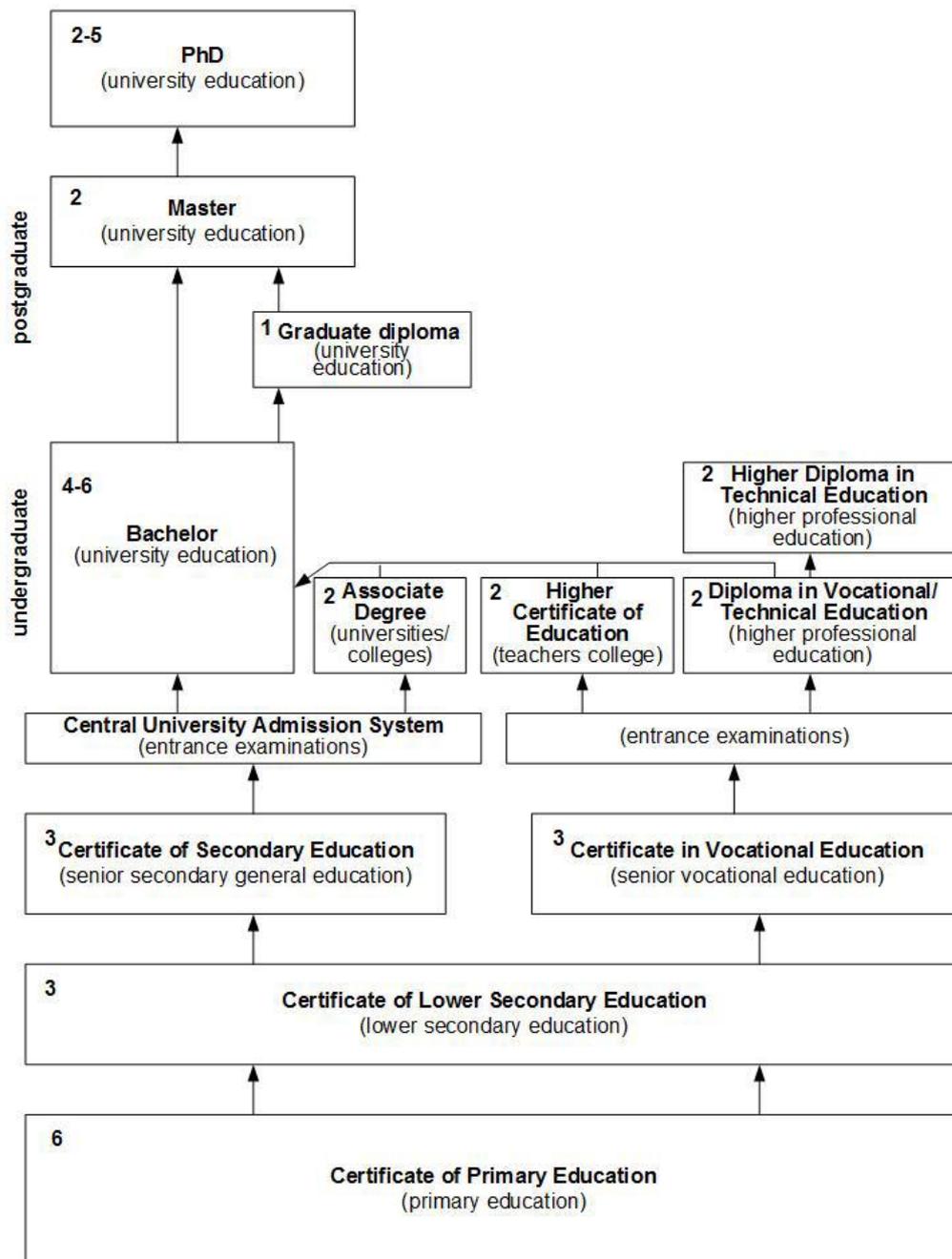
2005 年以降ではタイの教育制度の基本について変更はみられない。

2.7.3 学校系統図

²⁰⁰ UNESCO, p.8.

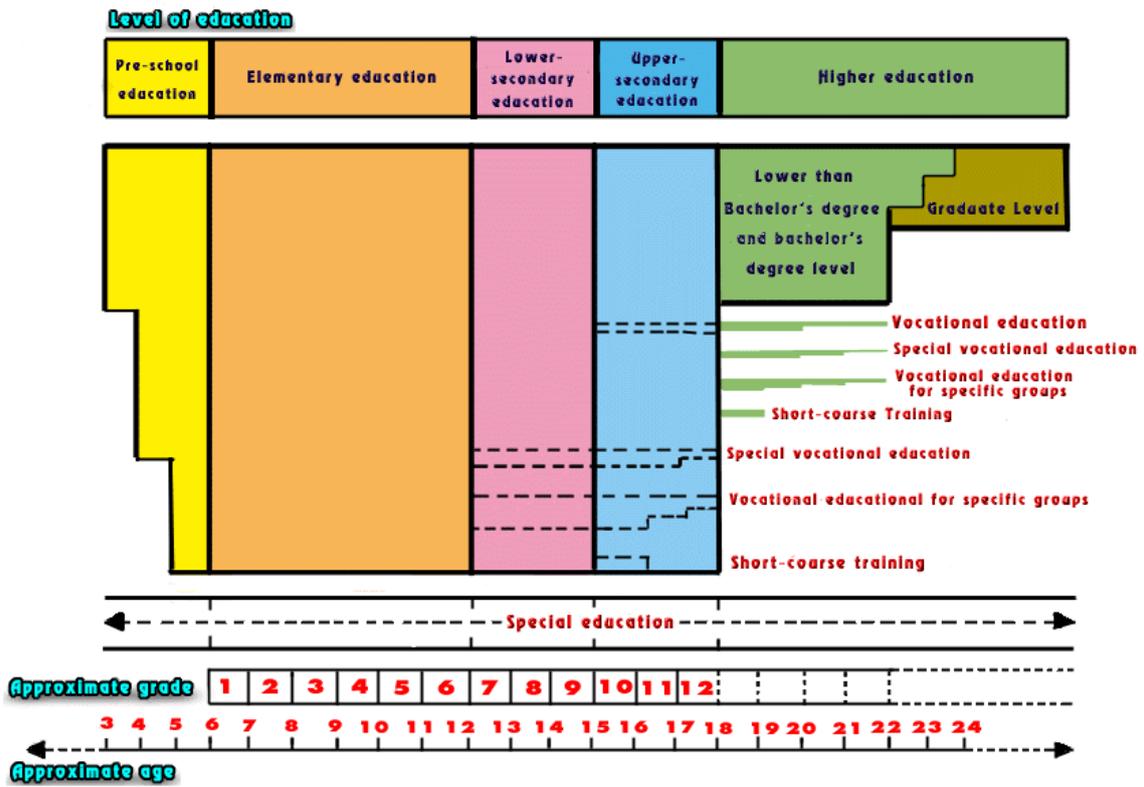
Education system Thailand

- Click on the small boxes to view an example of the diploma -



出典 : Nuffic. *Country module: Thailand*. Version 3. December 2014. P.2.

図 2-12 : タイの学校系統図①



出典：UNESCO. *World Data on Education. Thailand*. 6th edition, 2006/07. p.11.

図 2-13：タイの学校系統図②

2.7.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.8 マレーシア

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education. Educational Planning and Research Division. <i>Education in Malaysia</i>. Kuala Lumpur, 1990.</p> <p><u>2次資料</u> UNESCO. <i>World Data on Education. Malaysia</i>. 7th edition, 2010/11. Nuffic. <i>Country module: Malaysia</i>. Version 4. December 2012.</p>
ウェブサイト情報	<p>Ministry of Education http://www.moe.gov.my (マレーシアの教育制度、高等教育機関のリスト等)</p> <p>Malaysian Examinations Council www.mpm.edu.my</p> <p>Malaysian Qualifications Agency www.mqa.gov.my (マレーシアの資格体系や、認証を受けたプログラムの情報等)</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Malaysian Qualifications Register (認証された高等教育機関のリスト) www.mqa.gov.my/mqr/english/eakrbyipta.cfm (国公立高等教育機関) www.mqa.gov.my/mqr/english/eakrbyipts.cfm (私立高等教育機関)</p>

2.8.1 基礎情報

- 1996年教育法は、プレ初等教育、初等教育、中等教育、高等教育の全てをカバーする法律である。この法律は、原則として全ての教育機関において国語の使用（Bahasa Melayu）をすること（後述の国民型学校は除く）、国のカリキュラムを使用すること、生徒は国の共通試験に向けて準備することなどを規定している。²⁰¹

教育担当の政府省庁

- 連邦レベルでは、教育省（Ministry of Education (MOE)）が教育行政を担当している。²⁰²

資格枠組みの有無（Qualification frameworks）

- マレーシア資格枠組み（Malaysian Qualifications Framework (MQF)）（*Kerangka Kelayakan Malaysia-KKM*）は、8つのレベルがある。高等教育（学術教育、職業教育、技能教育）がMQFの対象であり、中等教育は対象外である。Malaysian Qualifications AgencyがMQFの作成等を担当している。²⁰³

教育の質保証・認証

- 1996年に国家認証法（National Accreditation Board Act (Lembaga Akreditasi Negara (LAN) Act)）が成立し、国家認証委員会（National Accreditation Board

²⁰¹ UNESCO. *World Data on Education. Malaysia*. 7th edition, 2010/11. p.2.

²⁰² UNESCO, p.3.

²⁰³ Nuffic. *Country module: Malaysia*. Version 4. December 2012. p.12.

(Lembaga Akreditasi Nasional)) が設立された。National Accreditation Board は、高等教育機関（公立と私立の双方）における教育の水準と学位の質を保証することを任務としている。²⁰⁴

(1) 初等教育

- 初等教育は 6 年間であり、6/7～11/12 歳の子供が対象である。マレーシアには国民学校 (National Schools)、国民型中国語学校 (National Type Chinese Schools)、国民型タミル語学校 (National Type Tamil Schools) の 3 種類がある。英語は必修科目である。初等教育を終わる際に、生徒は、初等教育達成度試験 (Primary School Achievement Test/Ujian Prestasi Sekolah Rendah (PSAT/UPSR)) を受ける。試験に受かると、初等教育卒業証書と、前期中等教育への進学が可能となる。²⁰⁵
- 初等教育は義務教育であり、無料である。²⁰⁶
- 2008 年には、7,644 校の初等教育の学校が設置されている。²⁰⁷

(2) 中等教育

前期中等教育

- 一般中等教育は 7 年間である。前期中等教育、後期中等教育、シックスフォームカレッジ (Sixth Form College) 等での中等教育の 3 つの段階に分かれる。前期中等教育 (junior secondary education) は 3 年間である。前期中等教育の終わりには、生徒は、前期中等教育試験 (Penilaian Menengah Rendah (PMR) (junior secondary school test)) を受ける。²⁰⁸

後期中等教育

- 後期中等教育の 2 年間の課程では、生徒は 12 種類の科目の組み合わせの中から選択する。マレー語、英語、数学、物理、歴史、地理は必修科目であり、これらの科目以外に選択科目がある。後期中等教育の終わりに、生徒は、試験 (Sijil Pelajaran Malaysia (SPM)) を受ける。²⁰⁹

シックスフォームカレッジ等での中等教育

- 後期中等教育の試験 (Sijil Pelajaran Malaysia) に合格した場合には、シックスフォームカレッジにおける 2 年間の中等教育課程、あるいは、Matriculation College²¹⁰で

²⁰⁴ UNESCO, p.2.

²⁰⁵ Nuffic, p.5.

²⁰⁶ UNESCO, p.6.

²⁰⁷ UNESCO, p.18.

²⁰⁸ Nuffic, p.5.

²⁰⁹ Nuffic, p.5.

²¹⁰ matriculation は大学入学許可を意味し、matriculation college はそれを得るための学校である。

の1年間の中等教育課程に進むことができる。²¹¹シックスフォームカレッジでの課程を修了すると高等学校卒業証書 (Sijil Tinggi Pelajaran Malaysia -STPM (Malaysian Higher School Certificate)) を授与され、Matriculation College を修了すると Matriculation Certificate を授与される。²¹²

- ただし、シックスフォームの2年間の課程の修了時に Malaysian Higher Secondary School Certificate Examination (Sijil Tinggi Persekolahn Malaysia (STPM)) ²¹³を受け、この試験の結果で大学入学することが可能となる。試験は、Malaysian Examinations Council (MEC)²¹⁴が実施する。²¹⁵
- シックスフォームで STPM を取得すると、大学やカレッジでの高等教育を受ける資格となる。Matriculation Certificate は、大学やカレッジでの特別の課程への進学が可能となる。²¹⁶
- 国民型中国語学校では、異なるシステムが取られている。6年間の中等教育の後に、試験に合格すると、統合試験卒業証書 (Unified Examination Certificate) が授与される。

²¹⁷

職業教育

- 3年間の前期中等教育を終えた後、職業教育のための中等教育の学校で職業教育課程 (Sekolah Menengah Vokasional) (2年間) に進むことができる。2年間の課程を終える際に、試験を受け、合格すると、職業教育卒業証書 (Sijil Pelajaran Malaysia Vokasional – SPMV (Malaysian Certificate of Vocational Education)) が授与される。

²¹⁸

- 2008年のデータでは、中等教育学校は2,091校、技能中等教育学校等は90校運営されている。²¹⁹

(3) 高等教育

- 大学に入学するためには、高等学校卒業証書 (Sijil Tinggi Pelajaran Malaysia) または Matriculation Certificate が必要である。ポリテクニク、コミュニティカレッジに入学するためには、Sijil Pelajaran Malaysia (SPM) あるいは Sijil Pelajaran

²¹¹ Matriculation College は、bumiputera (マレー人等) の生徒のみを受入れている。地域の公立大学の科学と会計分野の学士課程に進学するための資格が得られる。通常は2学期(1年間)の課程である。

Ministry of Education. Matriculation Programme. <http://www.moe.gov.my/en/program-matrikulasi>

²¹² Nuffic, p.5.

²¹³マレーシア高等中等学校卒業証書試験

²¹⁴マレーシア試験カウンスル

²¹⁵ UNESCO, p.5.

²¹⁶ UNESCO, p.6-7.

²¹⁷ Nuffic, p.5.

²¹⁸ Nuffic, p.5.

²¹⁹ UNESCO, p.23.

Malaysia Vokasional (SPMV) を持っていることが必要である。²²⁰

- 大学とカレッジでの教育課程は、学士、修士、博士の学位を取得することができる。ポリテクニックやコミュニティカレッジでは技能教育や専門職課程の教育が提供されており、ディプロマやサーティフィケートを取得することができる。²²¹

学士課程

- 学士課程は3～4年間である。ただし、医学、歯学の課程は5年間である。²²²

修士課程

- 修士課程は1～2年間である。

博士課程

- 博士課程は、修士課程の修了後、2～3年間である。²²³

(4) 義務教育期間

- 2003年から、6年間の初等教育は義務教育である。²²⁴
- 6歳以上の子供に初等教育を受けさせなかった親は、6か月以上あるいは5,000 *ringgit* の罰金（あるいはそれらの両方）を課せられる。中等教育はまだ義務教育とはされていない。²²⁵

2.8.2 最近の動き（2005-2014年）

2004年に高等教育行政を担当する高等教育省が設立されたが、2013年に教育省と統合された。

²²⁰ Nuffic, p.5.

²²¹ Nuffic, p.7.

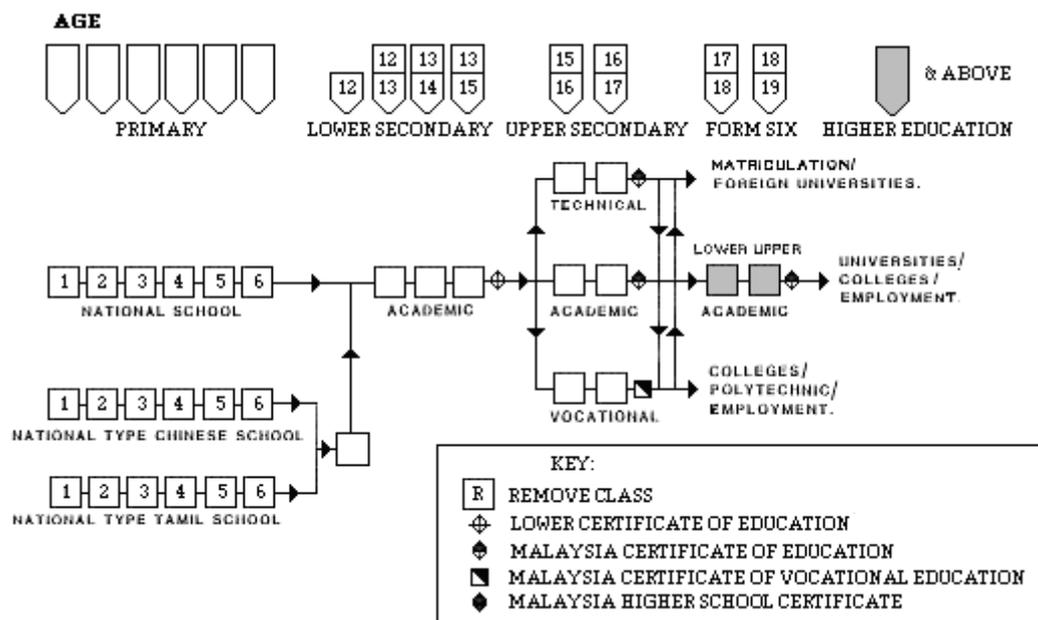
²²² Nuffic, p.8.

²²³ Nuffic, p.8.

²²⁴ Nuffic, p.4.

²²⁵ UNESCO, p.3.

2.8.3 学校系統図

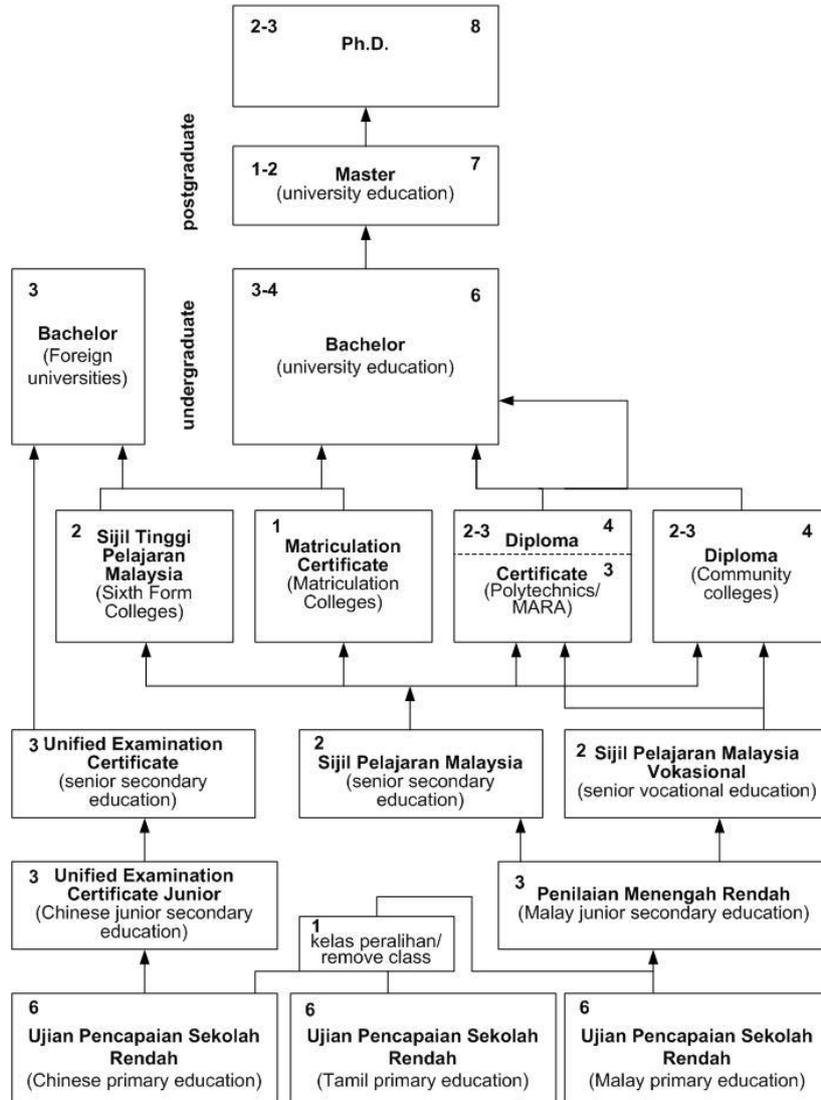


出典 : UNESCO. *World Data on Education. Malaysia. 7th edition, 2010/11. p.6.*

図 2-14 : マレーシアの学校系統図①

Education System Malaysia

- Click on the small boxes to view an example of the diploma -
 - Numbers indicate nominal duration (top left corner) and MQF level (top right corner)



出典 : Nuffic. *Country module: Malaysia*. Version 4. December 2012. P.2.

図 2-15 : マレーシアの学校系統図②

2.8.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.9 ミャンマー

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education, <i>Government of the Union of Myanmar. Brief description of education reforms.</i> Yangon, July 2000.</p> <p><u>2次資料</u> UNESCO. <i>World Data on Education. Myanmar.</i> 6th edition, 2006/07.</p>
ウェブサイト情報	<p>Ministry of Education http://www.myanmar-education.edu.mm/</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>ミャンマー教育省 高等教育局の高等教育機関のリスト (List of Universities, Degree Colleges and Colleges under Respective Ministries) http://www.myanmar-education.edu.mm/wp-content/uploads/2014/03/169-engL-Uupdate.pdf</p>

2.9.1 基礎情報

- ミャンマーは、7つの州 (Chin, Kachin, Kayah, Kayin, Mon, Rakhine と Shan) と7つの区域 (Ayeyarwady, Bago, Magway, Mandalay, Sagaing, Tanintharyi と Yangon) に分かれている。²²⁶
- ミャンマーでは全ての学校は国の資金で運営され、国の管理下にある。
- 教育省が中央集権的に教育行政を実施している。教育省は、基礎教育 (初等教育と中等教育) と高等教育を担当している。ただし、中等教育以降の教育については一部他省庁の担当している部分がある。²²⁷

(1) 初等教育

- 初等教育は基礎教育の最初の段階との位置付けである。初等教育は5年間 (1年間の幼稚園教育を含む) であり、原則として義務教育である。初等教育は、前期 (幼稚園、スタンダード I、スタンダード II) と後期 (スタンダード III、スタンダード IV) の2段階に分かれる。入学年齢は5歳以上である。スタンダード IV の最後には、試験がある。²²⁸
- 820校の初等教育学校が設置されている (2004年)。²²⁹

(2) 中等教育

- 初等教育を終えると、基礎教育の次のレベルである中等教育 (5年間) に進む。中等教育には前期4年間 (スタンダード V~VIII)、後期2年間 (スタンダード IX~X) に分かれる。前期中等教育の終わりには基礎教育スタンダード VIII 試験 (Basic Education Standard VIII) を受ける。また、中等教育の最後には、基礎教育スタンダード X 試験

²²⁶ UNESCO. *World Data on Education. Myanmar.* 6th edition, 2006/07. p.4.

²²⁷ UNESCO, p.4.

²²⁸ UNESCO, p.6.

²²⁹ UNESCO, p.12.

(Basic Education Standard X examination (Matriculation)) を受ける。²³⁰

- 技術教育、職業教育は農業学校、技術高等学校、職業学校で提供される。²³¹
- 基礎教育スタンダード X 試験は、スタンダード X の 2 学期に実施される。大学入学試験の少なくとも 3 週間前に実施されなければならない。後期中等教育の学校を修了した生徒は、修了証書を授与される。²³²
- 基礎教育の学校（初等教育、中等教育の双方を含む）は合計で 40,505 校設置されている（2004 年）。²³³

(3) 高等教育

- 高等教育は、基礎教育を修了し、大学等の入学試験に合格した場合に受けることができる。高等教育機関は、大学、カレッジ、技術学校等を含む。²³⁴
- 大部分の高等教育機関は教育省が管理しているが、表 2-1 に示すように、他の省庁が管理する高等教育機関もある。

学士課程

- 学士課程は通常は 3 年間である（法律では 4 年間）。学士の優等学位 (honours degree) は 3 年間に加え、更に 1 年間の学習で取得することができる。²³⁵

修士課程と博士課程

- 大学院のディプロマ学位は 1~2 年間で取得できる。大学院の修士学位は 2 年間、博士学位は少なくとも 4 年間で要する。²³⁶

²³⁰ UNESCO, p.6.

²³¹ UNESCO, p.6.

²³² UNESCO, p.17.

²³³ UNESCO, p.17.

²³⁴ UNESCO, p.7.

²³⁵ UNESCO, p.7.

²³⁶ UNESCO, p.7.

表 2-1 : ミャンマーの高等教育機関 (管理する省庁別、2000 年)

Ministry	Universities	Degree colleges	Colleges	Total
Education	23	8	27	58
Science and Technology	5	14	–	19
Health	12	–	–	12
Defense	4	–	1	5
Co-operatives	–	1	3	4
Culture	2	–	–	2
Progress of Border Areas and National Races and Development Affairs	–	2	–	2
Agriculture and Irrigation	1	–	–	1

Forestry	1	–	–	1
Livestock, Breeding and Fisheries	1	–	–	1
Religious Affairs	1	–	–	1
Civil Service Selection and Training Board	1	–	–	1
Total	51	25	31	107

Source: Ministry of Education, July 2000.

出典 : UNESCO. *World Data on Education. Myanmar*. 6th edition, 2006/07.p.19.

(4) 義務教育期間

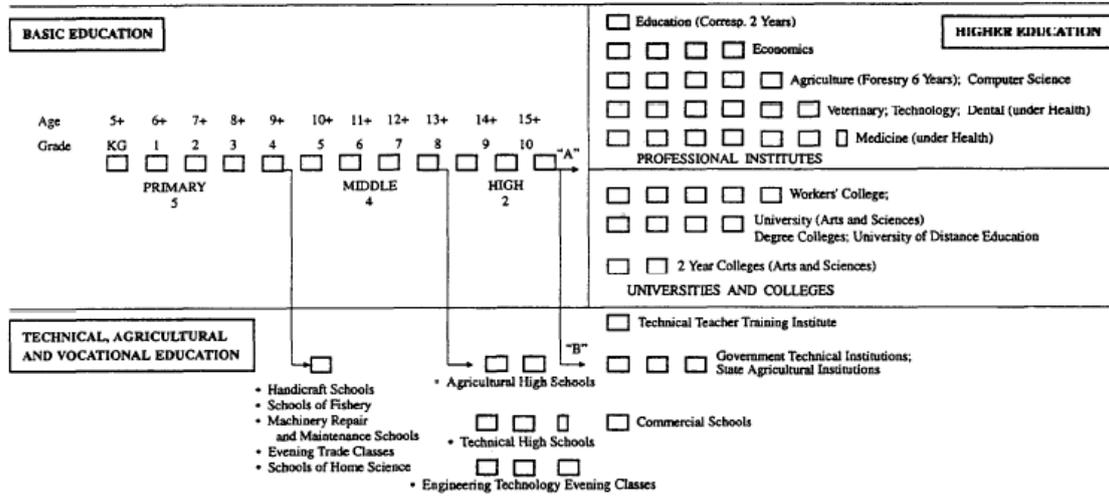
- 原則として、義務教育は、基礎教育の最初の 5 年間 (幼稚園 1 年間と、スタンダード I ~IV) である。²³⁷

2.9.2 最近の動き (2005-2014 年)

特になし。

²³⁷ UNESCO, p.4.

2.9.3 学校系統図



Note: Teacher Training Colleges and Schools are not shown. Institute of Education accepts graduate teachers only.
 Institute of Foreign Languages accepts only graduates who are in-service personnel; some overseas scholars are accepted to study in Myanmar.

出典：UNESCO. *World Data on Education. Myanmar*. 6th edition, 2006/07. p.6.

図 2-16：ミャンマーの学校系統図

2.9.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.10 オーストラリア

文献情報	<p><u>1次資料</u> Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority (ACARA). <i>National Report on Schooling in Australia 2012</i>.</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: Australia</i>. Version 3. October 2014. UNESCO. <i>World Data on Education. Australia</i>. 7th edition, 2010/11.</p>
ウェブサイト情報	<p>Australia Qualification Framework. http://www.aqf.edu.au/</p> <p>Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA). http://www.teqsa.gov.au/</p> <p>州や地域の教育省へのリンク http://www.aussieeducator.org.au/education/governments/archive/states_andterritories.html</p> <p>Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority (ACARA) http://www.acara.edu.au/default.asp</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Tertiary Education Quality Standards Agency (TEQSA) (オーストラリア政府の高等教育質保証機関) による高等教育機関のリスト National Register of higher education providers http://www.teqsa.gov.au/national-register (機関と課程について調べることが可能)</p>

2.10.1 基礎情報

- オーストラリアは 6 つの州 (New South Wales、Queensland、South Australia、Tasmania、Victoria と Western Australia) と 2 つの区域 (Australian Capital Territory と Northern Territory) からなる連邦国家である。
- オーストラリアでは、州政府と連邦政府の両方が教育について責任を有している。連邦政府では、Department of Education and Training (教育訓練省) と、Department of Industry and Science (産業科学省) が関係する。²³⁸ 連邦政府は一般運営資金配分と教育施策の調整を担当し、個々の学校の予算は州政府が担当する。国としての教育目標は、連邦政府と州政府の間での調整に基づき決定される。²³⁹
- 各州や地域にはそれぞれ教育省が設置されており、公立の初等教育や中等教育について責任を有している。具体的には、学校組織、カリキュラムの承認、学生や教師の評価、卒業証書、遠隔教育、特別教育、留学生の入学、資源の配分やプロジェクト調整等を担当している。²⁴⁰
- 各州教育省の間の調整組織として機能しているのは、Ministerial Council for Education, Early Childhood Development and Youth Affairs (MCEECDYA) (教育・

²³⁸ 2013 年 9 月に、Department of Education, Employment and Workplace Relations (教育・雇用・職場関係省) は、Department of Education and Training (教育・訓練省) と Department of Employment (雇用省) に分割された。

²³⁹ Nuffic. *Country module: Australia*. Version 3. October 2014. p.3.

²⁴⁰ Nuffic, p.3.

幼児発達・若者のための大臣会議)であり、連邦政府、州と区域の政府の大臣が少なくとも年に1度会合を開催して、相互に関心のある事項を議論し、協力できる活動について調整している。²⁴¹

- Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority (ACARA) (オーストラリアカリキュラム・アセスメント)は、国レベルのカリキュラム(幼稚園から12年生まで)の開発に責任を持つ機関であり、2008年に設立された。それまでは、個々の州や区域が、連邦政府の定めた枠組みの中でそれぞれカリキュラムを作成していた。²⁴²

資格枠組みの有無

- Australian Qualifications Framework (AQF) (オーストラリア資格枠組み)が1995年に導入された。オーストラリアの教育や訓練から得られる資格を規制するためのものである。オーストラリアの中等教育、高等教育、職業教育・訓練が対象であり、国としての資格枠組みとなっている。²⁴³

Level 1 – Certificate I

Level 2 – Certificate II

Level 3 – Certificate III

Level 4 – Certificate IV

Level 5 – Diploma

Level 6 – Advanced Diploma, Associate Degree

Level 7 – Bachelor Degree

Level 8 – Bachelor Honours Degree, Graduate Certificate, Graduate Diploma

Level 9 – Masters Degree

Level 10 – Doctoral Degree

教育の質保証・認証の制度等

- Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA)がオーストラリアの高等教育の質保証を担当する機関である。2012年から活動を開始しており、それまで Australian Universities Quality Agency (AUQA)が実施してきた業務を引き継いでいる。²⁴⁴
- TEQSAは、州と区域の規制機関と AUQA を統合してできた機関である。統合の結果、連邦、州、区域の規制・質保証機関は9つから1つに減少した。²⁴⁵
- 後述のように、オーストラリアの高等教育機関は、自己認証 (self-accrediting) 機関

²⁴¹ UNESCO. *World Data on Education. Australia*. 7th edition, 2010/11. p.6.

²⁴² UNESCO, p.15.

²⁴³ Nuffic, p.14; UNESCO, p.4.

²⁴⁴ Nuffic, p.15.

²⁴⁵ UNESCO, p.4.

である大学と、非自己認証 (non self-accrediting) の高等教育機関に 2 分される。自己認証機関の大学は自らの教育や学位の質保証について責任を有し、TEQSA に登録し、自己認証機関としての要件を満たす必要がある。非自己認証機関は高等教育のプログラムを提供する場合には、TEQSA から認証を受ける必要がある (7 年間有効)。²⁴⁶

(1) 初等教育

- 初等教育は 6 年間あるいは 7 年間である。州や地域によって異なる。(表 2-2 を参照)²⁴⁷
- 初等教育の進級や卒業のために、オーストラリアとしての標準的な試験はない。正式の卒業証書 (certificate) は授与されない。中等教育への進学は、初等教育の最後の年を修了し、教師の推薦に基づき決められるが、試験を課すことなく、全ての生徒は中等教育に進むことができる。²⁴⁸
- 2010 年のデータでは、オーストラリアには 6,357 校の初等教育の学校がある。²⁴⁹

(2) 中等教育

- オーストラリアの中等教育は 5 年あるいは 6 年であるが、州や地域によって異なる。初等教育が 7 年の場合には中等教育は 5 年、初等教育が 6 年の場合には中等教育は 6 年となる。初等教育と中等教育の合計で 12 年間である。中等教育は 7 年生あるいは 8 年生から開始される。中等教育は 2 つの段階に分かれており、中等学校 (Secondary school) は 10 年生まで、後期中等学校 (senior secondary school) は 11 年生と 12 年生の 2 年間である。²⁵⁰
- 10 年生を終えた後で証書が授与されるのは New South Wales (NSW) 州とオーストラリア首都特別区 (Australian Capital Territory) においてだけである。証書は、NSW 州では School Certificate、首都特別区では ACT Year 10 Certificate と呼ばれる。²⁵¹
- 11 年生と 12 年生では、個々の生徒の学力や選択によって、一般教育、大学入学準備教育、または職業志向教育を受ける。この 2 年間の準備が大学への進学が可能になるかにとって重要とされる。ただし、個々の州や地域によって、どのような言葉でこれらの教育課程やカリキュラムを呼ぶかは異なっている。²⁵²
- 12 年生を終えた段階で、生徒が卒業証書 (certificate) を授与される。以下のように州・地域によって呼び名は異なっている。²⁵³

New South Wales 州 : Higher School Certificate

²⁴⁶ Nuffic, p.15.

²⁴⁷ Nuffic, p.3.

²⁴⁸ UNESCO, p.13-14.

²⁴⁹ UNESCO, p.32.

²⁵⁰ Nuffic, p.3.

²⁵¹ Nuffic, p.6.

²⁵² Nuffic, p.6.

²⁵³ Nuffic, p.6.

Queensland 州 : Queensland Certificate of Education

South Australia 州 : South Australian Certificate of Education

Tasmania 州 : Qualifications Certificate or Tasmanian Certificate of Education

Victoria 州 : Victorian Certificate of Education

Western Australia 州 : Western Australian Certificate of Education

Australian Capital Territory : ACT Year 12 Certificate

Northern Territory : Northern Territory Certificate of Education

- 11年生と12年生では、職業教育科目を取ることも可能である。それらの科目を取ることで、Certificates 1~4（オーストラリア資格枠組み（AQF）のレベル1~4に相当）の取得につながり、更に、特定の職業分野の勉強をするために職業訓練学校に進学するなどの道が開ける。²⁵⁴

表 2-2 : オーストラリアの州・地域別の教育システム（幼児教育（preschool）、初等教育（primary）、中等教育（secondary））

学年	州・地域		
	NSW、VIC、TAS、 ACT、NT	SA	QLD、WA
12	Secondary	Secondary	Secondary
11			
10			
9			
8			
7			
6	Primary	Primary	Primary
5			
4			
3			
2			
1			
Preschool	Preschool (NSW、 ACT、NT) Kindergarten (VIC、 TAS)	Preschool	Kindergarten (WA) Preschool (QLD)

注 : NSW : New South Wales、VIC : Victoria、TAS : Tasmania、ACT : Australian Capital Territory、NT : Northern Territory、SA : South Australia、QLD : Queensland、WA : Western Australia

出典 : UNESCO. *World Data on Education. Australia*. 7th edition, 2010/11.p.9.

- 2010年のデータでは、オーストラリアには1,409校の中等教育の学校がある。²⁵⁵

²⁵⁴ UNESCO, p.25.

²⁵⁵ UNESCO, p.32.

(3) 高等教育

- オーストラリアでは、高等教育は、大学と、非自己認証の高等教育機関（non self-accrediting higher education institutions）によって提供されている。大学は自己認証（self-accrediting）であり、自機関の教育プログラムや学位の質について自ら責任を持っている。Bond 大学と Notre Dame 大学は私立大学であるが、それ以外の大学は全て公立大学である。非自己認証の高等教育機関では専門職教育を提供しており、大部分は公立である（ただし、多くの私立の機関がある）。²⁵⁶
- オーストラリアには現在は 43 校の自己認証の大学があり、非自己認証機関が数多くある。原則として、どちらの種類機関によって授与された学位であっても同等である。²⁵⁷
- Australian Higher Education Graduation Statement (AHEGS)は、欧州のディプロマ・サプルメント (Diploma Supplement) ²⁵⁸に相当するものである。標準的なフォーマットがあり、5つの項目から構成される：卒業生の名前、学位名とその教育内容の説明、学位授与機関とその説明、卒業生の成績（全ての科目）、オーストラリア高等教育システムの説明。²⁵⁹
- 高等教育機関への入学を希望する学生は、Tertiary Entrance Score (TES)が必要である。通常は、11年生と12年生の際の成績と、州や地域によって発行される TES のスコアに基づいて、どの高等教育機関に入学できるかは決定される。²⁶⁰

学士課程

- 大学の学士課程は通常は3年間である。4年間のプログラムは、法律、工学等の専門職学位であり、その場合には Bachelor of Laws、Bachelor of Social Work 等と専攻分野が学位名から分かる。²⁶¹
- 学士の学位プログラムは専攻分野を重点的に学習する。一般に、オーストラリアの大学課程では一般教育の部分はない。通常の学士の学位に加えて、3年間の課程で良い成績を修めた学生は Honours degree あるいは Degree with Honours を取得することができる。このためには、更に1年間の研究や学習をすることが必要である。あるいは、有望な学生を対象とした4年間の統合学士プログラムを修了することでも、Honours degree が授与される。²⁶²

²⁵⁶ Nuffic, p.9.

²⁵⁷ Nuffic, p.10.

²⁵⁸ Diploma supplement は学位記に付属する文書であり、学位課程の内容、レベル等を含む8項目の情報を記載したものである。(欧州委員会のウェブサイト

http://ec.europa.eu/education/tools/diploma-supplement_en.htm)

²⁵⁹ Nuffic, p.19.

²⁶⁰ Nuffic, p.7.

²⁶¹ Nuffic, p.10.

²⁶² Nuffic, p.11.

- オーストラリアの大学は 2 つの分野をカバーする学位課程（通常は 5 年間）がある。修了すると、2 つの専攻の名称の学士の学位が授与される。²⁶³

修士課程

- 修士課程は、3 年間の学士課程の後であれば、2 年間の大学院の課程であり、4 年間の学士課程の後であれば 1 年間の大学院の課程である。オーストラリアでは 2 種類の修士課程がある。1 つは、研究と修士論文に基づく研究修士課程である。2 つ目はコースワーク中心の修士課程であり、学生は授業を受け、また、大部分の課程では研究もいくらか行う。研究センターの修士課程は外部からの評価を受けており、一般に PhD 課程に進学することを希望する学生が研究主体の修士課程で学習している。²⁶⁴

博士課程

- 全てのオーストラリアの大学では、PhD レベルのプログラム（AQF のレベル 10）が提供されている。博士課程の期間は 2~4 年である。一般的には、博士課程のプログラムは 3 年間の学習と研究である。²⁶⁵

(4) 義務教育期間

- 2010 年以前は、大部分の州や区域において、義務教育期間は、15 歳あるいは 16 歳までだった。しかし、2009 年に Council of Australian Governments (COAG) が National Youth Participation Requirement（若者が教育等に参加することを求めること）に合意し、この合意が全ての州と区域において 2010 年 1 月以降に施行されたため、全ての生徒は第 10 学年の終わりまでは学校に通うことが義務づけられた。更に、17 歳になるまで、教育、訓練、雇用、あるいはそれらの組み合わせに参加することが義務づけられた。州毎には以下のような違いがある。²⁶⁶
 - NSW 州、Victoria 州：2010 年以降、第 10 学年までは全ての生徒が終える必要がある。10 年生以降は、17 歳までは、生徒は学校に通うか、常勤雇用か、その両方ではないなければならない。
 - Queensland 州：2006 年以降、生徒は義務教育修了後 2 年間、あるいは 17 歳になるまで、あるいは Senior Secondary Certificate か Certificate III 以上の職業資格を取るまで、'learning or earning'（学習するか働くか）しなければならない。
 - South Australia 州：2007 年以降、16 歳になった生徒は、17 歳になるまで、あるいは Senior Secondary Certificate か Certificate II 以上の職業資格を取るまで、学

²⁶³ Nuffic, p.10.

²⁶⁴ Nuffic, p.10-11.

²⁶⁵ Nuffic, p.11.

²⁶⁶ Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority (ACARA). *National Report on Schooling in Australia 2012*. P.37.

校に通うか、承認された学習プログラムを受けるかしなければならない。

- Western Australia 州：2008 年以降、生徒は、17 歳になる年の終わりまでは、学校に通うか、訓練と雇用の組み合わせを行わなければならない。
- Tasmania 州：2008 年以降、生徒は、17 歳までは、生徒は学校に通うか、訓練か、常勤雇用でなければならない。
- Northern Territory：2010 年以降、第 10 学年までは全ての生徒が終える必要がある。10 年生以降は、17 歳までは、生徒は学校に通うか、訓練か、雇用されるかでなければならない。
- Australian Capital Territory：2010 年以降、第 10 学年までは全ての生徒が終える必要がある。10 年生以降は、12 学年（あるいはそれ相当）を終えるか、17 歳になるまでは、学校に通うか、訓練か、雇用されるかでなければならない。
- 州・区域別の義務教育の開始年齢については、表 2-3 を参照（算定時期の違いはあるが、いずれも Year 1（1 年生）の入学時点で 5 歳または 6 歳である）。

表 2-3: オーストラリアの初等教育と中等教育の構造：義務教育の開始年齢と修了年齢（州・区域別）

State/Territory	Preparatory year (first year of school)	Month of and age at commencement for Year 1	Primary schooling	Secondary schooling	Minimum school leaving age
New South Wales	Kindergarten	January, 5 turning 6 by 31 July	Kindergarten Years 1-6	Years 7-12	17 years ^(a)
Victoria	Preparatory	January, 5 turning 6 by 30 April	Preparatory Years 1-6	Years 7-12	17 years ^(b)
Queensland	Preparatory	January, 5 turning 6 by 30 June	Preparatory Years 1-7	Years 8-12	17 years ^(c)
South Australia	Reception	January, 5 years 6 months by 1 January	Reception Years 1-7	Years 8-12	17 years ^(d)
Western Australia	Pre-primary	January, 5 turning 6 by 30 June	Pre-primary Years 1-7	Years 8-12	17 years ^(e)
Tasmania	Preparatory	January, turning 6 by 1 January	Preparatory Years 1-6	Years 7-12	17 years ^(f)
Northern Territory	Transition	January, 5 turning 6 by 30 June	Transition Years 1-6	Years 7-12	17 years ^(g)
Australian Capital Territory	Kindergarten	January, 5 turning 6 by 30 April	Kindergarten Years 1-6	Years 7-12	17 years ^(h)

出典：Australian Curriculum, Assessment and Reporting Authority (ACARA). *National Report on Schooling in Australia 2012*. P.37.

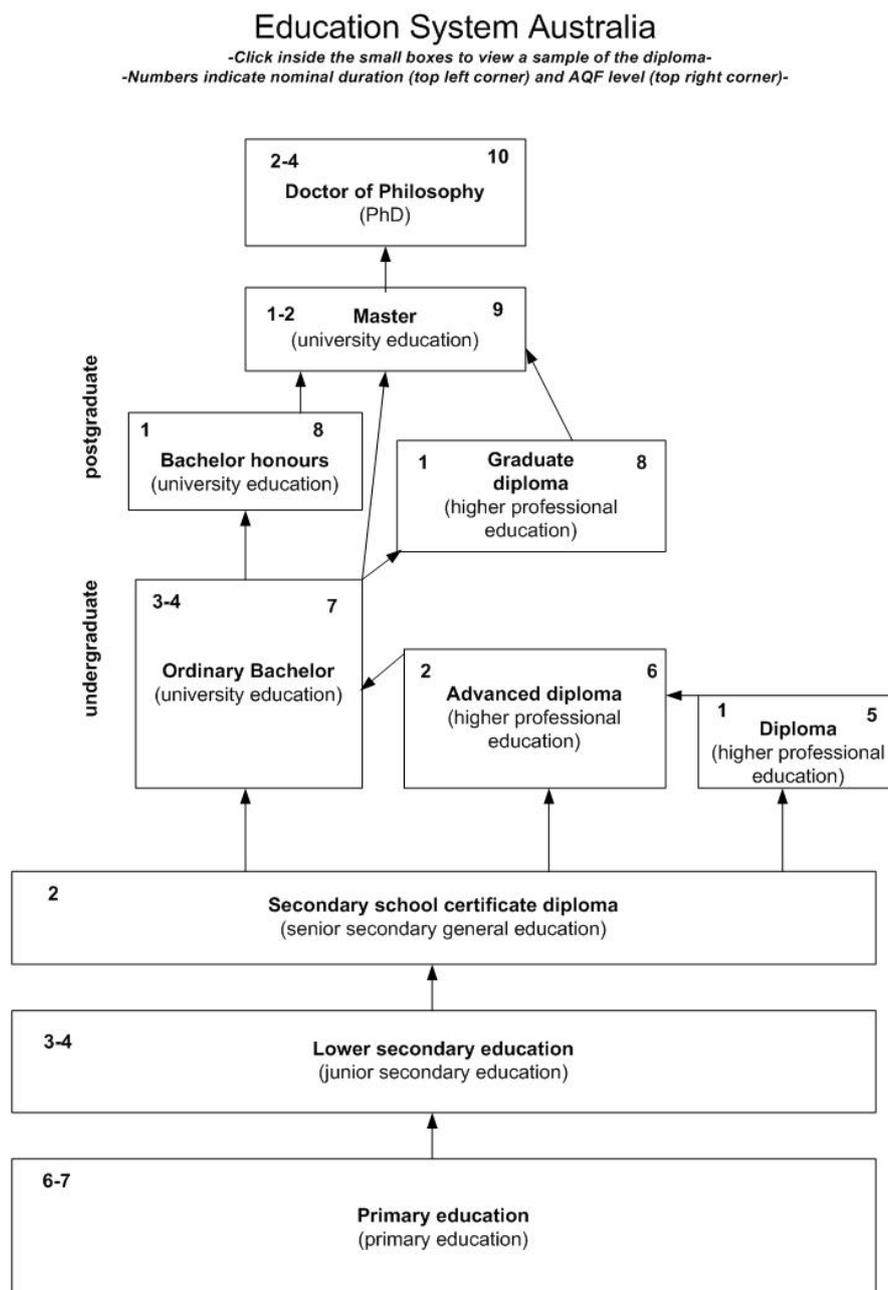
2.10.2 最近の動き(2005-2014 年)

- 「2.10.1 基礎情報」で説明したように、2012 年からオーストラリアの高等教育の質保

証を担当する機関である Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA)が活動を開始している。

- また、「(4)義務教育期間」で説明したように、義務教育年齢についての全ての州と区域を対象とした合意が 2009 年にあり、2010 年から全ての州・区域で施行された。

2.10.3 学校系統図



出典: Nuffic. *Country module: Australia*. 2013. P.2.

図 2-17 : オーストラリアの学校系統図

2.10.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.11 ニュージーランド

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education. <i>Annual report 2014</i>. Wellington, June 2014. Ministry of Education. <i>The New Zealand education system: An overview</i>. Wellington, 2009.</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: New Zealand</i>. 2013. UNESCO. <i>World Data on Education. New Zealand</i>. 7th edition, 2010/11.</p>
ウェブサイト情報	New Zealand Ministry of Education http://www.education.govt.nz/
大学や学位についてのリストや情報源	New Zealand Qualifications Authority 作成のウェブサイトで、認証された大学等の機関（授与が認定されている学位等）を調べることが可能。 Information on recognised education organizations http://www.nzqa.govt.nz/providers/index.do

2.11.1 基礎情報

- ニュージーランドの教育の公式言語は大部分の学校では英語であるが、ニュージーランドの公用語の一つであるマオリ語（Māori）も一部の学校で使用されている。²⁶⁷
- ニュージーランドカリキュラム（New Zealand Curriculum (NZC)）と *Te Marautanga o Aotearoa* は国のカリキュラムである。NZC は全ての英語を使用する学校に、*Te Marautanga o Aotearoa* はマオリ語を使用する学校に適用される。²⁶⁸

教育担当の政府省庁

- ニュージーランドでは、教育省が教育行政を担当している。国の教育政策の策定、教育施設の管理、カリキュラムの開発、資金配分、給与支出等を担当している。ニュージーランドの4つの主要地域に教育省の地域部局が設置されている。その他の地方部局も含め、全土で42の地方オフィスが置かれている（2011年時点）。²⁶⁹
- 1989年教育法では、高等教育・技能・雇用担当大臣（Minister for Tertiary Education, Skills and Employment）が高等教育政策を策定することとされており、高等教育委員会（Tertiary Education Commission (TEC)）は、高等教育機関への資金配分や管理を実施している。²⁷⁰

資格枠組みの有無（Qualification frameworks）

- ニュージーランド資格枠組み（New Zealand Qualifications Framework (NZQF)）は、後期中等教育、職業訓練、高等教育を一つの体系にまとめている（10段階（レベル1～レベル10）に分かれる）。教育省の機関である、ニュージーランド資格権限機関（New

²⁶⁷ Nuffic. *Country module: New Zealand*. 2013. p.4.

²⁶⁸ UNESCO. *World Data on Education. New Zealand*. 7th edition, 2010/11.p.22.

²⁶⁹ UNESCO, p.4.

²⁷⁰ UNESCO, p.4.

Zealand Qualifications Authority (NZQA) が NZQF に関する調整等を担当している。NZQF は、ニュージーランドで質を保証された全ての資格のリストを含む。²⁷¹

(1) 初等教育

- ニュージーランドの初等教育は 8 年間 (1~8 年生) である。5 歳が入学年齢である。²⁷²
- 7 年生と 8 年生 (フォーム 1 とフォーム 2) の生徒は、中等学校 (intermediate school) あるいは初等教育学校、中等教育学校、地域・一貫教育学校のどの種類の学校でも学ぶことができる。²⁷³
- 地域学校、一貫教育学校 (Area schools / composite schools) は、通常は都市から離れた地域にあり、初等教育、中等教育を一つの学校で提供している。²⁷⁴
- 初等教育学校は 2,030 校、中等教育学校は 330 校設置されている (2011 年)。²⁷⁵

(2) 中等教育

- 前期中等教育は 2 年間 (9~10 年生) である。²⁷⁶
- 後期中等教育は 3 年間 (11~13 年生) である。11~13 年生の教育は義務教育ではないが、高等教育に進むためには重要である。National Certificate of Educational Achievement (NCEA) は国の後期中等教育の資格であり、11 年生はレベル 1、12 年生はレベル 2、13 年生はレベル 3 の資格が授与される。National Qualifications Framework に規定する水準の単位数を取得している場合にこれらの資格が授与される。²⁷⁷

(3) 高等教育

- ニュージーランドの高等教育機関 (tertiary education organizations (TEOs)) は、以下の種類のものがある。²⁷⁸
 - 公的高等教育機関 (tertiary education institutions (TEIs)) : 大学、工科大学 (Institute of Technology and Polytechnics (ITPs))、産業訓練組織 (Industry Training Organisations (ITOs))、Wānanga (Māori 学習センター)
 - 私立訓練機関 (Private Training Establishments (PTEs))
 - 政府訓練機関 (Government Training Establishments (GTEs))
- 現在、ニュージーランドには以下の 8 つの大学がある。²⁷⁹

²⁷¹ UNESCO, p.26.

²⁷² Nuffic, p.5.

²⁷³ UNESCO, p.9.

²⁷⁴ UNESCO, p.9.

²⁷⁵ UNESCO, p.9.

²⁷⁶ Nuffic, p.5.

²⁷⁷ Nuffic, p.5.

²⁷⁸ Nuffic, p.7.

²⁷⁹ Nuffic, p.7.

- Auckland University of Technology
 - Lincoln University
 - Massey University
 - The University of Auckland
 - The University of Waikato
 - University of Canterbury
 - University of Otago
 - Victoria University of Wellington
- 全ての大学において、学士、修士、博士の学位の課程が提供されている。²⁸⁰

学士課程

- 大部分の学士課程では 3 年間で学位が授与される（工学の場合には 4 年間、建築と獣医学で 5 年間、医学で 6 年間）。専攻分野によっては、更に 1 年間追加して勉強することで学士の優等学位（honours degree）を取得することができる。²⁸¹
- 学士課程を卒業するためには、合計で 360 単位（レベル 5～7）の取得が必要であり、そのうち 72 単位はレベル 7 であることが求められる。学士学位の名称は専攻分野によって異なる。例えば、会計学士（Bachelor of Accountancy）、経営学士（Bachelor of Business Studies）、社会福祉学士（Bachelor of Social Work）などである。²⁸²
- 学士の優等学位の取得には 480 単位が必要であり、4 年間で通常は要する。480 単位のうち 120 単位はレベル 8 である（30 単位の研究を含む）。優等学位は修士課程に入学するために必要な研究手法等を学ぶとの位置付けである。優等学位には、第 1 級優等（first class honours）、第 2 級優等（second class honours）、第 3 級優等（third class honours）の種類がある。²⁸³

修士課程

- 修士学位課程は、2 年間であり、240 単位（そのうち少なくとも 40 単位はレベル 9）の取得が卒業に必要である。3 年間の学士課程を卒業していることが入学要件である。240 単位以下の修士学位課程の場合（1 年間の課程）の場合は、学士課程の優等学位の取得あるいは 3 年間の学士学位取得と専門分野における職務経験が、通常は入学要件となっている。²⁸⁴

²⁸⁰ UNESCO, p.10.

²⁸¹ UNESCO, p.10.

²⁸² Nuffic, p.9.

²⁸³ Nuffic, p.9.

²⁸⁴ Nuffic, p.9.

博士課程

- 博士課程は少なくとも 3 年間は修了に要し、博士論文と口頭試験に合格することが学位の取得には必要である。²⁸⁵

(4) 義務教育期間

- 義務教育の対象年齢は 6～16 歳である。²⁸⁶
- 1989 年教育法では、5～19 歳の間、初等教育と中等教育は無料であり、特別教育の場合には 21 歳までは無料である。²⁸⁷

2.11.2 最近の動き (2005-2014 年)

- 高等教育資格ステートメント (Tertiary Education Qualification Statement (TEQS)) の運用が開始されている。ニュージーランド資格権限機関 (NZQA) と教育省は、2009 年に TEQS のガイドライン文書を公表している。TEQS は、欧州のディプロマ・サプリメント (Diploma Supplement) に相当するものであり、教育課程の内容、ニュージーランド資格枠組みにおけるレベル等についての情報を含む。高等教育機関に対して TEQS の作成を義務として課していないため、現在、TEQS を作成しているのは一部の高等教育機関である。²⁸⁸
- 前述の New Zealand Qualifications Framework (NZQF) が作成されたのは 2010 年である。

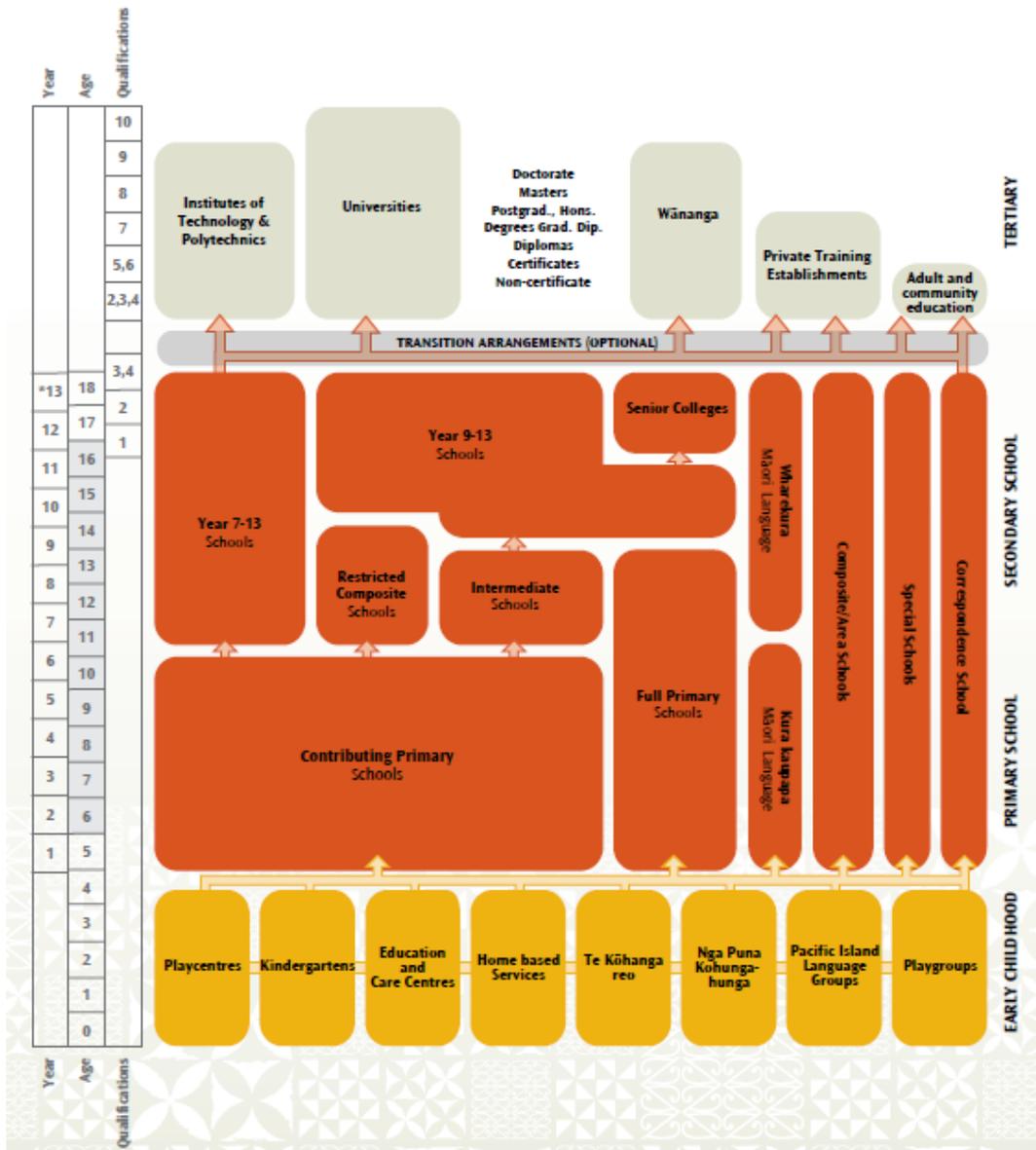
²⁸⁵ UNESCO, p.10.

²⁸⁶ Nuffic, p.4.

²⁸⁷ UNESCO, p.3.

²⁸⁸ Nuffic, p.17.

2.11.3 学校系統図



出典： Ministry of Education. *The New Zealand education system: An overview*. Wellington, 2009. P.10.

図 2-18： ニュージーランドの学校系統図

2.11.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.12 英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）

文献情報	<p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: United Kingdom</i>. Version 3. September 2014. UNESCO. <i>World Data on Education. United Kingdom (England)</i>. 7th edition, 2010/11. UNESCO. <i>World Data on Education. United Kingdom (Wales)</i>. 7th edition, 2010/11. UNESCO. <i>World Data on Education. United Kingdom (Northern Ireland)</i>. 7th edition, 2010/11. UNESCO. <i>World Data on Education. United Kingdom (Scotland)</i>. 7th edition, 2010/11.</p>
ウェブサイト情報	<p>Department for Education（初等中等教育担当） https://www.gov.uk/government/organisations/department-for-education Department for Innovation, Universities and Skills（高等教育機関の学位の説明）. www.bis.gov.uk/policies/higher-education/recognised-uk-degrees Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA) http://www.qaa.ac.uk/ Eurypedia (European Encyclopedia on National Education Systems) England https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/United-Kingdom-England:Overview Northern Ireland https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/United-Kingdom-Northern-Ireland:Overview Scotland https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/United-Kingdom-Scotland:Overview Wales https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/United-Kingdom-Wales:Overview</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Higher Education Funding Council for England (HEFCE)の高等教育機関データベース（機関名や課程（授与する学位等）についての情報を含む） http://www.hefce.ac.uk/reg/register/search イングランド以外の地域も含む高等教育機関 The Education (Recognised Bodies) (England) (Order) 2013 http://www.legislation.gov.uk/ukSI/2013/2992/made</p>

2.12.1 基礎情報

- 英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）においては、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの3地域は、英国政府（UK government）からそれぞれの地域について、権限を委譲（devolved powers）されており、それぞれ行政機関と議会を設置している。イングランドはそれ自身の政府と議会は有しておらず、英国議会が法律を制定し、英国政府が行政を実施している。ただし、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドからの代表者も英国議会のメンバーになっている。²⁸⁹

²⁸⁹ UNESCO. *World Data on Education. United Kingdom (England)*. 7th edition, 2010/11. p.1.

- イングランドでは、教育省 (Department for Education (DfE)) と、ビジネスイノベーション技能省 (Department for Business, Innovation and Skills (BIS)) が教育政策に責任がある。スコットランド、ウェールズ、北アイルランドでは、それぞれの地域の教育省に教育政策の責任がある。²⁹⁰
- DfE の責任は、学校における教育サービスの計画やモニタリング、子供や若者についての政策のとりまとめについてである。DfE は、教育担当の大臣 (Secretary of State) が長である。BIS は、科学とイノベーション、技能、継続教育 (further education)、高等教育政策、企業政策を担当している。BIS は UK 政府の省庁であるが、権限委譲のため、イングランドのみを対象とする政策分野と、英国全てを対象とする政策分野がある。高等教育と継続教育については大部分はスコットランド、ウェールズ、北アイルランドに対して権限委譲がされている。²⁹¹
- 大学は、英国王による認可 (Royal Charter) か法律に基づき学位を授与する権限を持つ。私立の教育機関は政府によっては認知されていないが、認証機関等によって認証されている教育プログラムを提供することができる。²⁹²
- 1990 年代初等までは 30 以上のポリテクニク (polytechnics) が英国にはあり、大学と同様に学士、修士、博士のプログラムがあった。大部分のプログラムは、専門職志向、応用志向のものであった。1992 年に制度改正がなされ、ポリテクニクは大学 (university) と名乗る権利が与えられ、これらの機関は大学となった。²⁹³

資格枠組み

- 英国の教育システムには以下の 3 つの資格枠組みが存在する²⁹⁴ :
 - 1) Qualifications and Credit Framework (QCF) (資格クレジット枠組み)
 - 2) National Qualifications Framework (NQF) (国家資格枠組み)
 - 3) Scottish Credit and Qualifications Framework (SCQF) (スコットランドクレジット資格枠組み)

質保証と認証

- Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA) は、全ての英国の高等教育機関について質保証を実施している機関である²⁹⁵。1997 年に設置された独立の機関である。大学等の高等教育機関と、Higher Education Funding Council for England (HEFCE) 等の高等教育への資金配分機関の資金を使っている。資金配分機関との契約

²⁹⁰ Nuffic. *Country module: United Kingdom*. Version 3. September 2014. p.5.

²⁹¹ UNESCO (England), p.6.

²⁹² Nuffic, p.5.

²⁹³ Nuffic, p.5.

²⁹⁴ Nuffic, p.18.

²⁹⁵ Scotland の高等教育機関の質保証については、QAA Scotland が権限移譲を受けている。

に基づいて運営されている。²⁹⁶

(1) 初等教育 (Primary education)

【イングランド、ウェールズ、北アイルランド】

- イングランド、ウェールズ、北アイルランドの初等教育は 6 年間 (5/6~10/11 歳) である。²⁹⁷
- 2012 年のデータでは、初等教育の学校は 16,818 校設置されており、また、その他に 2,420 校の「独立学校」(independent school) がある。²⁹⁸

【スコットランド】

- スコットランドでは初等教育は 7 年間 (5/6~11/12 歳) である。²⁹⁹

(2) 中等教育 (Secondary education)

【イングランド、ウェールズ、北アイルランド】

- イングランド、ウェールズ、北アイルランドの中等教育は 5 年間 (11/12~15/16 歳) である。³⁰⁰
- 中等教育は key stage 3 (7~9 学年、11/12~13/14 歳) (前期中等教育 (lower secondary education) と、key stage 4 (10~11 学年、14/15~15/16 歳) (後期中等教育 (upper secondary education)) に分かれる。³⁰¹
- 16 歳までの義務教育の最後に、生徒は、General Certificate of Secondary Education (GCSE) を受けることができる。試験科目の種類や数は生徒が選択することができる。このため、生徒によって試験科目の数は異なるが、通常は 5~10 科目である。³⁰²
- 義務教育の後、生徒は大学前教育 (pre-university education) あるいは継続教育 (further education) を受けることができる。イングランド、ウェールズ、北アイルランドでは、大学前教育は、2 年間のシニア中等教育プログラム (senior secondary programme) であり、試験に合格すれば、General Certificate of Education (一般教育証明書) の上級 (advanced) レベル (GCE A レベル) が授与される。GCE を取得するためには、6 年間の初等教育、5 年間の GCSE と 2 年間の GCE の合計 13 年間に要することになる。³⁰³
- 教育省の 2012 年のデータでは、3,268 校の中等教育学校が設置されている。その他に

²⁹⁶ UNESCO (England), p.10.

²⁹⁷ Nuffic, p.6.

²⁹⁸ UNESCO (England), p.28. 「独立学校」は私立学校であり、公的資金を全く受けていない学校である。授業料で運営されている。

²⁹⁹ Nuffic, p.13.

³⁰⁰ Nuffic, p.6.

³⁰¹ UNESCO (England), p.13.

³⁰² Nuffic, p.6.

³⁰³ Nuffic, p.6.

2,420 校の独立学校がある。³⁰⁴

【スコットランド】

- スコットランドでは中等教育は 4 年間（12/13～15/16 歳）である。中等教育を終えた後に、生徒は、Scottish Qualifications Certificate (SQC) 試験を標準レベル (standard) か中間レベル (intermediate) で受けることができる。SQC の標準レベル取得後に、1～2 年間のシニア中等教育 (senior secondary) の学校に通い、SQC の高度レベル (highers)、上級レベル (advanced) を取得することが可能である。³⁰⁵

(3) 高等教育

入学

- 大学への入学選抜は、Universities and Colleges Admissions Service (UCAS) を通じて実施されている。入学に必要な要件(中等教育で受けた科目と成績、取得した資格等)は、大学の専攻分野によって異なる。³⁰⁶

高等教育システム

- 英国の高等教育は大学やその他の機関 (カレッジ、インスティテュート、スクール、アカデミー等の名称) によって提供されている。³⁰⁷

学士課程

- 教育は学士レベルと大学院レベルに分かれる。学士レベルでは「第 1 学位」(first degree) が授与される。第 1 学位は通常は学士 (bachelor) である。大部分の学士プログラムは 3 年間であるが、4 年間のプログラムもある。ただし、医学、獣医学、歯科学、建築学の学士プログラムは、5～6 年間である。³⁰⁸

修士課程

- 大学院は修士の学位と博士の学位のプログラムである。2 種類の修士のプログラムがある: 通常の Master プログラムと、Master of Philosophy (MPhil) のプログラムである。Master プログラムは 1 年間の期間であるが、コースワークが中心のもの (master by instruction) と、研究を含むもの (master by research) の 2 種類があるが、修士の学位としては同様とみなされる。学位は Master of Science (MSc)、Master of Arts (MA)、

³⁰⁴ UNESCO (England), p.34.

³⁰⁵ Nuffic, p.13.

³⁰⁶ Nuffic, p.8.

UCAS. "Entry requirements" <https://www.ucas.com/ucas/undergraduate/getting-started/entry-requirements>

³⁰⁷ Nuffic, p.9.

³⁰⁸ Nuffic, p.10.

Master of Engineering (MEng)等である。³⁰⁹

博士課程

- 博士課程を修了すると、Doctor of Philosophy (PhD あるいは DPhil)の学位が授与される。2～3年のプログラムであり、博士論文を書き審査に合格することが必要である。³¹⁰

(4) 義務教育

- 義務教育は5～16歳である。³¹¹

【イングランド】

- 就学年齢に達したら（5歳の誕生日の後の学期）、子供は初等教育を始めなければならない。多くの生徒は、4歳の時に初等教育学校の受入れ学級（reception class）に通学を始める。Education Act 1996は、義務教育を4つの段階に分けている。初等教育はkey stage 1（1～2年生）、key stage 2（3～6年生）である。初等教育学校の大部分は地域政府の資金で設置され運営されているコミュニティ・スクールである。³¹²
- 教育は19歳までは無料で提供される。³¹³

2.12.2 最近の動き (2005-2014年)

教育システムの基本的事項（教育年数、卒業資格）について特に変更はなし。

³⁰⁹ Nuffic, p.10-11.

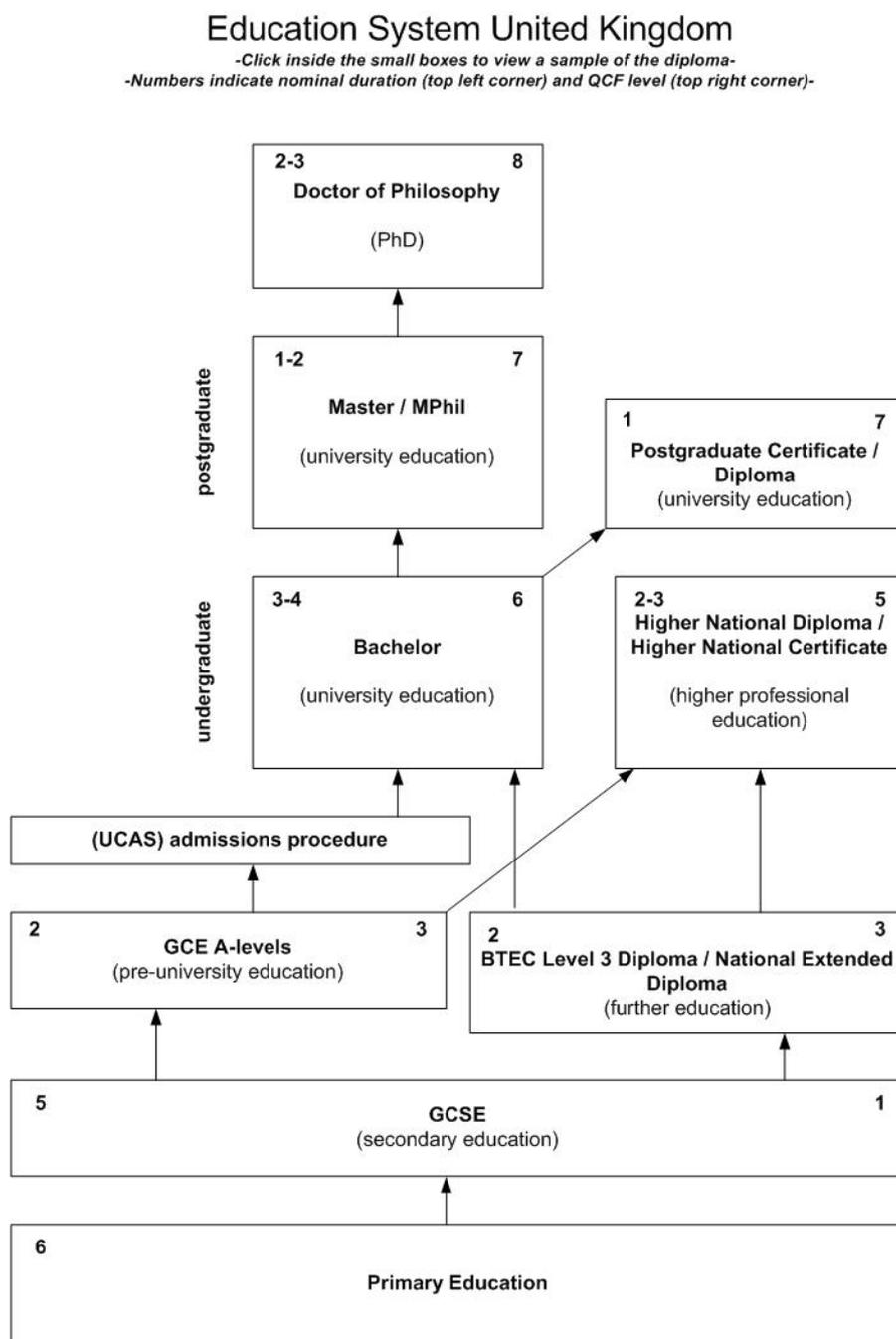
³¹⁰ Nuffic, p.11.

³¹¹ Nuffic, p.5.

³¹² UNESCO (England), p.13.

³¹³ UNESCO (England), p.13.

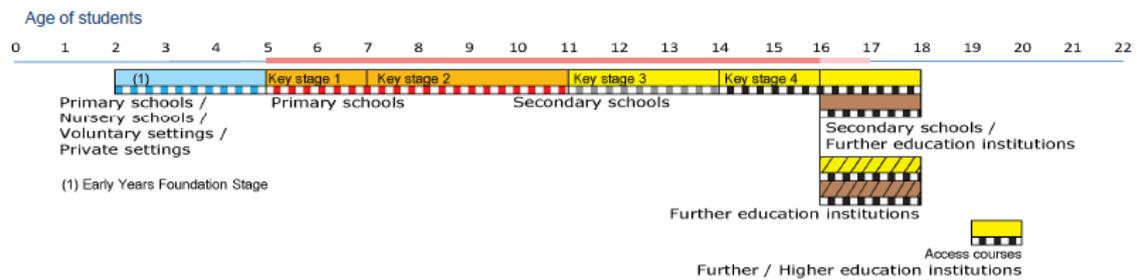
2.12.3 学校系統図



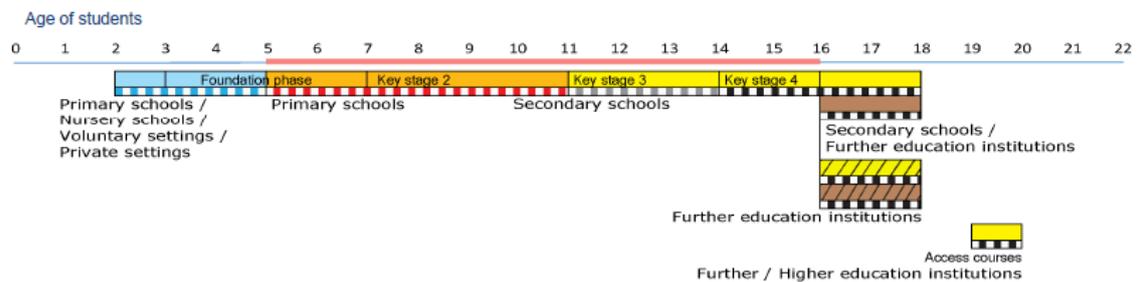
出典: Nuffic. *Country module: United Kingdom*. Version 3. September 2014.

図 2-19 : 英国 (イングランド) の学校系統図

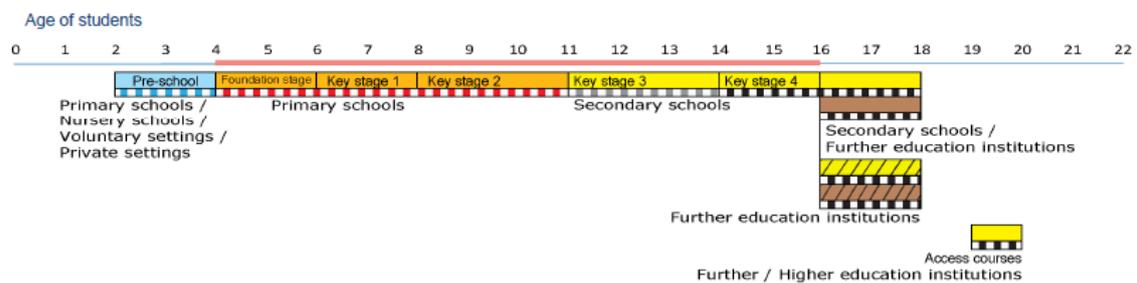
United Kingdom – England



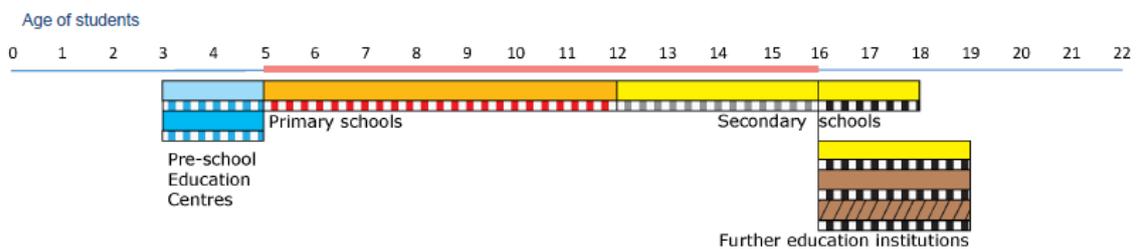
United Kingdom – Wales



United Kingdom – Northern Ireland



United Kingdom – Scotland



出典：European Commission. *The Structure of the European Education Systems 2014/15: Schematic Diagrams*. November 2014.

図 2-20：英国（4 地域）の学校系統図

2.12.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

前述の中等教育修了後の大学前教育である、2年間のシニア中等教育プログラム（senior secondary programme）で受ける GCE A-levels の試験については、ホームスクーリング等で通学していない者も、private candidate（学校の生徒以外の受験生）として受けることが可能である。³¹⁴

³¹⁴試験実施機関の一つである AQA によれば、「private candidate」とは「AQA の承認した学校やカレッジを通じて試験を受けるが、その学校の生徒ではない者のことであり、自分で学習する場合、ホームスクーリングの場合、チューターに個人レッスンを受ける場合、遠隔教育の場合等がある」と説明されている。（AQA. Private candidates. <http://www.aqa.org.uk/student-support/private-candidates>）

2.13 ドイツ

文献情報	<p><u>1次資料</u> Secretariat of the Standing Conference of the Ministers of Education and Cultural Affairs of the Länder in the Federal Republic of Germany. <i>The Education System in the Federal Republic of Germany 2011/2012: A description of the responsibilities, structures and developments in education policy for the exchange of information in Europe</i>. 2012.</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: Germany</i>. Version 2. February 2012. UNESCO. <i>World Data on Education, Germany</i>. 6th edition, 2006/07.</p>
ウェブサイト情報	<p>Federal Ministry of Education and Research (BMBF) (連邦教育研究省) http://www.bmbf.de/en/index.php</p> <p>Ministries of Education and Cultural Affairs in the Länder (各州の教育文化省へのリンク) http://www.blk-bonn.de/links.htm</p> <p>German Accreditation Council (ドイツ認証カウンスル) http://www.akkreditierungsrat.de/index.php?id=44&L=1</p> <p>Ständige Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland (KMK) www.kmk.org/</p> <p>German Rectors' Conference (HRK) http://www.hrk.de/home/</p> <p>EURYBASE (欧州各国の教育情報についてのデータベース) https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/Germany:Overview</p> <p>European Higher Education Area (EHEA) (欧州高等教育地域のウェブサイト上のドイツの教育制度情報) www.ehea.info/country-details.aspx?countryId=19</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>German Rectors' Conference (HRK)作成の、ドイツの高等教育機関と学位プログラムのデータベース http://www.hochschulkompass.de/en/higher-education-institutions/search-for-a-higher-education-institution.html</p>

2.13.1 基礎情報

- ドイツ連邦共和国 (Federal Republic of Germany) は、16の州 (Länder) から構成される連邦国家である。連邦政府と州政府の役割はドイツの憲法 (基本法) に規定されている。Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF) (Federal Ministry of Education and Research、連邦教育研究省)は、一般的な教育のガイドラインを策定し、各州政府がそれぞれ教育についての州法を制定している。このため、教育制度は州によって異なる。³¹⁵
- Standing Conference of the Ministers of Education and Cultural Affairs (KMK) (各州文部大臣常設会議) では、連邦政府と各州の教育担当相の大臣がメンバーとなり、ドイツの教育システムの基本的な構造についての調整を行う。³¹⁶

³¹⁵ Nuffic. *Country module: Germany*. Version 2. February 2012. p.5.

³¹⁶ UNESCO. *World Data on Education, Germany*. 6th edition, 2006/07. p.1.

- ドイツの高等教育は、アカデミックな教育機関（大学）と、高度専門職教育のための機関の2つに分かれていることに特徴がある。³¹⁷

教育の質保証と認証

- 2005年に法律が制定され、akkreditierungsrat（German Accreditation Council（ドイツ認証カウンシル））が設立された。³¹⁸原則として、学士プログラムと修士プログラムを提供する際には認証を受けることが必要である。高等教育の学位プログラムは認証を受けるためには、2005年に定めた基準を満たすことが必要である。³¹⁹

(1) 初等教育

- 初等教育は Grundschule（基礎学校）で提供される。卒業時には卒業証書は授与されない。³²⁰
- Grundschuleを義務教育課程と規定するのは、各州の教育法（Educational Acts）、義務学校法（Compulsory Schooling Acts）と学校規則（Schulordnungen）である。³²¹
- 初等教育は義務教育の最初の段階であり、1～4学年、あるいは1～6学年（Berlin州と Brandenburg州の場合）を対象としている。³²²
- 基礎学校のカリキュラムの作成は、各州の教育文化省の責任であり、州の教育文化省の規則として発行されている。³²³
- 初等教育の修了時には卒業試験は課されないが、初等学校の終わりの学年である4学年（あるいは6学年）の終わりに、生徒はレポートを受け取る。基礎学校から、中等学校の一つの種別の学校への進学の方法については州によって方法が異なるが、卒業する基礎学校からの意見が決定の一つの要素となる。³²⁴
- 2004年度のデータでは、基礎学校の数は16,932校である。³²⁵

(2) 中等教育

(13.3 学校系統図の注の説明も参照)

- 中等教育は、通常は以下の2つの段階に分かれる³²⁶：
 - Sekundarstufe/Sekundarbereich I（2次教育・中等教育I）：10～16歳
 - Sekundarstufe/Sekundarbereich II（2次教育・中等教育II）：16～19歳

³¹⁷ Nuffic, p.5.

³¹⁸ UNESCO, p.6.

³¹⁹ UNESCO, p.10-11.

³²⁰ Nuffic, p.6.

³²¹ UNESCO, p.5.

³²² UNESCO, p.17.

³²³ UNESCO, p.28.

³²⁴ UNESCO, p.37.

³²⁵ UNESCO, p.37.

³²⁶ Nuffic, p.6.

- 中等教育は一般教育または職業教育を提供している。州の教育法、学校管理法 (School Administration Acts) と義務学校法 (Compulsory Schooling Acts) に基づき、Schulordnungen (school regulation) と呼ばれる学校規則が、教育内容、卒業証書や、卒業時に取得可能な資格について規定している。³²⁷

前期中等教育 (Sekundarstufe I)

- 前期中等教育 (中等教育 I レベル) は義務教育である。大部分の州では、中等教育は Hauptschule (高等小学校) (基礎一般教育を提供、通常は 5~9 学年 (5 年間))、Realschule (実科中学校) (より広範囲の一般教育を提供、通常は 5~10 学年 (6 年間))、Gymnasium (ギムナジウム) (深い一般教育、前期中等教育と後期中等教育の両方を提供)、Gesamtschule (包括的 (comprehensive) な教育の学校) で行われる。その他のタイプの学校は州毎に異なり、Mittelschule (Sachsen 州)、Regelschule (Thüringen 州)、Erweiterte Realschule (Saarland 州)、Sekundarschule (Sachsen-Anhalt 州)、Integrierte Haupt- und Realschule (Hamburg 州)、Verbundene Haupt- und Realschule (Hessen 州) や Regionale Schule (Rheinland-Pfalz 州) がある。³²⁸
- 8 学年時におけるの学校種別の生徒数は、Gymnasium が 36.3%、Realschule が 25.0%、Hauptschule が 16.6%、integrierte Gesamtschule が 9.2%、複数種の教育課程のある学校 7.8%、特別学校が 4.2% だった。
- 異なる種別の学校の間での生徒のトランスファーや学校の修了資格の相互認定は州間で合意される条件が満たされれば基本的に保証される。フルタイムの義務教育期間 (一般教育の義務教育期間) は 9 年間 (5 つの州では 10 年間) である。引き続いてパートタイムの 3 年間の義務教育がある (職業教育の義務教育期間)。
- 5 年生と 6 年生の 2 年間は生徒がどの方向に進むのかを考える上で特に注意を払って監督されている時期である。³²⁹
- Sekundarstufe I を修了した際には、Hauptschule では、生徒は修了証書 (Hauptschulabschluss) を授与される。Realschule では、Realschulabschluss (実科中学校修了) を授与される。原則として、Gymnasium では、生徒はそのまま後期中等教育レベルに進み、前期中等教育を終えた段階では修了証書は授与されないが、Gymnasium の後期課程 (Gymnasiale Oberstufe) に進むための資格は発行される。また、一般教育の卒業証書は、ドイツのデュアルシステムでの職業教育への入学選定時に使われる。³³⁰

³²⁷ UNESCO, p.5.

³²⁸ UNESCO, p.37.

³²⁹ Secretariat of the Standing Conference of the Ministers of Education and Cultural Affairs of the Länder in the Federal Republic of Germany. *The Education System in the Federal Republic of Germany 2011/2012: A description of the responsibilities, structures and developments in education policy for the exchange of information in Europe.* 2012. p.30.

³³⁰ UNESCO, p.51.

後期中等教育 (Sekundarstufe II)

- Sekundarstufe II は、ギムナジウム、Berufliches Gymnasium/Fachgymnasium (プロフェッショナルスクール/テクニカルスクール)、Fachoberschule (職業高校) または様々な職業学校 (Berufsschule (職業学校), Berufsfachschule (職業学校) や Fachschule (テクニカルカレッジ)) の後半の課程である (11~13 年生)。³³¹
- ギムナジウムの最終年 (通常は 13 年生) に、生徒はアビトゥア (Abitur) 試験を受ける。これは、一般高等教育機関の入学資格を得るためのものであり、この資格があれば、全ての高等教育機関の全ての専攻分野のプログラムで学ぶ資格が得られる。一般高等教育機関への入学資格 (Fachhochschulreife や Hochschulreife) は通常は 18 歳か 19 歳で得ることができるが、年齢で決まっている訳ではない。³³²
- Berufliches Gymnasium / Fachgymnasium の 13 年生を終えると、生徒は、Zeugnis der Fachgebundenen Hochschulreife (専門高校卒業証書) を授与される。これは、Fachhochschulreife (大学入学資格) とは異なる。³³³
- 2004 年のデータでは、15,569 校の中等教育の学校が設置されていた (前期中等教育 (学生数約 512 万人) と後期中等教育 (学生数約 79 万人) を含む)。また、職業学校は 7376 校設置されていた (学生数は約 260 万人)。³³⁴

(3) 高等教育

(13.3 学校系統図の注の説明も参照)

- 高等教育は、連邦レベルの Framework Act for Higher Education (高等教育枠組み法) と各州の高等教育についての法律で規制されている。高等教育枠組み法では、高等教育機関の目的、高等教育制度の原則等の基本事項が規定されている。この法律の枠内で、各州の高等教育関連の州法はより詳しい内容について規定している。³³⁵
- 高等教育は、Universitäten (大学)、Technische Hochschulen (工業大学) / Technische Universitäten (工業大学)、Pädagogische Hochschulen (教育大学)、神学カレッジや芸術・音楽カレッジ等で提供されている。高等教育システム以外の第 3 次レベルの教育は、応用科学大学 (Fachhochschulen) と職業専門学校 (Berufsakademien) で提供されている。³³⁶
- 1998 年以降、ドイツでは学士プログラムと修士プログラムが提供されている。少数のプログラムはそれ以前からの伝統的な教育の構造に従って提供されている。³³⁷

³³¹ Nuffic, p.6.

³³² UNESCO, p.18.

³³³ Nuffic, p.7.

³³⁴ UNESCO, p.54.

³³⁵ UNESCO, p.6.

³³⁶ UNESCO, p.18.

³³⁷ Nuffic, p.9.

- ドイツには、160 以上の大学、芸術大学（**Kunsthochschulen**）、音楽大学（**Musikhochschulen**）と、約 200 の単科大学（**Fachhochschulen**）がある。そのうち少なくとも 70 校は私立である。³³⁸

入学

- **Zeugnis der Allgemeinen Hochschulreife**（一般大学入学資格証書）は全ての高等教育の種類の間への入学許可を与える。大部分の州では、**Zeugnis der Allgemeinen Hochschulreife** の取得までに要する期間は 12 年（4 年間の初等教育と 8 年間の中等教育）である。³³⁹

学士課程

- 卒業までの標準的な期間(**Regelstudienzeit**)はそれぞれの課程についての試験規則(**Prüfungsordnungen**)において定められている。学士の学位を取得するまでに要する標準的な期間は 3~4 年である。医学、獣医学、歯科学の課程ではそれよりも長い期間となっている。しかし学生は決められた期間よりは卒業までに 1~2 年長い期間を要する傾向にある（すなわち、5 年以上かかる）。³⁴⁰

修士課程

- 修士の学位取得に必要な期間は 1~2 年間である。

博士課程

- 博士プログラムの平均的な期間は 2~4 年間である。博士プログラムの卒業生は、博士（**doktor**）の学位が授与される。博士学位授与後は、**Habilitation** を終えると、教授職の資格を得ることができる。³⁴¹

高度専門職教育

- ドイツでは、**Fachhochschulen**（専門単科大学）が高度専門職教育を担っている。³⁴²
- 高度専門職教育の **Diplom** プログラムは 3 年半~4 年間（6 学期）であり、さらに試験に準備するために追加の学期、仕事経験のための 1 学期（2 学期のこともある）が追加される。あるいはこれらを統合した 8 学期のプログラムもある。³⁴³

³³⁸ Nuffic, p.9.

³³⁹ Nuffic, p.8.

³⁴⁰ UNESCO, p.18.

³⁴¹ Nuffic, p.11.

³⁴² Nuffic, p.12.

³⁴³ Nuffic, p.12.

(4) 義務教育

- 義務教育は9年間（5つの州では10年間）である。³⁴⁴

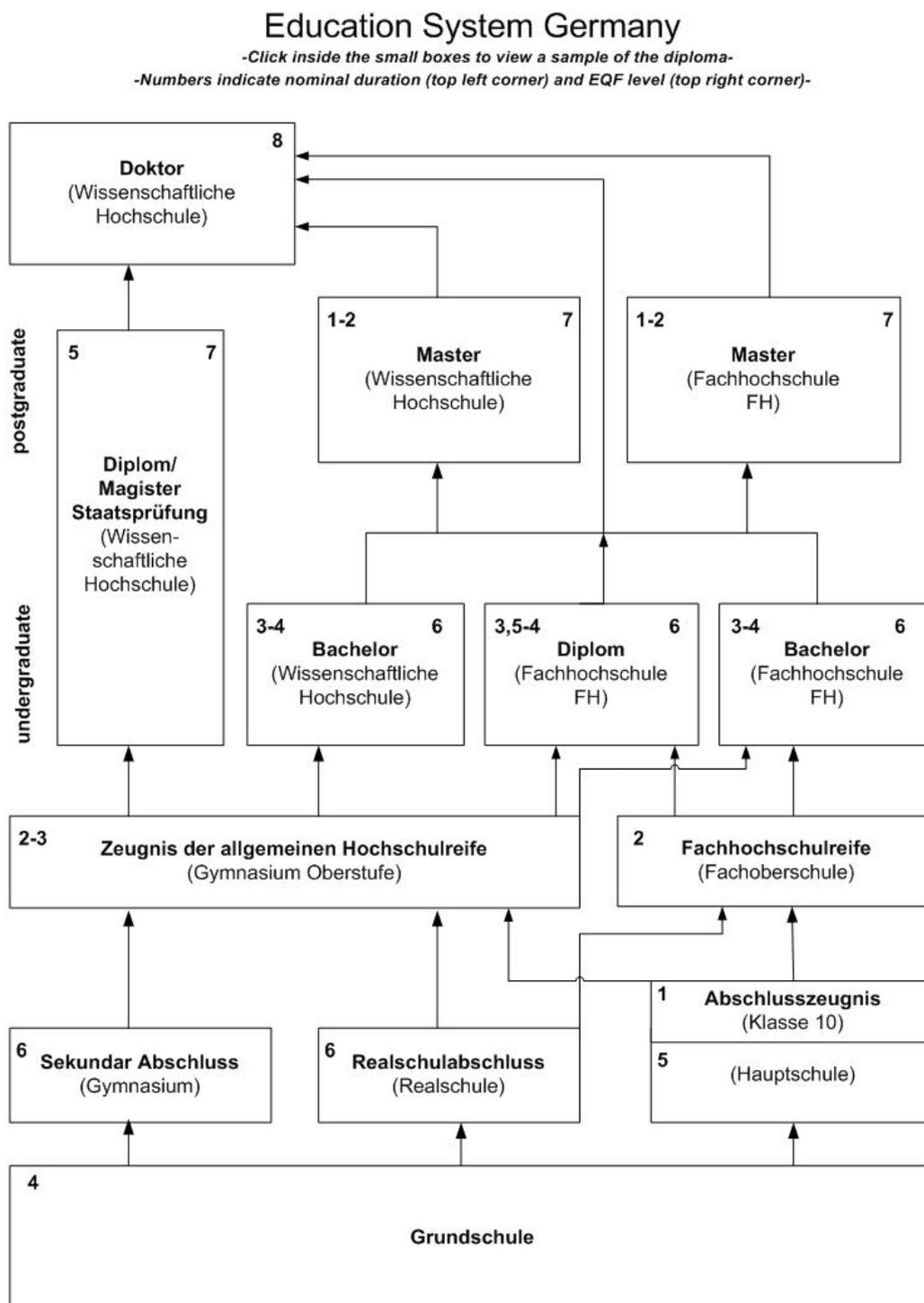
2.13.2 最近の動き (2005-2014年)

- 欧州のボローニャ・プロセスに対応して、学士課程と修士課程を持つ構造の高等教育プログラムの割合が増えてきている。1998年に法律が制定され、全ての高等教育機関が学士と修士のプログラムを提供することが可能となり、新たな独立機関である *Akkreditierungsrat* に認証を受けることが決まった。しかし、全てはまだ変更されていない。2011年時点では、約85%のプログラムは学士課程と修士課程のプログラムの構造となっている。³⁴⁵

³⁴⁴ UNESCO, p.7.

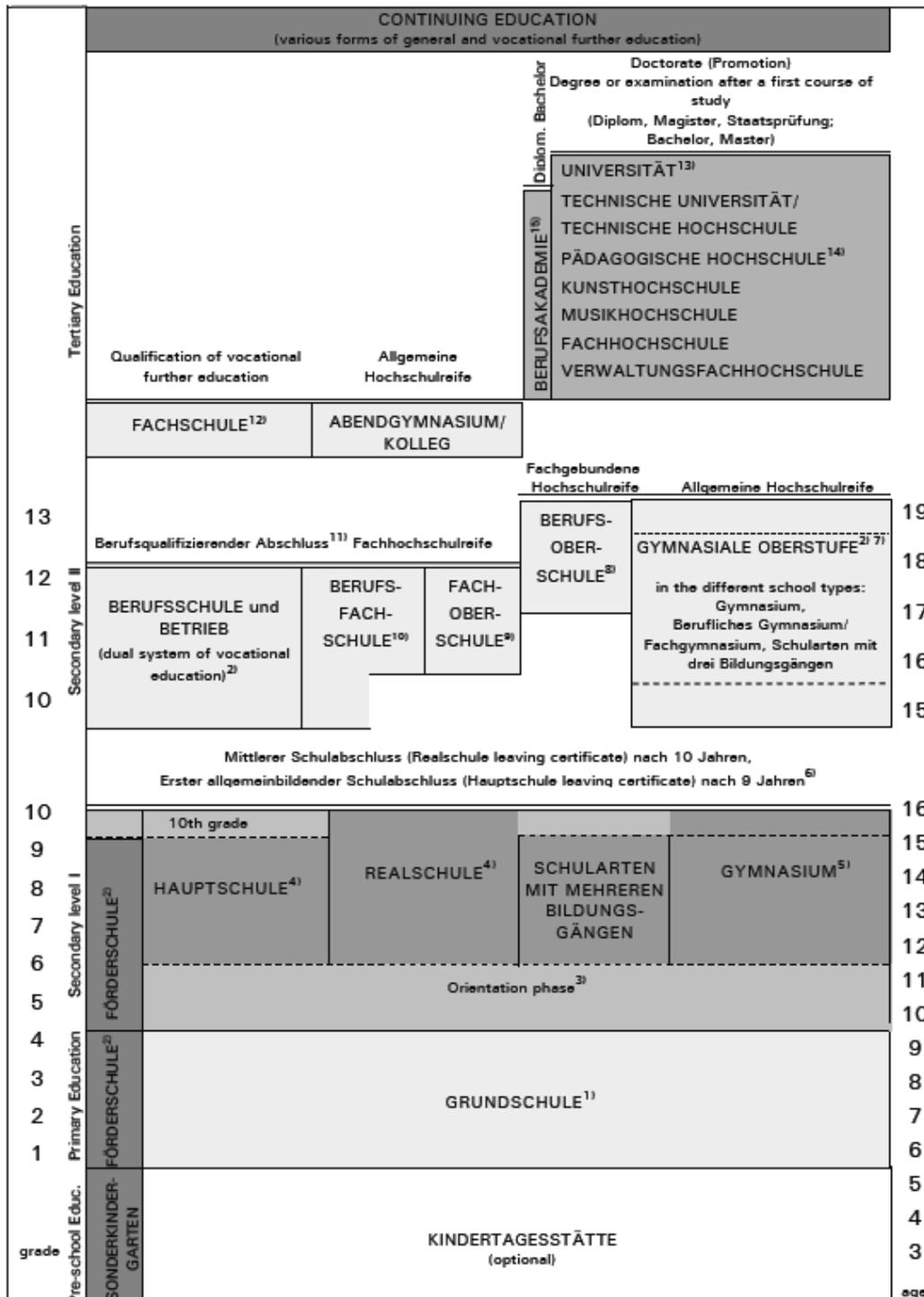
³⁴⁵ Nuffic, p.15.

2.13.3 学校系統図



出典: Nuffic. *Country module: Germany*. Version 2. February 2012. P.2.

図 2-21 : ドイツの学校系統図①



出典: Secretariat of the Standing Conference of the Ministers of Education and Cultural Affairs of the Länder in the Federal Republic of Germany. *The Education System in the Federal Republic of Germany 2011/2012: A description of the responsibilities, structures and developments in education policy for the exchange of information in Europe. P.30.*

図 2-22 : ドイツの学校系統図②

注) 図は、2012年4月時点のもの (Secretariat of the Standing Conference of the Ministers of Education and Cultural Affairs of the Länder in the Federal Republic of Germany, p.31-32)

以下の番号は、図中の注番号に対応している。

4. **Hauptschule** (高等小学校) と **Realschule** (実科中学校) の教育課程は、2つの教育課程の両方を提供する学校でも受けることができる。2つの種類の教育課程を1つの学校で提供する学校の名称は州によって異なる：**Mittelschule** (Sachsen 州)、**Regelschule** (Thüringen 州)、**Sekundarschule** (Bremen 州, Sachsen-Anhalt 州)、**Erweiterte Realschule** (Saarland 州)、**Verbundene Haupt- und Realschule** (Hessen 州)、**Haupt- und Realschule** (Hamburg 州)、**Regionale Schule** (Mecklenburg-Vorpommern 州)、**Realschule plus** (Rheinland-Pfalz 州)、**Regionalschule** (Schleswig-Holstein 州)、**Oberschule** (Brandenburg 州)、**Mittelstufenschule** (Hessen 州)。
5. ギムナジウムの教育課程は、3つの課程を1つの学校で教える学校でも受けることができる。すなわち、**Hauptschule** と **Realschule** と **Gymnasium** の教育は以下の種類の学校では一つの学校で受けることができる：**Integrierte Gesamtschule**、**Kooperative Gesamtschule**、**Integrierte Sekundarschule** (Berlin 州)、**Oberschule** (Bremen 州, Niedersachsen 州)、**Stadtteilschule** (Hamburg 州)、**Regionale Schule** (Mecklenburg-Vorpommern 州)、**Gemeinschaftsschule** (Schleswig-Holstein 州, Thüringen 州, Saarland 州)。
6. 9年生と10年生の後に授与される一般教育資格については州によって特定の呼び方を有する。これらの証書は、イブニングクラスや職業学校や、州の実施する試験でも得ることが可能である。
7. **Oberstufe** (ギムナジウムの上級の3学年) への入学は、9年生と10年生を終えた後に得ることができる、正式の入学資格を必要とする。2012年以降は、大部分の州においては、12年間の学校を終えた後に **Allgemeine Hochschulreife** (ドイツ大学資格) を得ることができる。
8. **Berufsoberschule** (職業上級学校) はいくつかの州にあるだけであるが、卒業生には、**Mittlerer Schulabschluss** (中等学校卒業) と、**Fachgebundene Hochschulreife** (専門単科大学入学資格) を得る機会が得られる。第2外国語の能力を示すことで、**Allgemeine Hochschulreife** (ドイツ大学入学資格) を得ることができる。
9. **Fachoberschule** (専門上級学校) は11学年と12学年の2年間のコースを提供する学校であり、**Mittlerer Schulabschluss** (中等学校卒業) を終えた生徒を受け入れる。コースの修了後は、**Fachhochschule** (専門単科大学) に入学する資格を得ることができる。**Mittlerer Schulabschluss** (中等学校卒業) を終え、職業訓練を受けた生徒は、**Fachoberschule** の12学年に編入することができる。州によっては、**Fachoberschule** の13学年を設けることができる。13学年を修了することができるのであれば、生徒は、**Fachgebundene Hochschulreife** (専門単科大学入学資格) を得ることができる。ある条件をもとで、**Allgemeine Hochschulreife** (ドイツ大学入学資格) を得ることができる。
10. **Berufsfachschulen** (職業専門学校) は、フルタイムの職業学校である。基礎職業訓練を1年間か2年間のコースで受けることができ、2年間か3年間のコースの後では、職業資格を得ることができる。少なくとも2年間のコースを終えた後に、ある種の条件を満たす場合、専門単科大学入学資格 (**Fachhochschulreife**) を得ることができる。
12. **Fachschulen** (専門学校) は、職業教育を継続することを可能とする(1~3年間)。条件を満たせば、専門単科大学入学資格 (**Fachhochschulreife**) を得ることができる。
14. 教育大学では、様々な種類の学校の教師のための訓練コースが提供されている (Baden-Württemberg 州にだけある)。
15. 職業専門学校 (**Berufsakademien**) は、アカデミックな訓練を提供するとともに、企業における専門的な実践訓練を教えるコースを提供している。

2.13.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない (アビトゥア (Abitur) 試験は大学入学資格を得るためのものである)。

2.14 フランス

文献情報	2次資料 Nuffic. <i>Country module: France</i> . Version 2. September 2012.
ウェブサイト情報	Ministère de l'Éducation Nationale, l'Enseignement supérieur et de la Recherche www.education.gouv.fr http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/
大学や学位についてのリストや情報源	国民教育・高等教育・研究省の大学等のリスト http://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/cid20269/liste-des-universites-francaises.html (大学区毎に整理されている) Conférence des Grandes Écoles によるグランゼコールのリスト http://www.cge.asso.fr/nos-membres/ecoles/les-ecoles-par-region (地域毎、分野別に整理されている)

2.14.1 基礎情報

教育担当の政府省庁

- フランスは 30 の教育区域 (académies) があり、そこで大部分の教育政策が実施されている。それぞれの教育区域には recteur (区長) がいる。Recteur は区域における教育省の公式の代表者として国によって任命されている。Recteur は区域内の初等教育と中等教育について責任を持つ。³⁴⁶
- 教育行政は、国民教育・高等教育研究省 (Ministère de l'Éducation Nationale, l'Enseignement supérieur et de la Recherche) の責任である。

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- フランス国家資格枠組み (French National Framework of Qualifications (NFQ)) は 2002 年に発足した。³⁴⁷

教育の質保証・認証

- 研究高等教育評価高等審議会 (Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)) が、高等教育の機関評価、教育課程評価、研究評価を実施している。2007 年に設置された研究高等教育評価庁 (L'Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (AERES)) は、2014 年に HCERES に改組された。³⁴⁸
- 技術者資格委員会 (Commission des Titres d'Ingénieur (CTI)) は、工学系の高等教育機関の評価を実施している。また、経営学教育免状評価委員会 (Commission d'évaluation des formations et des diplômes de gestion) は経営系の高等教育課程の

³⁴⁶ Nuffic. *Country module: France*. Version 2. September 2012. p.5.

³⁴⁷ Nuffic, p.15.

³⁴⁸ Nuffic, p.16.

評価を実施している。³⁴⁹

(1) 初等教育

- 初等教育は5年間である。入学年齢は6歳である。

(2) 中等教育

- 中等教育は、第2次教育 (enseignement secondaire) とも言われ、4年間の前期中等教育 (4-year collège (コレージュ)) と、3年間の後期中等教育 (lycée) からなる。前期中等教育を終えると、コレージュ修了国家証書 (Diplôme National du Brevet des Collèges) が授与される。³⁵⁰
- 後期中等教育は、lycée général (一般リセ)、lycée technologique (技術リセ)、lycée professionnel (職業リセ) のいずれかで受けることができる。³⁵¹
 - lycée général (一般リセ)

以下の3つのコースがある。Diplôme du Baccalauréat Général/Baccalauréat de l'Enseignement du Second Degré (一般バカロレア証書、第2次教育バカロレア証書) の取得に至るコースである。

 - ・ Série L (Littéraire) (文学)
 - ・ Série ES (Economique et Social) (経済と社会)
 - ・ Série S (Scientifique) (科学)
 - Lycée technologique (技術リセ)

以下の7つのコースがある。Diplôme du Baccalauréat Technologique (技術バカロレア証書) の取得に至るコースである。

 - ・ STI (Sciences et Technologies Industrielles) (産業科学・技術)
 - ・ STL (Sciences et Technologies de Laboratoire) (研究科学技術)
 - ・ ST2S (Sciences et Technologies de la Santé et du Social) (健康と社会の科学・技術)
 - ・ STG (Sciences et Technologies de la Gestion) (管理の科学・技術)
 - ・ STAV (Sciences et Technologies de l'Agronomie et du Vivant) (農業・生物の科学・技術)
 - ・ Hôtellerie (ホテル業)
 - ・ TMD (Techniques de la Musique et de la Danse) (音楽とダンスの技術)
- 中等教育 (lycée général, lycée technologique or a lycée professionnel) の修了年にはバカロレア試験を受ける。

³⁴⁹ Nuffic, p.16.

³⁵⁰ Nuffic, p.6.

³⁵¹ Nuffic, p.6.

(3) 高等教育

- フランスの高等教育機関は、大学と *Grandes Écoles* (グランゼコール) がある。一般には医学や法律の教育は大学で、工学や経営等の専門教育は *Grandes Écoles* で行われている。³⁵²
- 大学は、自立した多くの専門分野についての学問的な研究と教育のための機関である。大学は国の規則によって規制されている。それに対して、*Grandes Écoles* は、最も優秀な学生を対象として特定の分野の専門職教育を提供している。*Grandes Écoles* の教育分野と代表的な機関としては、工学教育 (*Ecole polytechnique, Ecole Centrale, Ponts et Chaussées* 等)、公共経営教育 (*Ecole Nationale d'Administration*)、ビジネス教育 (*HEC* 等)、農業分野教育 (*INA*)、その他の分野の教育 (*Sciences Po, Ecole Normale Supérieure* 等) がある。³⁵³
- フランスには 90 近くの国立と私立の大学がある。
- フランスでは高等教育には私立学校が強い位置を占めており、*Grandes Écoles* の多くは私立学校である。³⁵⁴
- フランスの高等教育機関は政府と公式の協定を締結している。個々の機関と国の間の契約は 5 年毎に改訂される。³⁵⁵
- ボローニャ・プロセスに従って、2002 年の高等教育法制 (*Décret n°2002-482 du 8 avril 2002*) では、LMD 構造の採用を進めてきた。2002~2006 年の間に制度は導入され、2006 年の段階で全ての大学は LMD 構造となっている (*Licence* (3 年間)、*Master* (2 年間)、*Doctorat* (3 年間))。³⁵⁶
- 大学の卒業証書には国の卒業学位証書と機関によって授与される証書の 2 種類ある。前者は高等教育研究省の管理で発行されているのに対して、後者は高等教育機関自身によって発行されるもの (*Diplôme d'Université* 等) である。³⁵⁷

入学

- 高等教育を大学で受ける資格は、バカロレア証書を受領することで得ることができる。*Grandes Écoles* やその他の専門的機関への入学は、個人面接と選抜試験 (*concours*) による。*Grandes Écoles* へ入学するためには、バカロレア取得後、特別の *lycées (les classes préparatoires aux grandes écoles (CPGE))* (グランゼコールへの準備クラス) で 1~2 年の学習が必要である。³⁵⁸

³⁵² Nuffic, p.5.

³⁵³ Nuffic, p.5.

³⁵⁴ Nuffic, p.5.

³⁵⁵ Nuffic, p.9.

³⁵⁶ Nuffic, p.9.

³⁵⁷ Nuffic, p.9.

³⁵⁸ Nuffic, p.7.

学士 (Licence (リサンス)) 課程

- 学士課程の学位は 180ECTS 単位³⁵⁹の取得 (3 年間) 後に授与される。³⁶⁰

修士課程

- 修士レベルの学位は、300 ECTS 単位の取得後 (学士の 180 単位を含む) に授与される。教育課程は、1 年目は foundation year (M1) であり、2 年目は以下の 2 つから選択する : Master de Recherche (研究修士) か、Master Professionnel (一般修士、専門職修士)。³⁶¹

博士課程

- 博士課程は最低 3 年間であり、博士論文の口頭試問に合格すれば、博士 (Docteur) の学位が授与される。³⁶²

Grandes Écoles

- フランスには約 300 の Grandes Écoles がある。Grandes Écoles という名称を使うことについて許可等は必要ないため、Grandes Écoles での教育について明確な定義はないが、前述のように、工学等の特定の分野についての専門教育を行い、法的な地位や資金等の面や、研究志向ではないという点において大学とは異なる。³⁶³
- 教育期間は 3 年間である。大部分は私立学校である。³⁶⁴
- Grandes Écoles は国の学位と、機関による学位の両方を授与している。³⁶⁵

その他の高等教育機関

- 大学と Grandes Écoles 以外の高等教育機関としては、以下の種類の機関で、専門教育 (Professional education) が提供されている。³⁶⁶
 - *Instituts Universitaires Professionnalisés (IUP)* (職業大学学校)
IUP には、職業学士 (Licence professionnelle) の学位を取得できる 1 年間の課程か、Master professionnel の学位を取得できる 2 年間の課程がある。³⁶⁷
 - *Instituts Universitaires de Technologie (IUT)* (技術大学学校)
IUT は、2 年間の課程が提供されている。修了すると、Diplôme Universitaire de Technologie (DUT) (技術大学学位) が授与される。IUT は通常は大学に関係を持

³⁵⁹ 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System (ECTS)) に基づくもの。

³⁶⁰ Nuffic, p.9.

³⁶¹ Nuffic, p.9.

³⁶² Nuffic, p.9.

³⁶³ Nuffic, p.10.

³⁶⁴ Nuffic, p.10.

³⁶⁵ Nuffic, p.10.

³⁶⁶ Nuffic, p.11.

³⁶⁷ Nuffic, p.11.

つ独立した教育機関である。³⁶⁸

- *Lycée Technologique: Sections de Techniciens Supérieurs (STS)* (技術リセ：高等技術科)

STS は、2 年間の職業教育課程が提供されている。修了すると、*Brevet de Technicien Supérieur (BTS)* (高等技術免状) が授与される。140 の専門分野があり、通常はバカロレアの職業コースを修了した学生が、STS に進学する。

(4) 義務教育期間

- フランスでは、6～16 歳 (コレージュ修了まで) が義務教育の期間である。³⁶⁹

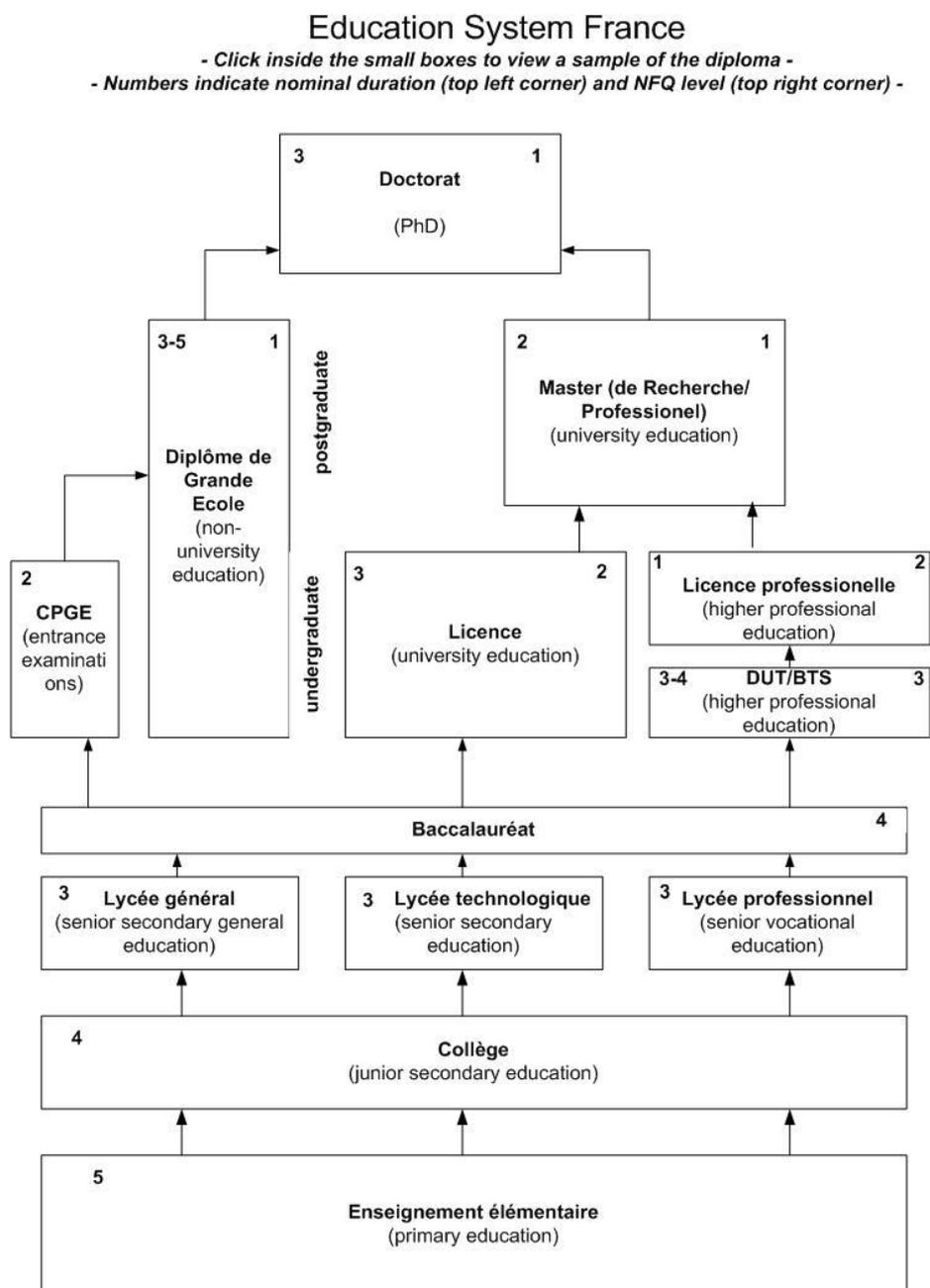
2.14.2 最近の動き (2005-2014 年)

前述のように、ボローニャ・プロセスに対応して、2002～2006 年にかけて、大学では LMD 制への移行が実施された。

³⁶⁸ Nuffic, p.11.

³⁶⁹ Nuffic, p.5.

2.14.3 学校系統図



出典: Nuffic. *Country module: France*. Version 2. September 2012. P.2.

図 2-23 : フランスの学校系統図

2.14.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない（中等教育の修了年にはバカロレア試験を受けるが、これは形式的には中等教育の卒業認定試験との位置付けではなく、大学入学資格を得るためである）。

2.15 ロシア

文献情報	<p><u>1次資料</u> Ministry of Education and Science. <i>Development of education. National report of the Russian Federation</i>. Presented at the 48th session of the Conference on Education, Geneva, 2008.</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: Russian Federation</i>. Version 2. September 2014. UNESCO. <i>World Data on Education: Russian Federation</i>. 7th edition, 2010/11. Nordic Recognition Network (NORRIC). <i>The education system in Russia</i>. NORRIC and the Danish Centre for Assessment of Foreign Qualifications (ENIC/NARIC), Copenhagen, February 2005.</p>
ウェブサイト情報	<p>Federal Ministry of Education and Science (ロシア語、英語) http://mon.gov.ru/</p> <p>National Accreditation Agency of the Russian Federation (ロシア語、英語) http://www.nica.ru/eng/</p> <p>Education Portal (ロシア語) http://www.edu.ru/</p> <p>Federal Center for Information and Educational Resources (ロシア語) http://fcior.edu.ru/</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Russian ENIC (National Information Center on Academic Recognition and Mobility)による認証された高等教育機関のリスト Recognized higher education institutions http://www.russianenic.ru/english/cred/index.html</p>

2.15.1 基礎情報

教育担当の政府省庁

- 教育科学省 (Ministry of Education and Science (MES)) が、ロシア連邦全体の教育、研究、技術、イノベーションについての政策、規制を担当している。教育科学省の教育・研究管理連邦サービス (Federal Service for Supervision in Education and Research) は、教育や研究についての法律の実施、教育機関の認証、学位の認定等を担当する。³⁷⁰
- ロシア連邦は、85 の連邦構成主体 (州等の行政区分) から構成される。³⁷¹
- 各行政区域においては、教育担当の政府機関が教育行政を担当しているが、政府機関の種類はそれぞれの区域によって異なり、省 (共和国 (republics) の場合)、教育委員会 (Krasnoyarsk Territory 等)、地域機関の部局 (Vologda 地域等) などである。³⁷²

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- ロシア連邦では国としての統一的な資格枠組みは導入されていない。

³⁷⁰ UNESCO. *World Data on Education: Russian Federation*. 7th edition, 2010/11. p.4.

³⁷¹ UNESCO, p.3.

³⁷² UNESCO, p.5.

教育の質保証・認証

- 教育機関等の認証は、連邦教育科学省が責任を持っている。高等教育機関を運営するためには、連邦政府の承認が必要である。³⁷³
- 教育科学省のもとで、国家認証会議（National Accreditation Board）は、教育科学省の「教育・研究管理連邦サービス」の権限によって認証活動をしている。³⁷⁴
- 国家認証会議は、連邦政府の省庁や非政府機関、非営利機関の代表者から構成される機関である。³⁷⁵
- 認証手続きは、国家認証庁（National Accreditation Agency (NAA)）が開発している。³⁷⁶

(1) 初等教育

- 初等教育は義務教育である。初等教育は通常は9年生までの一般教育課程（general education）の一部となっている（人口過疎地等を除く）。初等教育あるいは一般教育の最初の段階は、4年間（一部3年間）であり、大部分の子供は6歳か7歳で入学する。2004年以降、3年制の初等教育課程は漸次廃止されてきている。³⁷⁷
- ジムナジア（Gymnasia）とリセウム（Lyceums）は、初等教育、基礎一般教育、中等一般教育を行っている。ジムナジアは人文系の科目を中心に教える学校であるのに対して、リセウムは科学と技術の科目に力を入れる学校である。これらは新しい種類の学校であり、1990年代から運営を開始している。³⁷⁸
- 2010年時点で、一般教育学校は50,793校、ジムナジアは1,502校、リセウムは1,100校設置されている。³⁷⁹

(2) 中等教育

- 中等教育は、5年間の基礎中等教育（前期中等教育）（5年生～9年生）と、2年間の完全中等教育（プロフィール教育）（complete secondary or 'profile' education）（10年生と11年生）からなる。基礎中等教育の後には、通常は3年間の基礎職業教育課程に進むこともできる。基礎中等教育までは義務教育である。³⁸⁰
- 基礎中等教育の終わりには、生徒は、最終試験を受け、合格した場合には、基礎中等教育修了証書（Аттестат об основном общем образовании [Attestat ob osnovnom obshchem obrazovanii]）を取得する。基礎中等教育を卒業すれば、完全一般中等教育、

³⁷³ Nuffic. *Country module: Russian Federation*. Version 2. September 2014. p.16.

³⁷⁴ Nuffic, p.16.

³⁷⁵ UNESCO, p.4-5.

³⁷⁶ UNESCO, p.4-5.

³⁷⁷ UNESCO, p.8.

³⁷⁸ NORRIC, 2005. UNESCO, p.13.

³⁷⁹ UNESCO, p.26.

³⁸⁰ UNESCO, p.8.

基礎職業教育学校へ進学する資格が得られる。³⁸¹

- 中等教育の第2段階（2年間の完全中等教育）では、国全体の共通試験である最終試験（統合国家試験（Unified State Examination））の試験科目は少なくとも5科目（2科目の記述試験（作文と数学）と3科目の選択科目）である。最終試験に合格すれば卒業することができる。最終試験の結果に加え、教育機関の全てを通じて受けた科目とその成績が、完全一般中等教育卒業証書には記してある。³⁸²
- USEは、Federal Testing Centerが管理しており、2009年には約100万人の生徒が合格している。Federal Institute for Educational Measurementは、約470バージョンの試験を14教科について開発した。³⁸³
- 一般中等教育学校（1年生～11年生までの一貫校）が最も通常の学校の種類である。前述のように、一般教育は、ジムナジアやリセウム学校でも受けることができる。³⁸⁴

(3) 高等教育

入学

- 高等教育への入学へは、中等教育の卒業証書（Attestat o Srednem Obщем Obrazovanii）と、それぞれの高等教育機関で実施される入学試験に合格することが必要である。また、2009年からは、Uniform State Examination（Ediniy Gosudarstvenniy Ekzamen, EGE）を受けることがロシア連邦全体を対象として義務となっている。³⁸⁵

高等教育システム

- 現在、ロシアの公立の高等教育機関は約700機関である。そのうち、大学が約50%、アカデミーが約25%、学校が約25%である。また、私立の高等教育機関は数百あり、特に、法律、マネジメント、ファイナンスなどの教育課程が提供されている。³⁸⁶
- 2009年には「連邦大学」制度が導入された。連邦大学は、既存の公立大学を統合して設立された。連邦大学は科学において顕著な業績がある研究大学である。2010年には、連邦大学の中で更に12大学については、国家研究大学の地位が与えられた。国家研究大学は競争力が非常に高い大学であり、科学の商業化のための活動も行われている。³⁸⁷

学士課程（Bakalavr（Бакалавр））

- 学士課程は4年間である。³⁸⁸

³⁸¹ Nuffic, p.6; UNESCO, p.8.

³⁸² Nuffic, p.6; UNESCO, p.8.

³⁸³ UNESCO, p.18.

³⁸⁴ UNESCO, p.8.

³⁸⁵ Nuffic, p.8.

³⁸⁶ Nuffic, p.9-10.

³⁸⁷ Nuffic, p.5.

³⁸⁸ UNESCO, p.9.

- ロシアの学士課程や修士課程は、以下に述べる専門家資格教育に加えて、導入された。

389

専門職教育

- 大学の専門職 (Специалист (Specialist)) 教育は 5~6 年間の課程である。学位は専門資格であり、様々な分野で取得することができる。専門分野は、学位証書に書いてあり、分野の概要や成績についての記載も付される。学生は通常は最終論文を書く必要がある。専門分野は 400 以上ある。³⁹⁰
- 医学では 6 年間、歯学、薬学では 5 年間である。³⁹¹
- 学士教育ディプロマ (Диплом о неполном высшем образовании) の学位は、少なくとも 2 年間の課程であり、中間的な資格を取得し、労働市場に入ることが可能となる。

392

大学院教育

- 修士課程 (Магистр (Magistr)) の学位は学士課程修了後 2 年の課程で取得できる。³⁹³
- 博士学位は以下の 2 つのレベルのものがある。準博士 (Кандидат Наук) の学位の取得には、修士学位あるいは専門学位の取得後、更に 3 年間に要する。博士 (Доктор Наук) の学位は、最も高いレベルの学問資格であり、その取得のための期間は決まっておらず、準博士の取得者に対して授与される。³⁹⁴

(4) 義務教育期間

- 2007 年の教育法改正 (Federal Law on Education of 2007) によって、義務教育期間は完全一般中等教育 (complete general secondary education) の 11 年生修了、又は 18 歳の誕生日のうち、いずれか早い時まで延ばされた。³⁹⁵
- 義務教育は無償で提供され、2007 年の教育法改正までは、義務教育は基礎教育の 9 年間であった。基礎教育の 9 年間のうち、4 年間は初等教育、5 年間は中等教育の前期段階である。1994 年の大統領命令 (Decree of the President of the Russian Federation No. 1487 of July 1994) に基づいていた。³⁹⁶

2.15.2 最近の動き (2005-2014 年)

- 前述のように、2007 年の教育法改正 (Federal Law on Education of 2007) によって、

³⁸⁹ Nuffic, p.11.

³⁹⁰ Nuffic, p.11.

³⁹¹ UNESCO, p.9.

³⁹² Nuffic, p.11.

³⁹³ UNESCO, p.9; Nuffic, p.11.

³⁹⁴ UNESCO, p.9; Nuffic, p.10.

³⁹⁵ UNESCO, p.3.

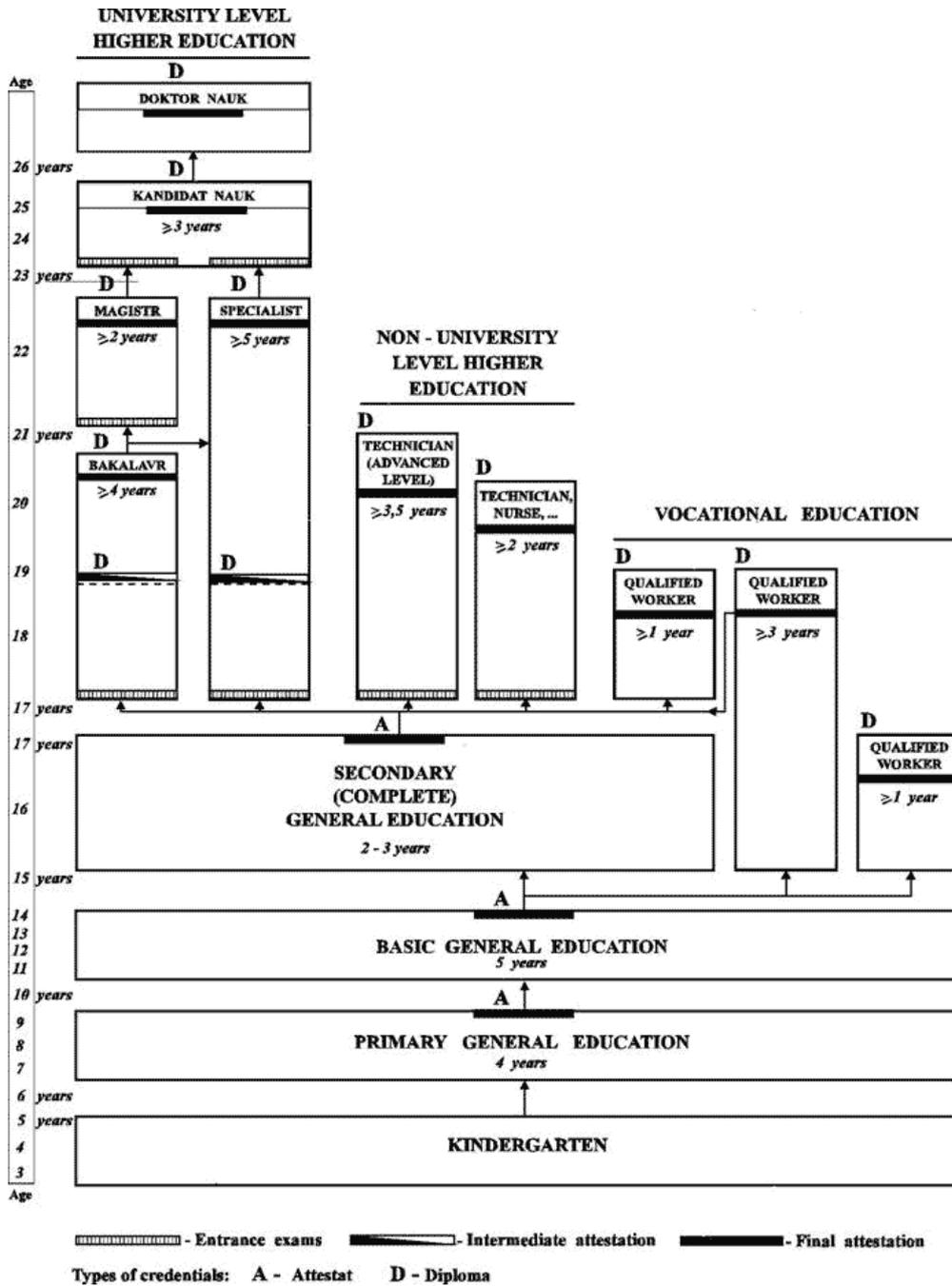
³⁹⁶ Nuffic, p.5.

義務教育期間は完全一般中等教育の 11 年生、あるいは 18 歳の誕生日のうち、いずれか早い時までには延長された。それまでは、義務教育期間は 9 年間だった。

- 2006 年から、プロフィール教育 (profile education) という制度が後期の中等教育 (11 年生と 12 年生) に導入された。この制度を使うことで、リセウムやジムナジアのように、特定の専門科目分野に特化した一般教育を提供することが可能となった。教育省命令 (Ministry of Education Order No. 334 of 9 June 2003) に基づく措置である。³⁹⁷
- 2009 年には「連邦大学」制度が導入された。2010 年には、連邦大学の中で更に 12 大学については、国家研究大学の地位が与えられた。

³⁹⁷ UNESCO, p.19-20.

2.15.3 学校系統図

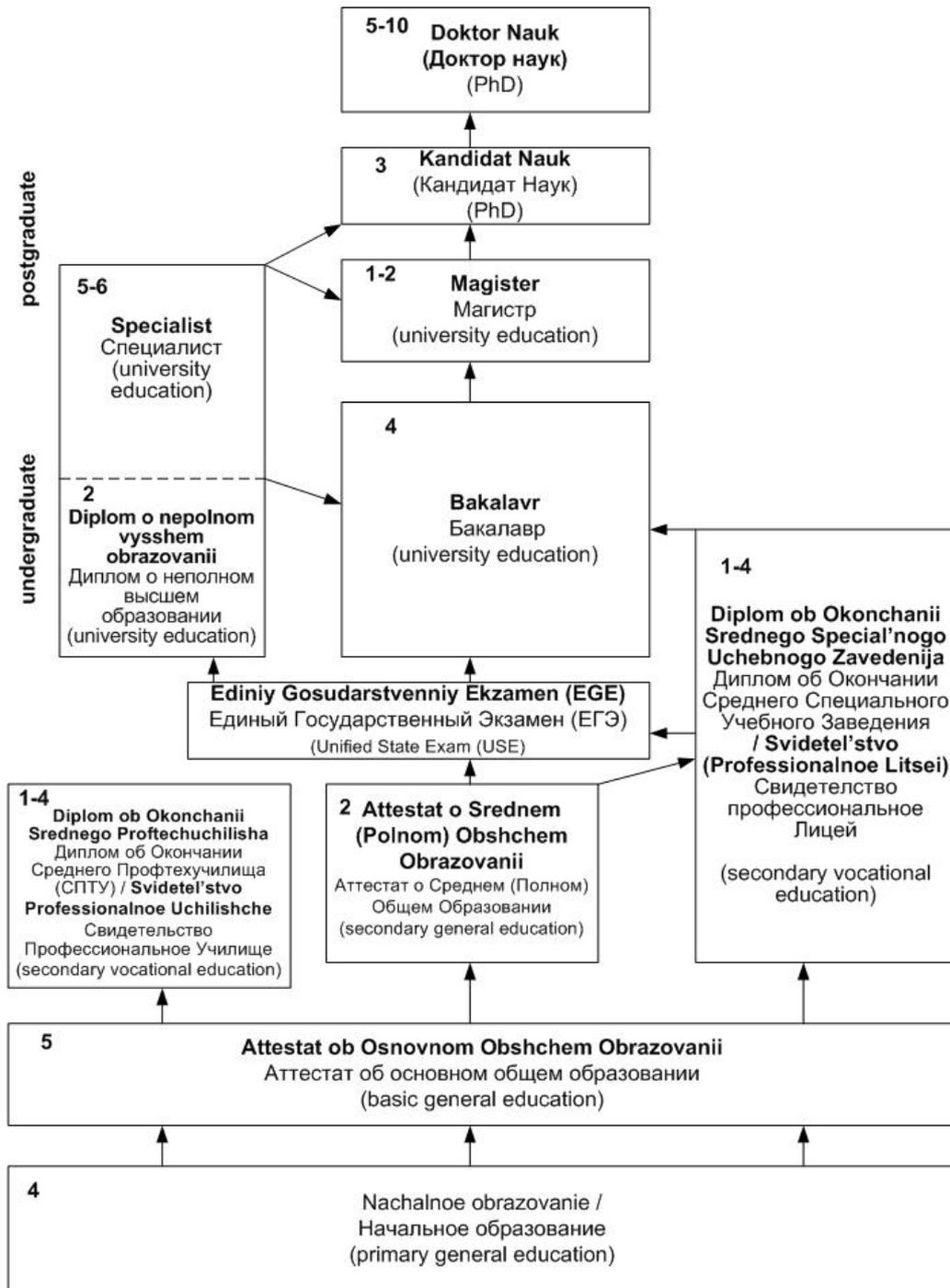


出典：UNESCO. *World Data on Education: Russian Federation*. 7th edition, 2010/11. p.7.; National Information Centre on Academic Recognition and Mobility, August 2007.

図 2-24：ロシア連邦の学校系統図①

Education System Russian Federation

- Click inside the small boxes to view an example of the diploma -



出典: Nuffic. *Country module: Russian Federation*. Version 2. September 2014. P.2.

図 2-25 : ロシア連邦の学校系統図②

2.15.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

国の教育制度の中に位置付けられた、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験は実施されていない。

2.16 アメリカ合衆国

文献情報	<p><u>1次資料</u> National Center for Education Statics. U.S. Department of Education. <i>Digest of Education Statics</i>. 2012.</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: United States</i>. Version 2. January 2013. UNESCO. <i>World Data on Education: United States</i>. 6th edition, 2006/07.</p>
ウェブサイト情報	<p>U.S. Department of Education (米国連邦教育省) http://www.ed.gov/ 各州の教育担当省へのリンク http://nces.ed.gov/ccd/ccseas.asp Council for Higher Education Accreditation (高等教育認証カウンスル) www.chea.org 米国の高等教育機関へのリンク http://www.utexas.edu/world/univ/ United States Network for Education Statistics http://www2.ed.gov/about/offices/list/ous/international/usnei/edlite-index.html</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>6つの地域別認証機関による、高等教育機関のリスト、データベース(認証状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • Middle States Association of Colleges and Schools (MSA) http://www.msche.org/institutions_directory.asp (New York, New Jersey, Pennsylvania, Delaware, Maryland, the District of Columbia 等が対象) • New England Association of Schools and Colleges (NEASCSC) https://cihe.neasc.org/about-our-institutions/roster (Connecticut, Maine, Massachusetts, New Hampshire, Rhode Island, Vermont が対象) • North Central Association of Colleges and Schools (NCA)(Higher Learning Commission) http://www.ncahlc.org/Directory-of-HLC-Institutions.html (Arkansas, Arizona, Colorado, Iowa, Illinois, Indiana, Kansas, Michigan, Minnesota, Missouri, North Dakota, Nebraska, New Mexico, Ohio, Oklahoma, South Dakota, Wisconsin, West Virginia, Wyoming が対象) • Northwest Association of Schools, Colleges and Universities (NWCUU) http://www.nwccu.org/Directory%20of%20Inst/Directory%20of%20Institutions.htm (Alaska, Idaho, Montana, Nevada, Oregon, Utah, Washington 州が対象) • Southern Association of Colleges and Schools (SACS) http://www.sacscoc.org/search.asp# (Alabama, Florida, Georgia, Kentucky, Louisiana, Mississippi, North Carolina, South Carolina, Tennessee, Texas と Virginia 州が対象) • Western Association of Schools and Colleges (WASC) http://www.wascenior.org/institutions (California, Hawaii 州が対象)

2.16.1 基礎情報

- 米国における教育は3つのレベル（初等教育（elementary education）、中等教育（secondary education）、後中等教育³⁹⁸（post-secondary education））に分かれる。職業訓練は、中等教育レベル、後中等教育レベルで提供されている。³⁹⁹
- 米国は、50州、1つの特別区（首都であるワシントンDC）と4つの領域（territories）から構成される連邦国家である。連邦政府の教育省は、一般的な教育のガイドラインを設定すること、データの収集、補助金や奨学金の支給を行う⁴⁰⁰。憲法修正10条によって、連邦政府は、米国全体としての教育システム整備、カリキュラム策定等の権限を持っていない。このため、米国全体の学校で使用される国の教育カリキュラムは存在していない。⁴⁰¹
- 教育内容、教育の質についてはそれぞれの州政府等が責任を持ち、連邦政府は関与できない。州政府は初等教育、中等教育については責任を持ち、高等教育については、一部責任を持っている。個々の州政府の州教育委員会は、教育政策、教育への資金配分、初等教育と中等教育の質保証に責任を持っている。⁴⁰²
- 米国の教育システムは分権的であり、多様性を有しているところに特徴があり、初等教育、中等教育において、米国全体で標準的な最終試験を課し、それを卒業の要件とするということは実施していない。⁴⁰³
- 分権化のため、教育プログラムの構造や内容を規定する法律は州毎に異なっている。州によっては教育内容等を細かく規定するところもあるが、各学校区に学校の運営について大きな裁量を与える州もある。⁴⁰⁴

教育担当の政府省庁等

- 州レベルの教育政策は、各州の州教育委員会（State Board of Education）で決められ、州教育長官（Chief State School Officer（州毎に呼び名は異なる））と州教育省（State Department of Education）が実施している。⁴⁰⁵
- 通常は、公立学校についての州の規則が、学校の始業終業時期、卒業要件、教師資格の基準、学校への生徒の交通手段、学校の保健サービス等を決めている。私立学校については、約半分の州では、ライセンス（license）、認証（accreditation）、登録（registration）等を私立学校に義務付けている。しかし、これらの規則等は州によって異なっている。

³⁹⁸中等教育の後の教育であり、大学等の高等教育を含む。

³⁹⁹ UNESCO. *World Data on Education: United States*. 6th edition, 2006/07. p.12.

⁴⁰⁰ Nuffic. *Country module: United States*. Version 2. January 2013. p.4.

⁴⁰¹ UNESCO, p.19.

⁴⁰² Nuffic, p.4.

⁴⁰³ Nuffic, p.4.

⁴⁰⁴ UNESCO, p.1.

⁴⁰⁵ UNESCO, p.9. 各州における私立学校に対する州の規制、規則については、U.S. Department of Education. *State Regulation of Private Schools*. 2009.に情報がまとめられている。

- 州政府は、多くの高等教育機関に対しても資金を出している。多くの規模の大きな州(カリフォルニア州やニューヨーク州等)では、州の高等教育システムを発達させてきている。大部分の州では、州の高等教育機関についての発展計画や調整をするためのシステム(調整委員会 (coordinating board) や統治委員会 (governing board) 等)を持っている。しかし、大部分の州においては、個々の大学等が州の定める全般的なポリシーの範囲で大きな裁量権を与えられている。⁴⁰⁷
- 公立学校と私立学校は、初等教育から高等教育まで全ての教育段階において設置されている。私立の高等教育機関数は公立よりもはるかに多いが、学生数では公立機関の方が多い。⁴⁰⁸

資格枠組みの有無 (Qualification frameworks)

- 米国では国としての資格枠組みは作成していない。⁴⁰⁹

高等教育の質保証と認証のための制度・機関

- 米国の質保証のシステムは「認証 (accreditation)」システムと呼ばれている。「機関認証」は全体の機関として質保証するものであり、専門分野別認証は個々の学習プログラムについて認証する。政府は認証プロセスには関与しておらず、高等教育機関の機関認証は米国の各地域を担当する 6 つの認証機関によって実施されている。専門分野認証機関は数多くある。また、宗教的教育などを認証するための米国全体の機関を対象とする認証機関も存在する。⁴¹⁰
- 認証機関を認定する機関が 2 つある。
 - 高等教育認証カウンスル (Council for Higher Education Accreditation (CHEA)) : 認証機関についての基準を設定し、それに基づき認定している。
 - 連邦教育省 : 学生への連邦政府の奨学金支援を実施している関係で、認証機関の認定をしている。奨学金等を受けるためには連邦教育省の認定を受けている認証機関の認定を受けている学校に在籍していることが必要。

(1) 初等教育 (elementary education / primary education)

- 初等教育・中等教育は、6年間の初等教育 (elementary education あるいは primary education) と、6年間の中等教育 (secondary education) から構成されることが多い。しかし、この 12 年間でどのように構成されるかは州によって異なる。大部分は 6-3-3

⁴⁰⁶ UNESCO, p.10.

⁴⁰⁷ UNESCO, p.11.

⁴⁰⁸ Nuffic, p.4.

⁴⁰⁹ Nuffic, p.12.

⁴¹⁰ Nuffic, p.13.

制（初等教育 6 年、中学教育（junior high school）3 年、高校教育（high school）3 年）であるが、6-2-4 制あるいは 8-4 制（初等教育 8 年、高校教育 4 年）の州もある。

411

(2) 中等教育（secondary education）

- 中等教育（secondary education）は、通常 7 年目から開始する。中等教育からは科目担当の教師が個々の科目を教える。⁴¹²
- 通常は 12 年生を 17 歳か 18 歳で修了する。⁴¹³
- 10 年生の終わりまでには、大部分の生徒は、カレッジ・大学レベルでのアカデミックなコースに進むか、職業訓練プログラムに進むか、あるいはこれらの両方の要素を含むプログラムに進むか等を決めている。⁴¹⁴
- 12 年目の終わりに卒業証書（diploma）が発行される。これはプログラムの種類に拘らず同じであり、高等学校卒業証書（high school diploma）とも呼ばれる。各州は高校の卒業要件を定めている。卒業要件は、9 学年から 12 学年までの 4 年間の、6 科目分野についての、最低取得単位数として規定されている。⁴¹⁵
- 各州がそれぞれ卒業要件を規定しているが、通常は、2 年間の数学、2 年間の科学、4 年間の英語、3 年間の社会の学習を含む。生徒はこれら以外にそれぞれ選択科目（図工、音楽、外国語、コンピュータ等）を選択することが可能である。⁴¹⁶

(3) 高等教育（higher education）

- コミュニティカレッジの 2 年間のプログラム、大学やカレッジの学士プログラム（4 年間）と大学院プログラム（PhD レベルまで）、また、医学、法律、経営学などの専門職プログラム（professional programs、学士学位取得後のプログラム）がある。アカデミックなプログラムと、専門職プログラムの間には厳密に区別がある訳ではなく、1 つのプログラムでどちらの要素も含まれることもある。⁴¹⁷
- 米国では、公立と私立の高等教育機関が 4,000 以上ある。公立と私立、あるいはカレッジ（college）と大学（university）という名称はプログラムの質について示すものではない。⁴¹⁸

⁴¹¹ Nuffic, p.5.

⁴¹² Nuffic, p.5.

⁴¹³ UNESCO, p.14.

⁴¹⁴ UNESCO, p.15.

⁴¹⁵ Nuffic, p.5.

⁴¹⁶ UNESCO, p.29.

⁴¹⁷ Nuffic, p.8.

⁴¹⁸ 最新のデータでは合計 4,726 機関。内訳は公立機関が 1,623 機関（4 年制 689 機関、2 年制 934 機関）、私立非営利機関 1,652 機関（4 年制 1,555 機関、2 年制 97 機関）、私立営利機関 1,451 機関（4 年制 782 機関、2 年制 669 機関）である。（National Center for Education Statics. U.S. Department of Education. *Digest of Education Statics. 2012.* Table 317.20. Degree-granting postsecondary institutions, by control and level of institution and state or jurisdiction: 2012-13; Nuffic, p.8）

- 高等教育機関は、私立の機関も公立の機関も、学位を授与する権限は所在する州から得ている。この権限は州の憲法あるいは州法に基づく。⁴¹⁹

準学士の学位 (Associate's degree)

- 準学士の学位プログラムは短期大学 (junior college) やコミュニティカレッジ (community college) で提供される 2 年間のプログラムである。大部分のコミュニティカレッジへの入学は無試験であるが、技術、看護や 4 年生大学への準備プログラムでは入学時に選考が行われる場合がある。⁴²⁰

学士の学位 (Bachelor's degree)

- 学士の学位プログラムは大学かカレッジで提供され、4 年間のプログラムである。通常は卒業のための最低単位数 (credits) が決められている。大部分の場合、プログラムは教養科目 (liberal arts) と選択科目 (electives) から構成されている。選択科目は主専攻 (major) に関係がある場合もない場合もある。主専攻と副専攻がある場合がある。⁴²¹
- 学位の名称は、通常、人文・社会科学分野の専門分野であれば Bachelor of Arts (BA)、科学分野の専門分野では Bachelor of Science (BS) である。⁴²²
- BA と BS 以外の学位としては、Bachelor of Education (B.Ed.) (教育学士)、Bachelor of Fine Arts (B.F.A.) (美術学士)、Bachelor of Music (B. Mus.) (音楽学士)、Bachelor of Business Administration (B.B.A.) (経営学士)、Bachelor of Architecture (B.Arch.) (建築学士) などがある。B.Arch. は通常は 5 年間のプログラムである。また、Bachelor of Divinity (B.D.) (神学士)、Bachelor of Law (LL.B.) (法律学士) は専門職学位であり、以下に説明するように、B.A. や B.S. 取得後通常は 3 年間の学修を要する。⁴²³

修士の学位 (Master's degree)

- 学士の学位プログラムの後のレベルのプログラムは、通常は大学 (university) に置かれた大学院において提供される。大学院の各プログラムは、修士プログラムの入学資格をそれぞれ決めているが、学士学位を持っていることは必要である。それ以外には、GPA (Grade Point Average (成績評価の平均))、大学で必要科目の単位を取得していること、入学試験、第 2 外国語の知識等であるが、これらはプログラム毎に異なっている。修士の学位の取得には 1 ~ 3 年間を要し、専攻分野や必要な単位数によって期間は異なってくる。⁴²⁴

⁴¹⁹ UNESCO, p.36.

⁴²⁰ Nuffic, p.9.

⁴²¹ Nuffic, p.9.

⁴²² Nuffic, p.9.

⁴²³ UNESCO, p.37.

⁴²⁴ Nuffic, p.9.

- 修士の学位は多くの学問分野で授与されるが、大部分は、Master of Arts (M.A.)あるいは Master of Science (M.S.)、あるいは、Master of Nursing (M.Nurs.)、Master of Social Work (M.S.W.)等の専門職学位である。⁴²⁵
- その他の専門職学位としては、歯科学 (D.D.S あるいは D.M.D.)、法律 (LL.B. または J.D.)、医学 (M.D.)、神学 (B.D. または M.Div. または Rabbi)、獣医学 (D.M.V.)、薬学 (D.Pharm.)、足病学 (podiatry) (Pod.D. または D.P.) などがある。これらの学位に要する期間はプログラム分野によって異なる。例えば、医学部で M.D. の学位を受けるためには、学士学位を取得した後に、通常は 4 年間の学修を要する。⁴²⁶

博士の学位 (Doctor of Philosophy (PhD))

- 博士学位プログラムは大学院で提供される。博士学位の取得には、少なくとも 1 年間の授業を受けること、口頭・記述試験の合格 (博士資格試験 (qualifying examination) : 合格すると、研究を実施する許可が与えられる)、博士論文の審査の合格が必要である。博士プログラムの期間は、様々な要因で決まるが、平均的には修士学位を持っている学生では 5~6 年間である。博士プログラムへの入学選抜は非常に厳しい。⁴²⁷
- 博士の学位は、Doctor of Philosophy (Ph.D.) (哲学博士) が多いが、Doctor of Education (D.Ed.) (教育学博士)、Doctor of Divinity (D.D.) (神学博士) という博士学位もある。

(4) 義務教育期間

- 義務教育の期間は、16 歳または 18 歳までであり、州によって異なる。⁴²⁸
- 50 州全てにおいて、6 歳または 7 歳から 16 歳までは義務教育である。米国の公立学校は中等教育 (secondary school) の修了である 12 年生まで無料である。⁴²⁹

2.16.2 最近の動き (2005-2014)

教育期間等の学校制度の変更は確認されなかった。

⁴²⁵ UNESCO, p.37.

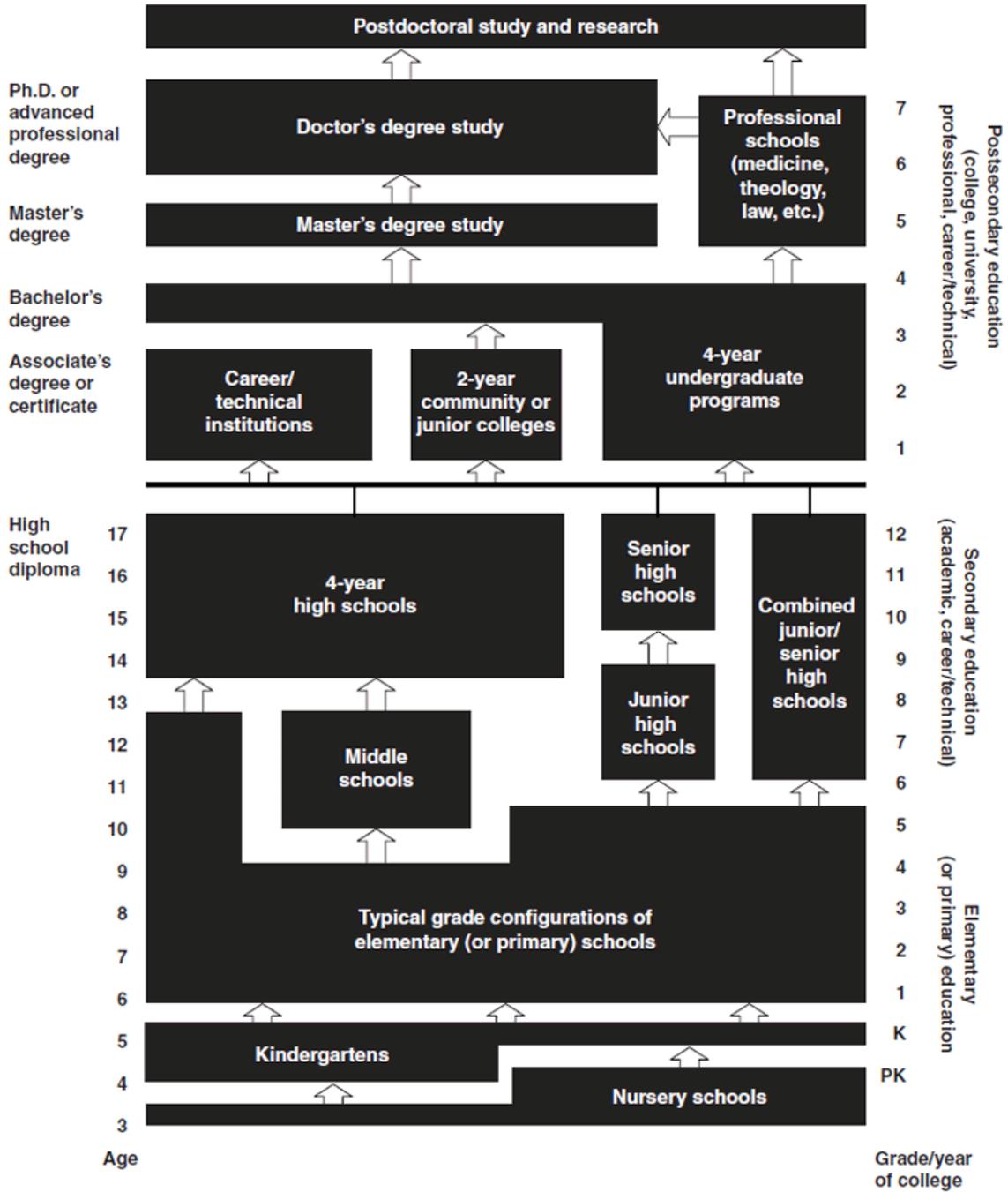
⁴²⁶ UNESCO, p.38.

⁴²⁷ Nuffic, p.10.

⁴²⁸ Nuffic, p.4.

⁴²⁹ UNESCO, p.9.

2.16.3 学校系統図



出典: National Center for Education Statics. U.S. Department of Education. *Digest of Education Statics. 2012*. Figure 1. The structure of education in the United States.

図の説明

- 初等教育、中等教育（1～12年生）では、4つのケースがあり、州によって、また

学校によって異なる。

- 初等教育：6/7～13/14 歳（8 年間）、中等教育：14/15～17/18 歳（4 年間）
- 初等教育：6/7～9/10 歳（4 年間）、中学教育（middle school）：10/11～13/14 歳（4 年間）、高等学校教育（high school）：14/15～17/18 歳（4 年間）
- 初等教育：6/7～11/12 歳（6 年間）、中学教育：12/13～14/15 歳（3 年間）、高校教育：15/16～17/18 歳（3 年間）
- 初等教育：6/7～11/12 歳（6 年間）、中学高校一貫教育：12/13～17/18 歳（6 年間）
- 後中等教育（postsecondary education）では、以下の教育課程がある。
 - 職業教育機関、コミュニティカレッジ
 - 学士プログラム
 - 修士プログラム
 - 博士プログラム、専門職プログラム（医学、神学、法律等）⁴³⁰

2.16.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

- 高等学校卒業と同様の学力を認定する試験については、州毎に異なる。例えば、カルフォルニア州では、High School equivalency Tests として、以下に説明する General Educational Development Test(GED)、High School Equivalency Test (HiSET)と、Test Assessing Secondary Completion (TASC)の3つを認めているが⁴³¹、マサチューセッツ州では、このうち、High School Equivalency Test (HiSET)のみを認めている。⁴³²これらは民間の機関が実施する試験であるが、試験場の監督やモニタリングなどで州政府も関与している。
- カルフォルニア州では、これらのテストは 18 歳以上の者か、特別の許可等を得た 17 歳の者が受けることができ、合格した場合には、カルフォルニア州の高校卒業同等資格証書（California High School Equivalency Certificate）が交付される。

General Educational Development (GED)試験

- General Educational Development (GED)試験は、高校卒業程度のスキルや知識があるかどうかを総合的に見るための試験である。GED 試験に合格することは、大学等の入学資格として、高等学校卒業証書の代わりとして通常は受け入れられる。⁴³³
- GED Testing Service 社（Pearson 社と American Council on Education (ACE)の共同

⁴³⁰ UNESCO, p.12-13.

⁴³¹ California Department of Education. High School Equivalency Tests (HSET).

<http://www.cde.ca.gov/ta/tg/gd/>

⁴³² Massachusetts Department of Elementary and Secondary Education. High School Equivalency (HSE) Testing Program. <http://www.doe.mass.edu/hse/>

⁴³³ UNESCO, p.30.

事業) が 1942 年から運営している。毎年約 80 万人が受験し、2010 年には 47 万人の受験者が合格している。⁴³⁴試験科目は以下の 4 科目である。試験会場において、コンピュータ画面上で回答する。⁴³⁵

- Reasoning Through Language Arts (150 分)
- Mathematical reasoning (115 分)
- Science (90 分)
- Social Studies (90 分)

High School Equivalency Test (HiSET)

- 2014年1月からサービスを開始した。ETS (Education Testing Service社)が実施する。試験科目はreading、writing、math、science、social studiesの5つであり、試験時間は合計7時間である。高校3年生を対象に実施したサンプル試験における結果の上位60%以内の点数を取ることができれば、合格する。⁴³⁶

Test Assessing Secondary Completion (TASC)

- 2014年1月からサービスを開始した。McGraw-Hill Education CTB社が開発した。試験科目は、Reading、Writing、Mathematics、ScienceとSocial Studiesの5科目である。試験時間は、MathematicsとWritingがそれぞれ105分、Scienceが85分、ReadingとSocial Studiesがそれぞれ75分である。高校3年生を対象に実施したサンプル試験における結果の上位60%以内の点数を取ることができれば合格する。⁴³⁷
- 現在はカルフォルニア州のみで高等学校卒業と同様の学力を認定する試験として承認されている。

⁴³⁴ GED Testing Service. About GED Testing Service.

⁴³⁵ GED Testing Service. A Fighting Chance at 4 Million Jobs.
<http://www.gedtestingservice.com/educators/2014test>

⁴³⁶ New Hampshire Department of Education. School Fact Sheet for High School Equivalency Testing in 2014 and Beyond. September 2014.

⁴³⁷ Test Assessing Secondary Completion (McGraw-Hill Education CTB LLC). TASC Test Design.
<http://www.tasctest.com/tasc-test-design-for-educators.html>

2.17 カナダ

文献情報	<p><u>1次資料</u> Statistics Canada. <i>Education Indicators in Canada: Handbook for the Pan-Canadian Education Indicators Program</i>. December 2010</p> <p><u>2次資料</u> Nuffic. <i>Country module: Canada</i>. Version 2. April 2012. UNESCO. <i>World Data on Education, Canada</i>. 6th edition, 2006/07.</p>
ウェブサイト情報	<p>Council of Ministers of Education, Canada. http://www.cmec.ca/en/ http://www.cmec.ca/299/Education-in-Canada-An-Overview/ (カナダの教育制度の概要説明) http://www.cmec.ca/14/Useful-Links/index.html (カナダの教育関連機関のリンク)</p> <p>Canadian Information Centre for International Credentials www.cicic.ca http://www.cicic.ca/1129/Provinces-and-Territories-of-Canada/index.canada (州別の教育制度の違いの説明等)</p> <p>Association of Universities and Colleges of Canada. www.aucc.ca</p>
大学や学位についてのリストや情報源	<p>Universities Canada (カナダの大学・カレッジをメンバーとする団体) 作成の大学リスト http://www.universitystudy.ca/canadian-universities/</p>

2.17.1 基礎情報

- カナダは連邦制国家であり、10の州 (provinces) と3つの準州 (territories) がある。
438
 - 州: British Columbia 州, Alberta 州, Saskatchewan 州, Manitoba 州, Ontario 州, Quebec 州, New Brunswick 州, Nova Scotia 州, Prince Edward Island 州と Newfoundland and Labrador 州
 - 準州: Yukon 準州, Northwest Territories 準州と Nunavut 準州
- カナダでは州と準州は、それぞれ初等教育、中等教育、高等教育に責任を持っている。全ての州には、教育担当省が設置されており、教育政策の策定、カリキュラムの作成、資金配分、質保証、教師資格の付与等を実施している。これらの教育担当省の大臣は、Council of Ministers of Education, Canada (CMEC) (カナダ教育大臣会議) のメンバーであり、調整や話し合いのための場となっている。⁴³⁹
- 大部分の国とは異なり、カナダには、国のレベルでは教育担当の省庁は置かれていない。
440
- カナダの教育システムは多様であるが、米国と比較すると、多様性の程度は高くない。

⁴³⁸ Nuffic. *Country module: Canada*. Version 2. April 2012. p.6.

⁴³⁹ Nuffic, p.6.

⁴⁴⁰ UNESCO. *World Data on Education, Canada*. 6th edition, 2006/07. p.6.

米国とは異なり、大部分の大学は公立であり、私立大学はカナダには殆どない。⁴⁴¹

- カナダの公式言語は英語（約 60%にとっての第一言語）とフランス語（約 23%にとっての第一言語）の 2 つある。大部分のフランス語が第一言語の人（Francophones）はケベック州に住んでおり、ケベック州では人口の 82%は Francophones である。また、Francophones の人口は、ニューブランズウィック州、オンタリオ州、マニトバ州でも多い。カナダの教育では英語とフランス語の両方の公式言語で提供されるが、その比重の置き方は地域によって異なる。⁴⁴²
- 国レベルのカリキュラムや教育についての国レベルの共通の基準（初等教育と中等教育）は設定されていない。ただし、最近、カナダ全体でのカリキュラムの共同開発プログラムが実施されている。例えば、Western Canadian Protocol では、4 つの州と 2 つの準州の間で、数学と国語についてのカリキュラムを開発している。⁴⁴³

資格枠組み

- Canadian Degree Qualifications Framework（カナダ学位資格枠組み）は、カナダ教育大臣会議において、開発された。各学位レベル（学士、修士、博士）について学習アウトカムを規定し、幅広い枠組みを提供することが意図されている。各州・準州では、より詳細な資格枠組みをそれぞれ作成することができる。現時点では、オンタリオ州のみが資格枠組み（Ontario Qualifications Framework (OQF)）を策定している。⁴⁴⁴

質保証

- カナダではそれぞれの州が教育機関の質と認証について責任がある。国レベルでの認証機関は存在しない。Association of Universities and Colleges of Canada (AUCC)は、高等教育機関の質保証についてガイダンスをしているが、自らは認証を行っていない。⁴⁴⁵
- Association of Universities and Colleges of Canada (AUCC)と Association of Canadian Community Colleges (ACCC)のメンバーとなっているかどうかは高等教育機関が一定の基準に達する教育を提供しているかどうかの一つの情報を与える。⁴⁴⁶

(1) 初等教育

- 原則として、一般教育は 6 年間の初等教育（elementary education）と 6 年間の中等教育（secondary education）から構成されている。ただし、12 年生までの初等教育と中等教育の年数の分け方については州毎に異なる。6-3-3 制（6 年間の初等教育、3 年

⁴⁴¹ Nuffic, p.6.

⁴⁴² UNESCO, p.6.

⁴⁴³ UNESCO, p.16.

⁴⁴⁴ Nuffic, p.19.

⁴⁴⁵ Nuffic, p.20.

⁴⁴⁶ UNESCO, p.9.

間の中学 (junior high)、3年間の高校 (senior high)、8-4制 (8年間の初等教育と4年間の中等教育)、6-6制が最もよくある年数である。⁴⁴⁷ (図 2-26 を参照)

- カナダの初等教育の学校数は約 10,100 校である。また、初等教育と中等教育を両方提供している学校数は約 2 千校である。⁴⁴⁸

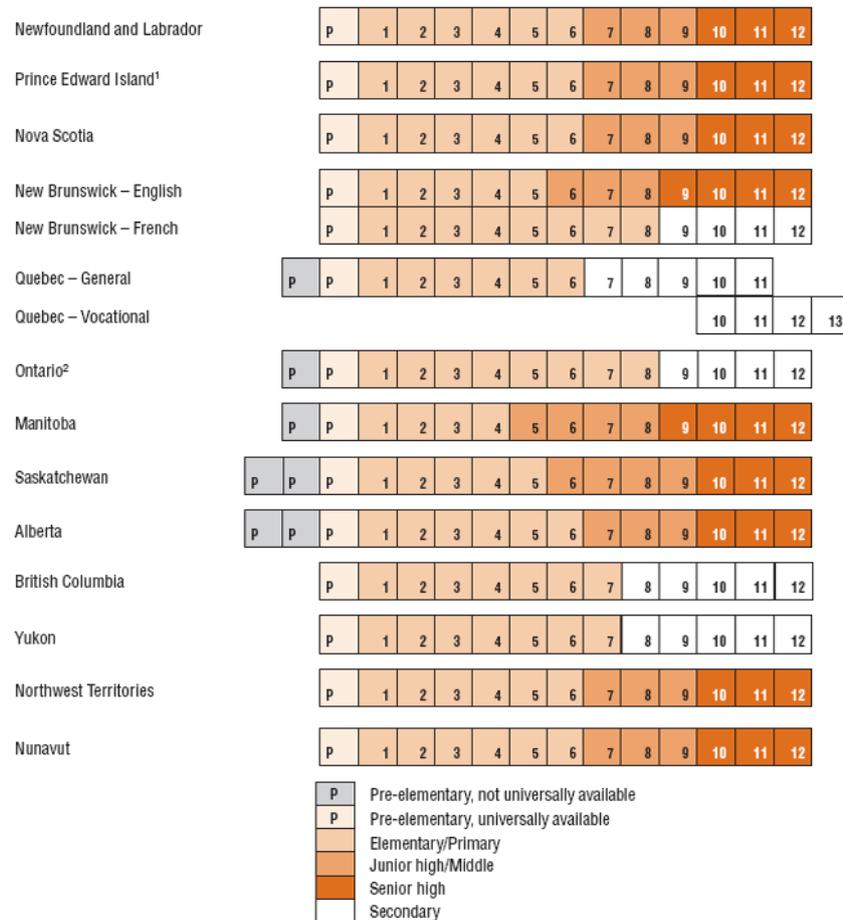
【ケベック州】

- 一般教育の制度はケベック州では他の州と異なる。ケベック州における教育で使用される言語はフランス語である。6年間の初等教育と5年間の中等教育 (7~11年生) を修了すると、Diplôme d'Études Secondaires (DES) (2次教育卒業証書) が授与される。大学に進学することを希望する学生は、更に2年間 Collège d'Enseignement Général et Professionnel (CÉGEP) (一般教育専門職カレッジ) で勉強する。この2年間のプログラムを終えると、Diplôme d'Études Collégiales (DEC) (カレッジ教育卒業証書) が授与される。この証書は、ケベック州の大学への入学資格を与える。⁴⁴⁹

⁴⁴⁷ Nuffic, p.7.

⁴⁴⁸ UNESCO, p.17.

⁴⁴⁹ Nuffic, p.8.



出典：Statistics Canada. *Education Indicators in Canada: Handbook for the Pan-Canadian Education Indicators Program*. Appendix 1. December 2010

図 2-26：カナダの教育制度の構造（州・準州別）

(2) 中等教育

- 初等教育を終えると、生徒は中等教育（secondary education）の課程に進み、12年間の残りの年数（初等教育が6年ならば6年など）の間教育を受ける。非常に多様な種類の課程が中等教育の学校では教えられている（職業教育、アカデミックな教育）。カナダでは、別の学校で職業教育と普通教育、大学進学準備のための教育を行うのではなく、同じ学校で複数の種類の課程を提供する方向になっている。⁴⁵⁰
- 12年生を修了すると、High School (Graduation) Diploma（高校卒業証書）が授与される。⁴⁵¹
- オンタリオ州では、中等教育を卒業するためには、Ontario Secondary School Literacy Test (OSSLT)（オンタリオ州中等教育リテラシー試験）を受け、合格する必要がある。

⁴⁵⁰ UNESCO, p.12.

⁴⁵¹ Nuffic, p.7.

⁴⁵² 試験は、オンタリオ州の中等教育で期待される literacy skills（リーディングやライティング）のレベルを達成しているかを試験するためのものである。試験内容は 9 年生までのカリキュラム内容で、10 年生の時に受ける。OSSLT に受からなかった生徒は何回でも受け直すことができる。受かることが卒業のための要件の一つである。受からなかった生徒は、Ontario Secondary School Literacy Course (OSSLC)（オンタリオ州中等教育リテラシーコース）を受講することができる。リーディングやライティングで弱い分野について集中的に勉強し、次の試験には合格するように準備する。

- カナダの中等教育の学校数は約 3,400 である。⁴⁵³

(3) 高等教育

高等教育への入学

- 米国における SAT のような標準的な試験を受けることは大学入学の際にはカナダでは求められない。⁴⁵⁴
- 前述のように、ケベック州において 11 年間の中等教育を終えた生徒が高等教育機関に入学するためには更に 2 年間の大学前教育を実施する学校（cégeps (collèges d'enseignement général et professionnel) から DEC (Diplôme d'Études Collégiales) を得ていることが必要である。合計して、13 年間の教育を受けていることが必要である。cégeps では大学入学に準備するための一般教育と、就職準備のための職業教育の両方の課程が提供されている。⁴⁵⁵

高等教育制度

- カナダの高等教育機関の法的な位置付けにはいくつかの種類がある。まず、認定された (Recognized) 高等教育機関は、学位を自ら発行する権限を与えられており、プログラムの質は保証されている。次に、権限を授けられた (Authorized) 高等教育機関は、特定の学位の発行についての限定された権限を有している。登録された (Registered)、あるいはライセンスを与えられた (Licensed) 高等教育機関は、政府によって機関とプログラムの質についてモニタリングされている。最後に、登録のない (Non-registered) 機関は、私立の学校であり、プログラムの質についてはモニタリングされていない。⁴⁵⁶
- カナダには大きな規模の私立の大学はないが、多くの私立カレッジがある。その多くは宗教に関連するカレッジである。ケベック州の多くの私立カレッジや、アルベルタ州の学位授与する私立カレッジ 4 校は公的支援を受けているが、通常は私立カレッジは授

⁴⁵² UNESCO, p.13.

⁴⁵³ UNESCO, p.17.

⁴⁵⁴ Nuffic, p.10.

⁴⁵⁵ Nuffic, p.10; UNESCO, p.12.

⁴⁵⁶ Nuffic, p.12.

業料や寄付で運営されている。⁴⁵⁷

大学教育

- カナダには、大学教育を提供する大学や機関は 93 ある。Association of Universities and Colleges of Canada (AUCC)のメンバーである。⁴⁵⁸
- 学士の学位 (bachelor) は大学やカレッジによって授与される。期間は 3 年間である (honours 学位の場合には 4 年間)。必要な単位は前者は 90 単位であり、後者は 120 単位となる。卒業のための最終試験はない。学位の名称は、Bachelor of Arts (BA)、Bachelor of Science 等である。
- Newfoundland and Labrador 州では、一般学位は 4 年間、Honours 学位は 5 年間で要する。⁴⁵⁹
- 修士課程は通常は 2 年間であるが、専攻分野によっては 1 年や 3 年のプログラムもある。⁴⁶⁰
- 学士の学位が一般学位か Honours 学位であるかで期間は変わる。博士の学位の取得には通常は修士課程を終えた後 3 年間かかる。大部分の学生はそれ以上の期間を要する (平均は 4~5 年間)。⁴⁶¹

【オンタリオ州】

- オンタリオ州では、高等教育は、大学、応用芸術技術カレッジ (colleges of applied arts and technology)、カレッジ、私立キャリア・カレッジ (Private Career Colleges (PCC)) によって提供されている。主な大学は、Carlton University、Charles Sturt University、Trent University、University of Toronto、University of Ottawa、University of Guelph がある。Ontario College of Art and Design は部分的に大学としての地位を持っている。大部分の大学は、学士課程 (3 年間)、Honours プログラム (4 年間) と大学院プログラムを提供しているが、学士レベルの教育に集中している大学もある。⁴⁶²

【ケベック州】

- ケベック州の高等教育は大学によって提供されている。主な大学は、Université du Québec、Université Laval、Université de Montréal、McGill University、Concordia University である。大学は、学士、修士、博士のプログラムを提供している。学士プログラム (Baccalauréat) の期間は 3 年間 (90 単位) である。Honours プログラムは 3 年間のプログラムであり、専門分野についてのより深い教育を受けることができる。修士プログラムの期間は、1 年半~2 年間 (45~60 単位) である。2つの種類の修士プ

⁴⁵⁷ UNESCO, p.53.

⁴⁵⁸ Nuffic, p.14.

⁴⁵⁹ UNESCO, p.13.

⁴⁶⁰ Nuffic, p.14-15.

⁴⁶¹ UNESCO, p.13.

⁴⁶² Nuffic, p.12.

プログラムがある：1) *Maîtrise de recherche (research master) with mémoire (thesis)* (研究修士)、2) *Maîtrise professionnelle (professional Master) without mémoire* (専門職修士)。⁴⁶³

【ブリティッシュコロンビア州】

- ブリティッシュコロンビア州の高等教育は、大学、カレッジ、大学カレッジ、インスティテュート、コミュニティカレッジ、キャリア訓練機関で提供されている。主な大学としては、*Simon Fraser University*、*University of British Columbia*、*University of Victoria* がある。学士課程は通常は3～4年間であり、大学院プログラムは1～2年間である。⁴⁶⁴

【アルベルタ州】

- アルベルタ州の高等教育は大学、カレッジ、技術インスティテュート (*technical institutes*) により提供されている。主な大学は、*University of Alberta*、*University of Lethbridge*、*University of Calgary*、*Athabasca University* (遠隔教育) がある。学士課程は通常は4年間、修士課程は通常は2年間である。⁴⁶⁵

【マニトバ州】

- 学士課程は3年間、*Honours* 学士課程は4年間である。大学院プログラムは通常は2年間である。⁴⁶⁶

(4) 義務教育

- 義務教育は大部分の州では6歳から16歳である。⁴⁶⁷中等教育の終わりまで(殆どの地域では18歳まで)の公立教育はカナダ国民と永住者に対しては無料である。⁴⁶⁸

2.17.2 最近の動き (2005-2014年)

教育システムの基本的事項(教育年数、卒業資格)について特に変更はなし。

⁴⁶³ Nuffic, p.12.

⁴⁶⁴ Nuffic, p.13.

⁴⁶⁵ Nuffic, p.13.

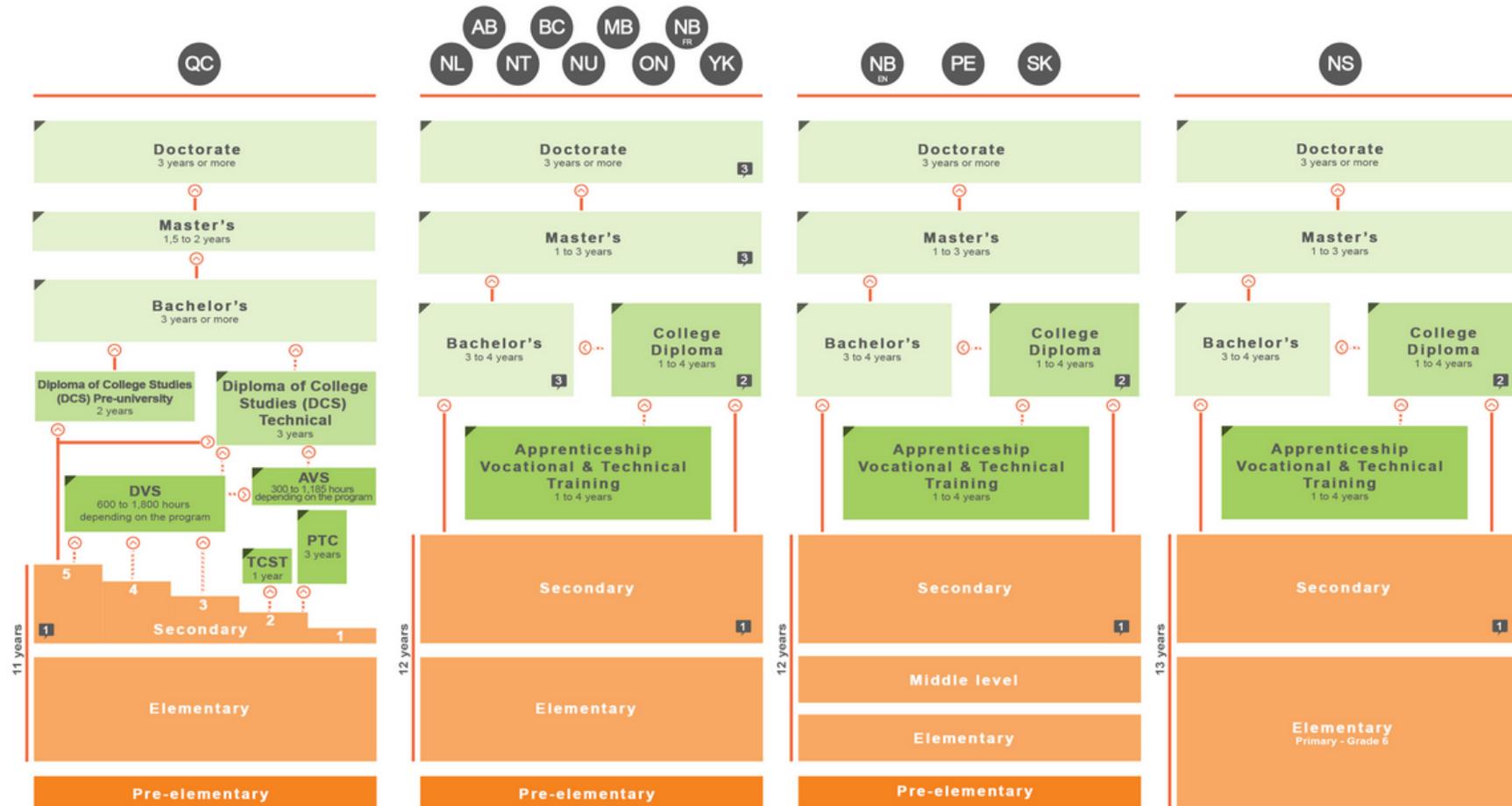
⁴⁶⁶ Nuffic, p.13.

⁴⁶⁷ New Brunswick 州と British Columbia 州では5歳から、また、New Brunswick 州、Ontario 州、Manitoba 州と Nunavut 準州では18歳あるいは高校卒業までの期間が義務教育である。

Government of Canada. Statistics Canada. Appendix 1: Structure of education and training in Canada. <http://www.statcan.gc.ca/pub/81-582-g/2012001/app-ann/app-ann1-eng.htm>

⁴⁶⁸ UNESCO, p.6.

2.17.3 学校系統図



出典: Canadian Information Centre for International Credentials. Academic credentials in Canada.
<http://www.cicic.ca/1149/Academic-credentials/index.canada>

図 2-27 : カナダの学校系統図

2.17.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験

各州の州政府（教育担当省）は General Educational Development test（GED）を、高等学校卒業と同等の学力を認定する試験として認めている。合格した者には州政府から高等学校卒業同様証書（オンタリオ州では、Ontario High School Equivalency Certificate）が授与される（GED 試験については、「2.16.4 高等学校卒業と同等の学力を認定する試験」を参照）。⁴⁶⁹

⁴⁶⁹ Ontario Ministry of Education. Frequently Asked Questions for Students.
<http://www.edu.gov.on.ca/eng/students/faq-students.html#schools8>

2.18 調査対象国・地域の教育制度等のまとめ

表 2-4 : 調査対象国・地域の教育制度等のまとめ

国名	中国	韓国	ベトナム	台湾	ネパール	インドネシア	タイ	マレーシア	ミャンマー
教育担当省庁	教育部	教育省 (Ministry of Education)	教育訓練省 (Ministry of Education and Training (MOET))	教育省	教育省 (Ministry of Education (MOE))	国家教育省 (Ministry of National Education (MONE))	教育省 (Ministry of Education)	教育省 (Ministry of Education (MOE))	教育省 (Ministry of Education)
連邦制国家かどうか	—	—	—	—	—	—	—	連邦制だが教育制度は国全体で同じ	—
初等・中等教育年数 (普通教育のコースのケース)	12 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 3 年間(15~18 歳)	12 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 3 年間(15~18 歳)	12 年間 ・初等教育 5 年間(6~11 歳) ・基礎中等教育 4 年間(11~15 歳) ・一般中等教育 3 年間(15~18 歳)	12 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 3 年間(15~18 歳)	12 年間 ・初等教育 5 年間(5~10 歳) ・前期中等教育 3 年間(10~13 歳) ・中等教育 2 年間(13~15 歳) ・高等中等教育 2 年間(15~17 歳)	12 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 3 年間(15~18 歳)	12 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 3 年間(15 歳~18 歳)	13 年間 ・初等教育 6 年間(6~12 歳) ・前期中等教育 3 年間(12~15 歳) ・後期中等教育 2 年間(15~17 歳) ・シックスフォームカレッジ 2 年間(17~19 歳)	10 年間 ・初等教育 4 年間(幼稚園 1 年間を含む 5 年間が初等教育とされている)(6~10 歳) ・前期中等教育 4 年間(10~14 歳) ・後期中等教育 2 年間(14~16 歳)
義務教育年数	9 年間 (初等教育と前期中等教育)	9 年間 (初等教育と前期中等教育)	5 年間 (初等教育)	12 年間 (初等教育と中等教育)	8 年間 (初等教育と前期中等教育)	9 年間 (初等教育と前期中等教育)	9 年間 (初等教育と前期中等教育)	6 年間(初等教育)	5 年間(幼稚園 1 年間とスタンダード I~IV 年生(初等教育))
初等教育入学年齢	6 歳	6 歳	6 歳	6 歳	5 歳	6 歳	6 歳	6 歳	6 歳(幼稚園は 5 歳)
中等教育を終える年齢	18 歳	18 歳	18 歳	18 歳	17 歳	18 歳	18 歳	19 歳	16 歳
高等学校卒業認定試験の有無	なし	高等学校卒業学力検定試験	なし	自學進修學力鑑定考試	なし	Paket C	なし	なし	なし
高等教育年数	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2~3 年間	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2 年間	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2 年間	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2 年間	・学士課程 3~4 年間 ・修士課程 1~2 年間	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2 年間	・学士課程 4 年間 ・修士課程 2 年間	・学士課程 3~4 年間 ・修士課程 1~2 年間	・学士課程 3 年間 ・修士課程 2 年間
最近の教育制度の変更点	特になし	特になし	特になし	2014 年から義務教育が 12 年間となった	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

国名	オーストラリア	ニュージーランド	英国	ドイツ	フランス	ロシア	米国	カナダ
教育担当省庁	連邦教育訓練省 (Department of Education and Training) 各州の教育省	教育省 高等教育政策は高等教育・技能・雇用担当大臣 (Minister for Tertiary Education, Skills and Employment)	教育省 (Department for Education (DfE)) スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにもそれぞれ教育省が置かれる。 ビジネスイノベーション技能省 (BIS) (高等教育政策)	連邦教育研究省 (BMBF) 各州の教育文化省	国民教育・高等教育研究省 (Ministère de l'Éducation Nationale, l'Enseignement supérieur et de la Recherche)	教育科学省 (Ministry of Education and Science (MES))	州政府の教育担当省庁	各州の教育担当省
連邦制国家かどうか	連邦制で州毎に教育制度が異なる	—	イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドで異なる	連邦国家で16の州毎に制度が異なる	—	—	連邦制国家であり、50州毎に制度が異なる	連邦制国家であり、10の州と3つの準州毎に制度は異なる。
初等・中等教育年数 (普通教育のコースのケース)	12年間 ・初等教育6年間か7年間 (州毎に異なる) ・中等教育5年か6年 (州毎に異なる。初等教育が6年⇒6年、7年⇒5年) ・前期中等教育は10年生まで、後期中等教育は11~12年生)	13年間 ・初等教育8年間 (5~13歳) ・前期中等教育2年間 (13~15歳) ・後期中等教育3年間 (15~18歳)	【イングランド、ウェールズ、北アイルランド】13年間 ・初等教育6年間 (5~11歳) ・中等教育5年間 (11~16歳) ・大学前教育2年間 【スコットランド】13年間 ・初等教育7年間 (5~12歳) ・中等教育4年間 (12~16歳) ・シニア中等教育2年間 (16~18歳)	13年間 ・初等教育4年間 (6~10歳)、6年間 (Berlin州と Brandenburg州) (6~12歳) ・前期中等教育6年間 (10~16歳) ・後期中等教育3年間 (16~19歳)	12年間 ・初等教育5年間 (6~11歳) ・前期中等教育4年間 (11~15歳) ・後期中等教育3年間 (15~18歳) ・グランゼコールに入学するためには更に1~2年間の学習が必要。	11年間 ・初等教育4年間 (6~10歳か7~11歳) ・基礎中等教育5年間 (10~15歳か11~16歳) ・完全中等教育2年間 (15~17歳か16~18歳)	12年間 ・初等教育6年間 ・中等教育6年間 (6-3-3制の州が大部分。6-2-4制、8-4制もみられる)	初等・中等教育は12年間である (ケベック州以外) が、内訳は州毎に異なる。 ・初等教育6年 ・中学3年、高校3年等 【ケベック州】 (13年間) ・初等教育6年 ・中等教育5年 ・Collège d'Enseignement Général et Professionnel (CÉGEP) (一般教育専門職カレッジ) 2年
義務教育年数	10年間 (初等教育と前期中等教育)	10年間 (初等教育と前期中等教育)	10年間 (5~16歳)	9年間 (5つの州では10年間)	10年間 (6~16歳)	11年間 (11年生あるいは18歳まで)	16歳または18歳まで (州により異なる)	6~16歳
初等教育入学年齢	5~6歳 (州毎に異なる)	5歳	5歳	6歳	6歳	6歳か7歳	6歳	6歳
中等教育を終える年齢	17~18歳 (州毎に異なる)	18歳	18歳	19歳	18歳	17歳か18歳	18歳	18歳 (ケベック州は19歳)
高等学校卒業と同等の学力を認定する試験	なし	なし	なし	なし	なし	なし	州毎に異なる。 (General Educational Development Test (GED)、High School Equivalency Test (HiSET)、Test Assessing Secondary Completion (TASC))	General Educational Development test (GED)
高等教育年数	・学士課程3年間 (オナーズ学位は4年間) ・修士課程2年間 (オナーズ学位⇒1年間)	・学士課程3年間 (オナーズ学位は4年間) ・修士課程2年間	・学士課程3年間 ・修士課程1~2年間	・学士課程3~4年間 ・修士課程1~2年間	・学士課程3年間 ・修士課程2年間	・学士課程4年間 ・修士課程2年間	・学士課程4年間 ・修士課程2年間	・学士課程 (大学等) 3~4年 (州や課程によって異なる。ケベック州は3年)。 ・修士課程は1~2年。
最近の教育制度の変更点	2010年から10学年までは義務教育となった。	特になし	特になし	ボローニャ・プロセスに対応して、大学は学士と修士のプログラム構造に変化。	ボローニャ・プロセスに対応して、大学は学士、修士、博士 (LMD) のプログラム構造に変化。	2004年に義務教育期間が9年間から延長された。	特になし	特になし